令和3年度 高知県労働環境等実態調査報告書

(4人以下の事業所含む)

令和4年2月 高知県商工労働部 雇用労働政策課

目次

Ι		調査概要	1
	1	. 調査目的	1
		. 調査対象事業所	
		. 調査項目	
		. 調査の方法	
		. 回答結果	
π			
_		1. 事業所の属性	
		(1) 業種	
		2. 労働者数	
		(1) 令和3年3月31日時点での労働者の数	
		(2) 令和3年3月31日時点での役員等の数	
		3. 労働時間	16
		(1)週の所定内労働時間	
		(2) 週労働時間 60 時間以上の常用労働者	
		4. 休暇制度	20
		(1)年次有給休暇	20
		(2) 子の看護休暇制度の就業規則又は労働協約上の定め及び利用状況	34
		(3)介護休暇制度の就業規則又は労働協約上の定め及び利用状況	37
		(4) 不妊治療のための休暇などの制度	40
		5. 休業制度	44
		(1)産前産後休業制度の就業規則又は労働協約上の定め及び利用状況	44
		(2) 育児休業制度の就業規則又は労働協約上の定め及び利用状況	47
		(3)介護休業制度の就業規則又は労働協約上の定め及び利用状況	53
		6. 働き方改革	56
		(1)経営者の意識	56
		(2)働き方改革の取組状況	68
		(3)企業の取組状況と各指標との関係	78
		(4) 課題認識	84
		(5)行政支援	90
		7. ワークライフバランス推進企業認証制度	92
		8. 多様な働き方	94
		(1) 多様な働き方について	94
		(2) テレワークについて	98
		(3) 在籍型出向について	.104
		(4) 副業と兼業について	.116

	(5) 日々又は短期での人材確保の必要性について	128
	9. 事業の継続発展	138
	(1) 今後1年間における経営状況の見通し	138
	(2) 事業に取り組むにあたり課題・問題点	140
	(3)事業を今後維持・発展させていく上で、必要な取組	142
	(4) 必要な取組に関する相談先	144
ш.	特徴的な調査結果	146
	1. 就業規則への制度の導入状況	146
	2. 年次有給休暇の取得率等	147
	(1)「年次有給休暇の取得促進に向けた取組」と「年次有給休暇の取得率」との関連性	147
	(2)「年次有給休暇の平均付与日数」と「従業員規模別」との関連性	148
	(3)「年次有給休暇の平均取得日数」と「従業員規模別」との関連性	148
	(4)「年次有給休暇の取得率」と「従業員規模別」との関連性	149
	3. 労働時間削減のための取組	150
	(1)「労働時間削減に向けた取組」と「週労働時間 60 時間以上の常用労働者」との関連性	150
	4. 従業員充足度	151
	(1)「従業員の充足度」と「週労働時間 60 時間以上の常用労働者」との関連性	151
	5. 働き方改革	152
	(1)「働き方改革の取組状況」と「働き方改革の意義」との関連性	152
	(2)「働き方改革の取組状況」と「企業内の推進体制」との関連性	152
	(3)「働き方改革の取組状況」と「従業員の充足度」との関連性	153
	(4)「働き方改革の取組状況」と「労働者の働き方改革への意識」との関連性	153
	(5)「働き方改革の取組状況」と「働き方改革の取組による生産性向上」との関連性	154
	(6)「働き方改革の取組状況」と「就業規則への制度の導入状況」との関連性	156
ľ	V. 調査票	157

I. 調査概要

1. 調査目的

この調査は、県内企業の労働時間や育児・介護制度の状況などの労働条件等の実態を把握し、県内 企業の働きやすい労働環境の整備に向けた検討資料とすることを目的として実施した。

2. 調查対象事業所

高知県内の企業、事業所

3. 調查項目

- (1) 基本情報 (2) 労働時間 (3) 休暇制度 (4) 休業制度 (5) 働き方改革

- (6) ワークライフバランス推進企業認証制度 (7) 多様な働き方 (8) 事業の継続発展

4. 調査の方法

(1) 地域 高知県全域

(2) 産業 日本標準産業分類による

(3)調查対象事業所 上記(1)及び(2)に属し、産業別・規模別に無作為に抽出した4,400

社(従業員5人以上の事業所3,400事業所、従業員4人以下の事業所

1,000 事業所)

(4) 調査票 別紙のとおり

(5)調査時点 令和3年6月1日現在を基本

(6)調查期間 令和3年7月13日~8月20日

(7)調査票の記入、回収 郵送による自計式

(未回答事業所に対しては、電話による回答督促を実施)

5. 回答結果

(1) 発送数:4,400件 (2) 回収数:1,531件 (3) 回収率: 34.8%

6. 注意事項

- ○各ページの集計表は、全体が件数、各項目は割合を表している。
- ○図表中の構成比率は、小数点第2位以下を四捨五入している関係で、必ずしも100.0%とはならない ことがある。
- ○複数回答の設問は、回答が2つ以上ありうるため、合計は100%を超えることもある。
- ○図表中の「n」とは回答件数の総数のことで、100%が何件の回答に相当するかを示す比率算出の基 数である。
- ○回答が5未満のものに関しては参考値とし、原則コメントは省略している。
- ○コメントは原則、無回答・その他を除いた具体的な項目、区分を対象とする。

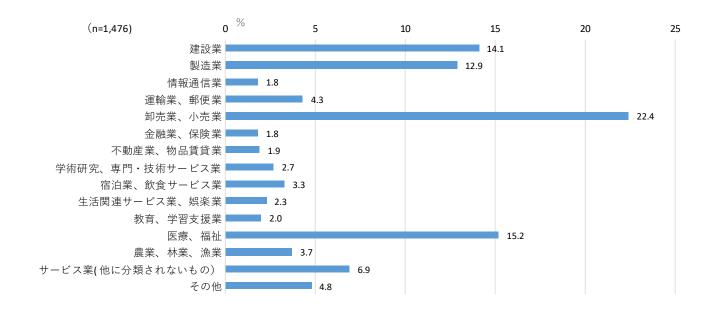
Ⅱ.調査結果

1. 事業所の属性

(1)業種

回答のあった企業・事業所の業種の割合は、「卸売業、小売業」が22.4%で最も高く、次いで「医療、福祉」が15.2%、「建設業」が14.1%と続いている。

従業員規模別にみると、「4人以下」、「5~9人」「30~49人」及び「300人以上」では卸売業、小売業、「10~19人」「20~29人」では建設業、「50~99人」、「100~199人」「200~299人」及び「300人以上」では医療、福祉が最も高くなっている。



業種別

(+	ED. 此物 下ED. 04)	調査数	建設業	製造業	情報通 信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	並熈	不動産 業 品業	学 究、門・ 技 一 ボス 業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関一ビス娯楽業		医療、福祉	農業、株業、漁業	サービ ス業(他に分 類ないも の)	その他
		1,476	208	190	26	63	330	27	28	40	49	34	29	225	54	102	71
全	体	100.0	14.1	12.9	1.8	4.3	22.4	1.8	1.9	2.7	3.3	2.3	2.0	15.2	3.7	6.9	4.8
		253	19	28	1	5	93	6	18	7	9	11	2	5	2	28	19
	安: 件数、下段: %) 体 1 4人以下 1 5 ~9 人 1 10~19人 1 20~29人 1 30~49人 1 50~99人 1	100.0	7.5	11.1	0.4	2.0	36.8	2.4	7.1	2.8	3.6	4.3	0.8	2.0	0.8	11.1	7.5
	F . 0 I	337	38	48	7	12	79	10	4	16	14	5	1	40	15	25	23
	5 ~9 人	100.0	11.3	14.2	2.1	3.6	23.4	3.0	1.2	4.7	4.2	1.5	0.3	11.9	4.5	7.4	6.8
	10~19人	379	92	62	5	20	73	2	5	6	7	5	4	49	16	19	14
		100.0	24.3	16.4	1.3	5.3	19.3	0.5	1.3	1.6	1.8	1.3	1.1	12.9	4.2	5.0	3.7
		177	38	22	1	9	22	3	0	2	7	3	5	35	11	14	5
従業	20 - 29 X	100.0	21.5	12.4	0.6	5.1	12.4	1.7	0.0	1.1	4.0	1.7	2.8	19.8	6.2	7.9	2.8
員規	30∼49 Å	129	10	9	5	11	29	2	0	5	2	6	6	27	7	4	6
規模	107	100.0	7.8	7.0	3.9	8.5	22.5	1.6	0.0	3.9	1.6	4.7	4.7	20.9	5.4	3.1	4.7
別	50~99人	104	9	15	4	5	15	1	0	3	5	3	3	30	2	6	3
		100.0	8.7	14.4	3.8	4.8	14.4	1.0	0.0	2.9	4.8	2.9	2.9	28.8	1.9	5.8	2.9
	100~199人	61	1	6	2	1	11	1	1	1	3	1	5	24	1	2	1
		100.0				1.6	18.0	1.6		1.6	4.9					3.7 6.9 4.8 2 28 19 0.8 11.1 7.5 15 25 23 4.5 7.4 6.8 16 19 14 4.2 5.0 3.7 11 14 5 6.2 7.9 2.8 7 4 6 5.4 3.1 4.7 2 6 3 1.9 5.8 2.9 1 2 1 1.6 3.3 1.6 0 3 0 0.0 18.8 0.0 0 1 0	1.6
	200 ~299 人	16	0	0	1	0	2	0	0	0	1		0	9	0	3	0
		100.0	ļ								6.3					18.8	
	300 人以上	20	1	0	0	0	6	2	0	0	1	0	3	6	0	1	0
		100.0	5.0	0.0	0.0	0.0	30.0	10.0	0.0	0.0	5.0	0.0	15.0	30.0	0.0	5.0	0.0

2. 労働者数

(1) 令和3年3月31日時点での労働者の数

一企業・事業所あたりの平均労働者数を雇用形態別にみると、一般労働者は28.5人(うち65歳以上の者は1.6人)、パートタイム労働者は9.5人(うち65歳以上の者は1.9人)となっている。また、パートタイム労働者の割合は24.9%で、全国平均値(毎月勤労統計調査 令和3年3月分結果確報)の31.2%を下回っている。

業種別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」では、他業種に比べてパートタイム労働者の割合が高く、70.0%となっている。また「建設業」、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「サービス業」については、一般労働者の割合が高く、9割を超えている。

65 歳以上では、半数以上の業種において一般労働者の割合がパートタイム労働者に比べ高く、「建設業」及び「学術研究、専門・技術サービス業」については9割を超えている。一方で「卸売業・小売業」、「金融業・保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」については、パートタイム労働者の占める割合が7割以上となっている。

従業員規模別にみると、全ての規模で一般労働者の数がパートタイム労働者を上回っているが、65歳以上においては、「50人以上」では、パートタイム労働者の割合が一般労働者を上回っている。

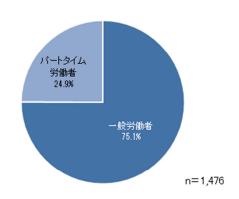
【全体】

単位:人

	一般労働者	パートタイム労働者
平均労働者数	(うち 65 歳以上)	(うち 65 歳以上)
全体	28.5	9.5
	(1.6)	(1.9)

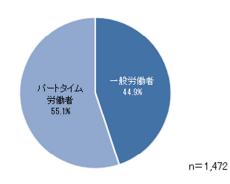
【全体】

全体:一般労働者、バートタイム労働者の内訳



【うち 65 歳以上】

全体:うち65歳以上 一般労働者、バートタイム労働者の内訳



【全体】 <業種、従業員規模別>

				平均労働者数	数	労働者	の内訳
		調査数	全体 (人)	一般労働者	パートタイム 労働者(人)	一般労働者(%)	パートタイム 労働者(%)
合	計	1476	38.0	28.5	9.5	75.1	24.9
	建設業	208	19.2	18.7	0.5	97.4	2.6
	製造業	190	21.8	18.8	2.9	86.6	13.4
	情報通信業	26	48.7	45.7	3.0	93.9	6.1
	運輸業、郵便業	63	23.3	21.0	2.3	90.0	10.0
	卸売業、小売業	330	39.5	19.7	19.9	49.8	50.2
	金融業、保険業	27	122.7	107.0	15.7	87.2	12.8
	不動産業、物品賃貸業	28	8.8	7.3	1.5	82.5	17.5
業 種 別	学術研究、専門・技術 サービス業	40	18.7	18.3	0.4	97.7	2.3
נימ	宿泊業、飲食サービス業	49	41.8	12.5	29.3	30.0	70.0
	生活関連サービス業、娯楽業	34	22.0	11.6	10.3	53.0	47.0
	教育、学習支援業	29	162.6	134.3	28.3	82.6	17.4
	医療、福祉	225	57.8	46.3	11.6	80.0	20.0
	農業、林業、漁業	54	20.8	17.9	3.0	85.8	14.2
	サービス業(他に分類されないもの)	102	50.1	45.4	4.7	90.6	9.4
	その他	71	15.0	12.3	2.7	82.1	17.9
	4人以下	253	2.7	2.2	0.4	84.1	15.9
	5~9人	337	6.9	5.9	1.0	85.2	14.8
	10~19人	379	13.9	11.5	2.4	82.5	17.5
従業	20~29人	177	24.1	19.4	4.7	80.5	19.7
員 規	30~49人	129	37.8	30.2	7.6	79.9	20.1
模 別	50~99人	104	68.3	54.1	14.1	79.3	20.7
	100~199人	61	134.1	109.2	24.9	81.4	18.6
	200~299人	16	242.6	192.4	50.2	79.3	20.7
	300人以上	20	973.3	624.4	349.0	64.1	35.9

【全体(うち65歳以上)】

<業種、従業員規模別>

			3	平均労働者数	数	労働者	の内訳
		調査数	全体 (人)	一般労働者	パートタイム 労働者(人)	一般労働者	パートタイム 労働者(%)
合	計	1472	3.5	1.6	1.9	44.9	55.1
	建設業	208	2.5	2.3	0.2	92.4	7.6
	製造業	190	2.1	1.3	0.7	64.1	35.9
	情報通信業	26	0.9	0.7	0.2	73.9	26.1
	運輸業、郵便業	63	3.9	3.0	0.8	79.0	21.0
	卸売業、小売業	330	3.9	0.9	3.0	24.0	76.0
	金融業、保険業	27	4.6	1.3	3.4	27.2	72.8
	不動産業、物品賃貸業	27	1.2	0.7	0.5	59.4	40.6
業 種 別	学術研究、専門・技術サービス業	40	2.2	2.1	0.1	94.3	5.7
ניל	宿泊業、飲食サービス業	48	4.6	1.0	3.6	21.4	78.6
	生活関連サービス業、娯楽業	34	4.2	1.0	3.2	24.3	75.7
	教育、学習支援業	29	8.9	4.9	4.0	54.9	45.1
	医療、福祉	224	5.7	1.8	3.9	32.0	68.0
	農業、林業、漁業	54	3.1	1.7	1.3	57.0	43.0
	サービス業(他に分類されないもの)	102	2.4	1.2	1.2	50.0	50.0
	その他	70	2.0	1.2	0.8	59.2	40.8
	4人以下	251	0.5	0.3	0.1	73.9	26.1
	5~9人	337	1.0	0.7	0.3	71.8	28.2
	10~19人	378	1.8	1.1	0.7	60.2	39.8
従 業	20~29人	176	3.1	1.8	1.3	56.8	43.2
未 員 規	30~49人	129	5.1	2.6	2.5	51.5	48.5
模 別	50~99人	104	7.5	3.6	4.0	47.4	52.6
	100~199人	61	10.0	4.1	5.9	41.0	59.0
	200~299人	16	18.4	5.1	13.3	27.6	72.4
	300人以上	20	57.8	11.9	45.9	20.6	79.4

【男性】

男性では、一企業・事業所あたりの平均労働者を雇用形態別にみると、一般労働者が16.4人(うち65歳以上の者は1.1人)、パートタイム労働者が2.7人(うち65歳以上の者は0.7人)となっている。

業種別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」(62.6%)を除く全ての業種で、一般労働者の割合がパートタイム労働者の割合よりも高くなっている。

また 65 歳以上の労働者では、大半の業種で一般労働者の割合がパートタイム労働者よりも高くなっているが、「卸売業、小売業」(62.0%)、「金融業、保険業」(68.0%)、「宿泊業、飲食サービス業」(65.7%)及び「医療・福祉」(60.2%)では、パートタイム労働者の割合が 6 割を超えている。

従業員規模別にみると、全ての規模で一般労働者の割合が7割以上を占め、女性と比べ高くなっている。また65歳以上においては、従業員規模が大きくなるにしたがってパートタイム労働者の割合が高い傾向にあり、「300人以上」では6割を超えている。

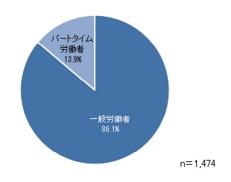
【男性】

単位:人

	一般労働者	パートタイム労働者
平均労働者数	(うち 65 歳以上)	(うち 65 歳以上)
全体	16.4	2.7
	(1.1)	(0.7)

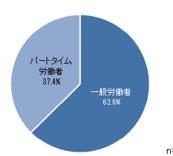
【男性】

男性:一般労働者、バートタイム労働者の内訳



【うち 65 歳以上】

男性:うち65歳以上 一般労働者、パートタイム労働者の内訳



n=1,453

【男性】 <業種、従業員規模別>

			3	平均労働者数	女	労働者	の内訳
		調査数	全体 (人)	一般労働者	パートタイム 労働者(人)	一般労働者 (%)	パートタイム 労働者(%)
合	計	1474	19.0	16.4	2.7	86.1	13.9
	建設業	208	16.6	16.4	0.2	98.8	1.2
	製造業	190	14.8	14.0	0.8	94.7	5.3
	情報通信業	26	34.4	33.3	1.1	96.8	3.2
	運輸業、郵便業	63	20.1	19.3	0.8	95.8	4.2
	卸売業、小売業	330	19.8	13.9	5.9	70.3	29.7
	金融業、保険業	27	62.3	59.9	2.5	96.0	4.0
alle	不動産業、物品賃貸業	28	4.9	4.6	0.3	94.2	5.8
業 種 別	学術研究、専門・技術 サービス業	40	13.2	13.1	0.1	99.2	0.8
נים.	宿泊業、飲食サービス業	49	17.4	6.5	10.9	37.4	62.6
	生活関連サービス業、娯 楽業	34	8.3	6.6	1.6	80.1	19.9
	教育、学習支援業	29	70.7	63.3	7.4	89.6	10.4
	医療、福祉	224	14.0	11.6	2.3	83.4	16.6
	農業、林業、漁業	54	16.7	15.2	1.5	91.1	8.9
	サービス業(他に分類されないもの)	102	28.9	27.3	1.6	94.4	5.6
	その他	70	8.8	8.0	0.8	91.4	8.6
	4人以下	252	1.6	1.5	0.1	92.9	7.1
	5~9人	337	4.3	4.0	0.3	93.6	6.4
	10~19人	378	8.7	8.1	0.6	92.9	7.1
従業	20~29人	177	13.6	12.5	1.2	91.5	8.5
員規	30~49人	129	20.8	18.9	1.8	91.1	8.9
模 別	50~99人	104	36.4	33.0	3.4	90.6	9.4
	100~199人	61	61.0	54.1	6.9	88.7	11.3
	200~299人	16	103.6	89.1	14.5	86.0	14.0
	300人以上	20	433.5	328.3	105.2	75.7	24.3

【男性(うち65歳以上)】

<業種、従業員規模別>

			3	平均労働者数	女	労働者	労働者の内訳		
		調査数	全体 (人)	一般労働者	パートタイム 労働者(人)	一般労働者 (%)	パートタイム 労働者(%)		
合	計	1453	1.8	1.1	0.7	62.6	37.4		
	建設業	204	2.2	2.1	0.1	95.3	4.7		
	製造業	188	1.2	0.9	0.3	75.1	24.9		
	情報通信業	25	0.3	0.3	0.0	87.5	12.5		
	運輸業、郵便業	63	3.4	2.9	0.5	86.4	13.6		
	卸売業、小売業	327	1.7	0.6	1.0	38.0	62.0		
	金融業、保険業	27	2.8	0.9	1.9	32.0	68.0		
alle.	不動産業、物品賃貸業	26	0.7	0.5	0.2	72.2	27.8		
業 種 別	学術研究、専門・技術 サービス業	39	1.9	1.8	0.1	94.7	5.3		
נימ	宿泊業、飲食サービス業	49	1.4	0.5	0.9	34.3	65.7		
	生活関連サービス業、娯楽業	33	1.1	0.5	0.6	44.4	55.6		
	教育、学習支援業	29	6.6	3.7	2.8	56.8	43.2		
	医療、福祉	219	1.6	0.6	0.9	39.8	60.2		
	農業、林業、漁業	54	2.3	1.5	0.8	66.7	33.3		
	サービス業(他に分類されないもの)	101	1.6	1.0	0.6	64.6	35.4		
	その他	69	1.4	1.0	0.4	74.0	26.0		
	4人以下	247	0.3	0.2	0.0	81.8	18.2		
	5~9人	328	0.6	0.5	0.1	81.8	18.2		
	10~19人	374	1.1	0.8	0.3	75.2	24.8		
従業	20~29人	174	1.8	1.3	0.5	73.1	26.9		
員 規	30~49人	129	2.9	2.2	0.8	73.7	26.3		
模 別	50~99人	104	4.2	2.9	1.3	68.9	31.1		
	100~199人	61	3.9	2.0	1.9	50.6	49.4		
	200~299人	16	4.7	2.0	2.7	42.7	57.3		
	300人以上	20	26.5	8.6	17.9	32.5	67.5		

【女性】

女性では、一企業・事業者あたりの平均労働者を雇用形態別にみると、一般労働者が 12.2 人 (うち 65 歳以上の者は 0.4 人)、パートタイム労働者が 6.8 人 (うち 65 歳以上の者は 1.3 人) となっている。業種別にみると、大半の業種では一般労働者の割合がパートタイム労働者よりも高くなっているが、「卸売業、小売業」(70.7%)、「宿泊業、飲食サービス業」(75.4%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(63.4%) においては、パートタイム労働者の割合が 6 割を超えている。

また 65 歳以上では、「建設業」(69.6%)、「情報通信業」(75.0%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(100.0%)を除く全ての業種で、パートタイム労働者の割合が一般労働者を上回っている。

従業員規模別にみると、全ての規模で一般労働者の割合がパートタイム労働者を上回っているが、65歳以上では、「10人以上」の規模でパートタイム労働者の割合が一般労働者よりも高くなっている。

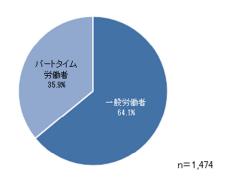
【女性】

単位:人

	一般労働者	パートタイム労働者
平均労働者数	(うち 65 歳以上)	(うち 65 歳以上)
女性	12.2	6.8
	(0.4)	(1.3)

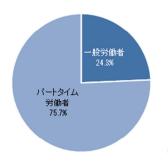
【女性】

女性:一般労働者、バートタイム労働者の内訳



【うち 65 歳以上】

女性:うち65歳以上 一般労働者、パートタイム労働者の内訳



n=1,453

【女性】 <業種、従業員規模別>

			3	平均労働者数	牧	労働者	の内訳
		調査数	全体 (人)	一般労働者	パートタイム 労働者(人)	一般労働者 (%)	パートタイム 労働者(%)
合	計	1474	19.0	12.2	6.8	64.1	35.9
	建設業	208	2.7	2.4	0.3	89.0	11.0
	製造業	190	7.0	4.8	2.1	69.4	30.6
	情報通信業	26	14.3	12.5	1.8	87.1	12.9
	運輸業、郵便業	63	3.2	1.7	1.5	53.5	46.5
	卸売業、小売業	330	19.8	5.8	14.0	29.3	70.7
	金融業、保険業	27	60.3	47.1	13.2	78.1	21.9
	不動産業、物品賃貸業	28	3.9	2.6	1.3	67.9	32.1
業 種 別	学術研究、専門・技術 サービス業	40	5.5	5.2	0.3	94.1	5.9
ניל <i>ו</i>	宿泊業、飲食サービス業	49	24.4	6.0	18.4	24.6	75.4
	生活関連サービス業、娯楽業	34	13.7	5.0	8.7	36.6	63.4
	教育、学習支援業	29	91.9	71.0	20.9	77.3	22.7
	医療、福祉	224	44.1	34.8	9.3	78.9	21.1
	農業、林業、漁業	54	4.1	2.6	1.5	64.0	36.0
	サービス業(他に分類されないもの)	102	21.2	18.1	3.1	85.5	14.5
	その他	70	6.4	4.5	2.0	69.4	30.6
	4人以下	252	1.1	0.8	0.3	71.3	28.7
	5~9人	337	2.6	1.8	0.7	71.1	28.9
	10~19人	378	5.2	3.4	1.8	65.1	34.9
従業	20~29人	177	10.5	6.9	3.6	65.9	34.1
員規	30~49人	129	17.1	11.3	5.7	66.3	33.7
模 別	50~99人	104	31.9	21.2	10.7	66.5	33.5
	100~199人	61	73.1	55.1	18.0	75.4	24.6
	200~299人	16	139.0	103.3	35.7	74.3	25.7
	300人以上	20	539.9	296.1	243.8	54.8	45.2

【女性(うち65歳以上)】

<業種、従業員規模別>

			3	平均労働者数	労働者の内訳		
		調査数	全体 (人)	一般労働者	パートタイム 労働者(人)	一般労働者	パートタイム 労働者(%)
合	計	1453	1.7	0.4	1.3	24.3	75.7
	建設業	204	0.3	0.2	0.1	69.6	30.4
	製造業	187	0.7	0.3	0.4	37.5	62.5
	情報通信業	25	0.2	0.1	0.0	75.0	25.0
	運輸業、郵便業	63	0.5	0.1	0.3	26.7	73.3
	卸売業、小売業	327	2.2	0.3	2.0	12.8	87.2
	金融業、保険業	27	1.9	0.4	1.5	20.0	80.0
	不動産業、物品賃貸業	27	0.5	0.2	0.3	35.7	64.3
業 種 別	学術研究、専門・技術 サービス業	39	0.2	0.2	0.0	100.0	0.0
ויל	宿泊業、飲食サービス業	49	3.2	0.5	2.7	14.8	85.2
	生活関連サービス業、娯楽業	33	3.2	0.5	2.7	16.2	83.8
	教育、学習支援業	29	2.3	1.1	1.2	49.3	50.7
	医療、福祉	219	4.2	1.2	3.0	28.7	71.3
	農業、林業、漁業	54	0.8	0.2	0.6	28.6	71.4
	サービス業(他に分類されないもの)	101	0.8	0.2	0.7	21.4	78.6
	その他	69	0.7	0.2	0.5	26.7	73.3
	4人以下	247	0.2	0.1	0.1	57.1	42.9
	5~9人	328	0.3	0.2	0.1	51.5	48.5
	10~19人	374	0.7	0.2	0.4	36.9	63.1
従 業	20~29人	174	1.2	0.3	0.9	25.5	74.5
員規	30~49人	129	2.1	0.5	1.7	21.3	78.7
模別	50~99人	104	3.3	0.7	2.6	19.9	80.1
	100~199人	61	6.1	2.1	4.0	34.8	65.2
	200~299人	16	13.7	3.1	10.6	22.4	77.6
	300人以上	20	31.3	3.3	28.0	10.5	89.5

(2) 令和3年3月31日時点での役員等の数

(女性役員数)

一企業・事業所あたりの平均の女性役員数は 1.0 人、その割合は 27.0%で、全国平均値(令和 2 年度 雇用均等基本調査)の 20.3%を上回っている。

業種別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」では女性役員の割合(42.1%)が、他の業種に比べ高くなっている。

従業員規模別にみると、従業員規模が小さくなるにしたがって、女性役員の割合は高い傾向がある。

(女性管理職員数)

一企業・事業所あたりの平均の女性管理職員数は 2.0 人で、その割合は 27.0%となっている。 業種別にみると、「医療、福祉」では、女性管理職員の割合 (62.7%) が他の業種に比べて突出して高くなっている。

従業員規模別にみると、概ね大半の規模で女性管理職員の割合は3割程度となっている。

【役員】 【管理職員】

単位:人

平均役員数(うち女性)

3.6(1.0)

単位:人

平均管理職員数(うち女性)

7.2(2.0)

【役員】 〈業種、従業員規模別〉

		調査数	1企業・事業所あた りの平均役員数 (人)	1企業・事業所あたり の平均女性役員数 (人)	女性役員の割合 (%)
合 計		1151	3.6	1.0	27.0
	建設業	178	3.2	0.9	29.3
	製造業	157	3.1	0.9	28.0
	情報通信業	19	4.8	0.8	17.6
	運輸業、郵便業	50	3.0	0.9	28.7
	卸売業、小売業	254	3.3	0.9	27.4
	金融業、保険業	22	4.2	0.4	9.7
	不動産業、物品賃貸業	18	4.0	1.3	31.9
業 種 別	学術研究、専門・技術 サービス業	26	3.2	0.6	17.9
נימ	宿泊業、飲食サービス業	39	2.4	1.0	42.1
	生活関連サービス業、娯楽業	25	3.4	1.1	31.4
	教育、学習支援業	24	4.3	1.2	26.9
	医療、福祉	178	4.4	1.5	34.1
	農業、林業、漁業	34	5.3	0.8	14.4
	サービス業(他に分類され ないもの)	78	4.5	0.7	14.5
	その他	49	3.1	0.7	23.7
	4人以下	153	2.7	0.9	34.7
	5~9人	255	2.9	0.9	32.3
	10~19人	307	3.1	1.0	30.6
従業員	20~29人	149	3.8	1.1	27.8
点 規 模	30~49人	111	4.5	0.9	19.4
模 別	50~99人	88	4.5	1.0	22.8
	100~199人	55	4.9	1.1	23.2
	200~299人	13	6.8	1.2	17.0
	300人以上	20	10.8	1.0	9.3

【管理職】

<業種、従業員規模別>

		調査数		1企業・事業所あたりの 平均女性管理職員数 (人)	女性管理職の割合 (%)
合	計	857	7.2	2.0	27.0
	建設業	108	4.4	0.4	9.3
	製造業	106	3.8	0.6	14.5
	情報通信業	21	11.1	1.7	15.0
	運輸業、郵便業	32	3.1	0.5	16.0
	卸売業、小売業	174	6.8	0.9	12.5
	金融業、保険業	20	48.9	8.1	16.6
alle	不動産業、物品賃貸業	9	1.3	0.4	33.3
業 種 別	学術研究、専門・技術 サービス業	24	5.0	0.6	12.5
נינ <i>ת</i>	宿泊業、飲食サービス業	25	4.6	1.6	34.5
	生活関連サービス業、娯楽業	24	3.3	1.1	34.6
	教育、学習支援業	24	13.8	4.2	30.5
	医療、福祉	182	7.3	4.5	62.7
	農業、林業、漁業	24	3.2	0.9	27.3
	サービス業(他に分類され ないもの)	53	13.3	3.0	22.8
	その他	31	2.5	0.5	21.5
	4人以下	68	0.7	0.2	29.8
	5~9人	146	1.1	0.3	31.8
	10~19人	214	2.2	0.5	23.3
従 業	20~29人	133	3.0	1.1	36.3
員 規	30~49人	107	5.3	1.3	24.1
模 別	50~99人	94	9.0	2.5	28.0
	100~199人	59	15.7	5.6	35.8
	200~299人	16	26.1	8.8	33.5
	300人以上	20	118.9	25.7	21.6

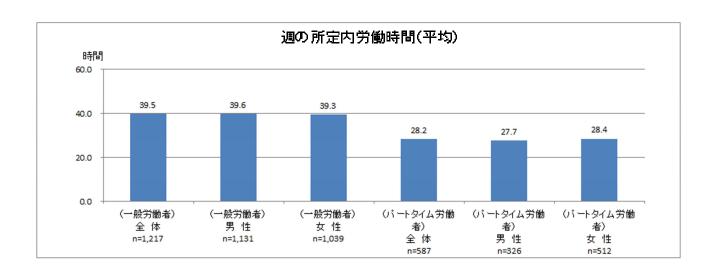
3. 労働時間

(1) 週の所定内労働時間

労働者一人当たりの週の所定内労働時間の平均を雇用形態別にみると、一般労働者全体では39.5時間、パートタイム労働者全体では28.2時間であり、全国平均値(毎月勤労統計調査令和3年6月分結果確報)のそれぞれ36.0時間、18.3時間²よりも、一般労働者全体、パートタイム労働者全体ともに上回っている。また性別にみると、一般労働者では、男性が39.6時間、女性が39.3時間で、パートタイム労働者では、男性が27.7時間、女性が28.4時間となっている。

業種別にみると、一般労働者では業種による差はあまりないが、パートタイム労働者では「情報通信業」、「運輸業、郵便業」及び「教育、学習支援業」の所定内労働時間が他の業種と比べ高くなっている。

また従業員規模別にみると、パートタイム労働者では規模の大きい方が所定内労働時間が多い傾向にある。



¹ 毎月勤労統計調査(令和3年6月分結果確報)の月間実労働時間を4.3で除し、週間値を算出

² 毎月勤労統計調査(令和3年6月分結果確報)の月間実労働時間を4.3で除し、週間値を算出

<業種、従業員規模別>

		全体 (一般労働者) N=1,217	男性 (一般労働者) N=1,131	女性 (一般労働者) N=1,039	全体 (パートタイム労働者) N=587	男性 (パートタイム労働者) N=326	女性 (パートタイム労働者) N=512
	全 体	39.5	39.6	39.3	28.2	27.7	28.4
	建設業	39.8	39.9	38.9	28.9	32.8	25.6
	製造業	39.9	40.0	39.7	29.0	29.8	28.7
	情報通信業	39.1	39.1	39.1	31.7	30.2	32.5
	運輸業、郵便業	40.0	40.1	38.9	32.6	31.2	33.5
	卸売業、小売業	39.7	39.7	39.7	30.8	30.2	31.1
	金融業、保険業	39.9	39.9	39.9	23.6	22.0	23.9
	不動産業、物品賃貸業	39.6	39.6	39.6	30.0	27.4	30.7
業 種	学術研究、 専門・技術サービス業	39.9	40.0	39.6	28.1	16.0	31.1
	宿泊業、飲食サービス業	40.8	41.0	40.5	23.4	21.5	24.6
	生活関連サービス業、娯楽業	40.2	40.0	40.4	27.1	21.7	27.9
	教育、学習支援業	39.3	39.4	39.2	31.5	32.7	31.1
	医療、福祉	39.3	39.3	39.3	25.0	25.4	24.9
	農業、林業、漁業	39.5	39.5	39.4	24.3	26.1	23.6
	サービス業 (他に分類されないもの)	38.6	38.8	38.4	27.7	27.3	28.0
	その他	38.9	38.7	39.1	26.3	26.3	26.3
	4人以下	40.4	41.0	39.3	25.6	28.6	24.8
	5~9人	40.0	40.0	40.0	24.4	26.1	23.6
	10~19人	39.7	39.9	39.4	26.3	27.3	25.9
	20~29人	40.0	40.1	39.7	26.0	27.2	25.6
従業	30~49人	39.7	39.7	39.6	27.4	29.1	27.0
員 数	50~99人	39.6	39.6	39.7	29.4	27.2	30.1
	100~199人	39.5	39.8	39.3	27.3	29.6	26.3
	200 ~299 人	38.8	38.6	38.9	30.0	28.0	31.0
	300 人以上	39.2	39.2	39.1	28.7	27.3	29.3

(2) 週労働時間 60 時間以上の常用労働者

一企業・事業所あたりの週労働時間 60 時間以上の常用労働者の割合は 2.3%で、国が掲げている 令和 7 年の目標数値の 5%を下回っている。

業種別にみると、週労働時間 60 時間以上の常用労働者の割合は、「運輸業、郵便業」(15.9%) が最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」(5.9%)、「建設業」(3.7%) と続いている。一方、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」では、週労働時間 60 時間以上の常用労働者はいない状況になっている。

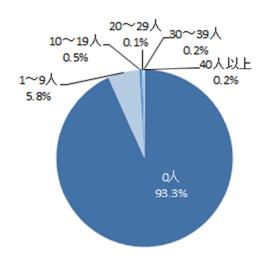
従業員規模別にみると、週労働時間 60 時間以上の常用労働者の割合は、「4 人以下」(11.5%) が最も高く、次いで「5~9 人」(7.2%) と規模の小さい方が高い傾向にある。

週労働時間60時間以上の常用労働者の割合

2.3%

※農業・林業・漁業を除いて算出。

1企業・事業所の中で「週労働時間60時間を 超えた労働者の人数」についての回答分布



		調査数	週労働時間60時間以上の 常用労働者の割合
合	計	1163	2.3%
	建設業	170	3.7%
	製造業	153	1.9%
	情報通信業	20	0.4%
	運輸業、郵便業	53	15.9%
	卸売業、小売業	281	1.4%
	金融業、保険業	23	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	21	1.2%
業 種	学術研究、専門・技術サービス業	31	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	42	5.9%
	生活関連サービス業、娯楽業	26	0.0%
	教育、学習支援業	20	0.0%
	医療、福祉	182	2.2%
	農業、林業、漁業	0	-
	サービス業(他に分類されないもの)	82	1.9%
	その他	59	1.4%
	4人以下	189	11.5%
	5 ~9 人	283	7.2%
	10~19人	306	3.6%
従業	20~29人	133	2.8%
業 員 規	30~49人	96	1.6%
模	50~99人	79	2.1%
	100~199人	50	3.1%
	200 ~299 人	12	1.0%
	300 人以上	15	1.1%

4. 休暇制度

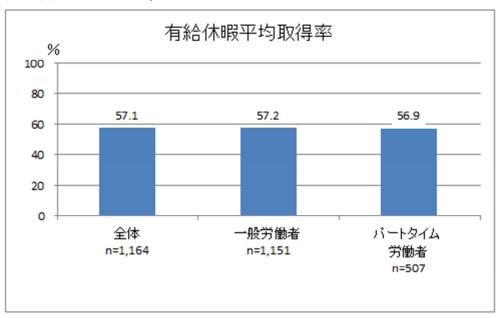
(1) 年次有給休暇

①令和2年度(又は令和2年会計年度)の1年間の年次有給休暇の取得状況

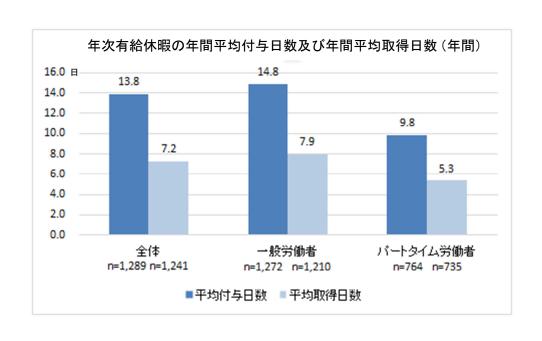
一年間に企業・事業所が付与した年次有給休暇(以下「年休」という。)に対する平均取得率(以下「取得率」という)は57.1%となっている。

業種別にみると、全体の年休取得率では、「不動産業、物品賃貸業」(65.5%) が最も高く、次いで「金融業、保険業」(64.0%)、「農業、林業、漁業」(60.9%) と続いている。

従業員規模別にみると、全体の年休取得率では、「4人以下」(63.0%) が最も高く、次いで「100~199人」(59.0%) となっている。



※付与した年次有給休暇と取得した年次有給休暇の両方に回答があったものを集計



<業種、従業員規模別>

		全体		一般党	労働者	パートタイム労働者	
		調査数	有給取得率 (%)	調査数	有給取得率 (%)	調査数	有給取得率 (%)
合 計		1164	57.1	1151	57.2	507	56.9
	建設業	165	56.7	163	58.7	21	41.1
	製造業	161	59.2	158	59.2	65	59.4
	情報通信業	22	58.9	22	58.9	9	58.9
	運輸業、郵便業	52	58.3	52	57.5	17	60.6
	卸売業、小売業	240	55.4	237	53.8	112	58.9
	金融業、保険業	22	64.0	22	61.4	6	73.3
alle	不動産業、物品賃貸業	17	65.5	17	60.7	7	77.3
業 種 別	学術研究、専門・技術 サービス業	32	58.6	32	56.4	9	66.3
נית	宿泊業、飲食サービス業	33	44.4	32	43.6	25	45.4
	生活関連サービス業、娯楽業	19	54.4	18	57.0	12	50.5
	教育、学習支援業	26	54.9	25	57.4	19	51.7
	医療、福祉	204	58.9	204	58.3	152	59.6
	農業、林業、漁業	42	60.9	42	59.8	9	65.9
	サービス業(他に分類されないもの)	74	52.6	72	57.1	29	41.5
	その他	55	59.1	55	60.5	15	53.7
	4人以下	140	63.0	137	63.4	26	60.6
	5~9人	278	58.7	275	58.2	79	60.2
	10~19人	310	56.4	306	57.0	129	55.1
従 業	20~29人	151	53.9	151	55.1	73	51.4
員 規	30~49人	113	54.8	112	53.0	69	57.7
模 別	50~99人	86	55.4	84	54.8	60	56.3
	100~199人	55	59.0	55	58.2	45	59.8
	200~299人	16	57.4	16	56.6	13	58.4
	300人以上	15	56.9	15	50.4	13	64.3

②半日又は時間単位の有給休暇制度の導入状況

(半日単位の有給休暇制度)

就業規則又は労働協約への半日単位の有給休暇制度の導入状況を雇用形態別にみると、「導入済」の割合は、一般労働者では73.0%、パートタイム労働者では57.7%となっている。

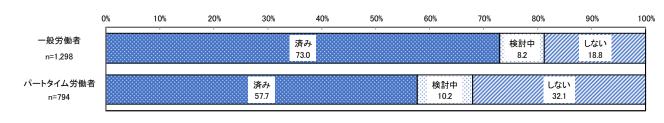
半日単位の有給休暇制度を就業規則又は労働協約上への定め及び実績がある場合のうち、同制度の利用実績を雇用形態別にみると、「有(実績あり)」の割合は、一般労働者では74.9%、パートタイム労働者では48.5%となっている。

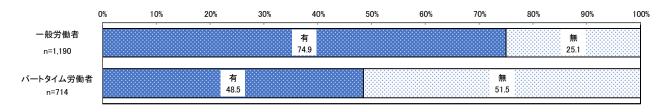
業種別にみると、一般労働者の「有(実績あり)」の割合は、「運輸業、郵便業」(44.7%)、「不動産業、物品賃貸業」(47.6%)及び「宿泊業、飲食サービス業」(37.1%)では、他業種に比べ低くなっている。またパートタイム労働者の「有(実績あり)」の割合は「建設業」(25.0%)、「運輸業、郵便業」(30.0%)、「不動産業、物品賃貸業」(23.1%)及び「宿泊業、飲食サービス業」(22.6%)では、30%以下となっている。

従業員規模別にみると、一般労働者及びパートタイム労働者に対して同制度を「導入済」の割合は、 従業員規模が大きくなるにしたがって高い傾向にあるものの、パートタイム労働者の方がその割合は低 い傾向にある。また、同制度の「有(実績あり)」の割合についても、従業員規模が大きくなるにしたが って同様の傾向にある。

◆半日単位の有給休暇制度

【導入】

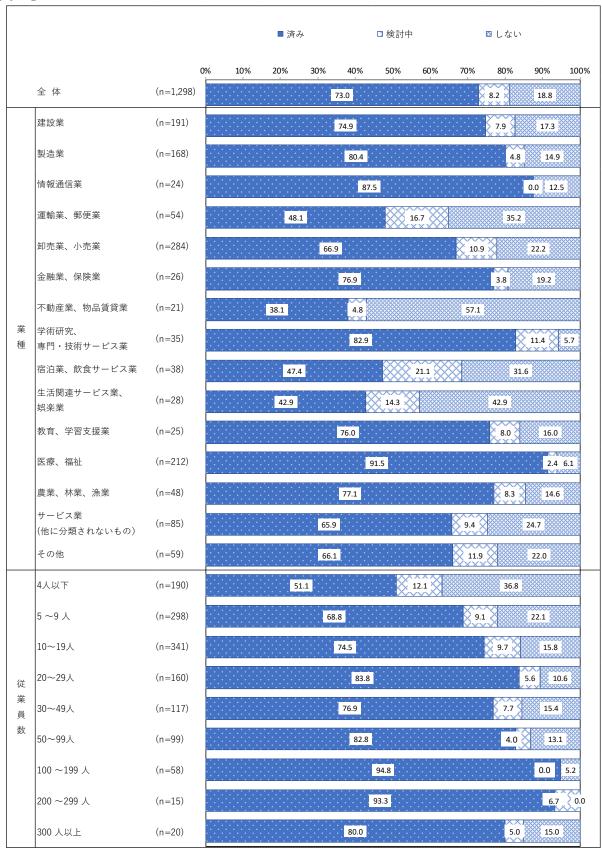


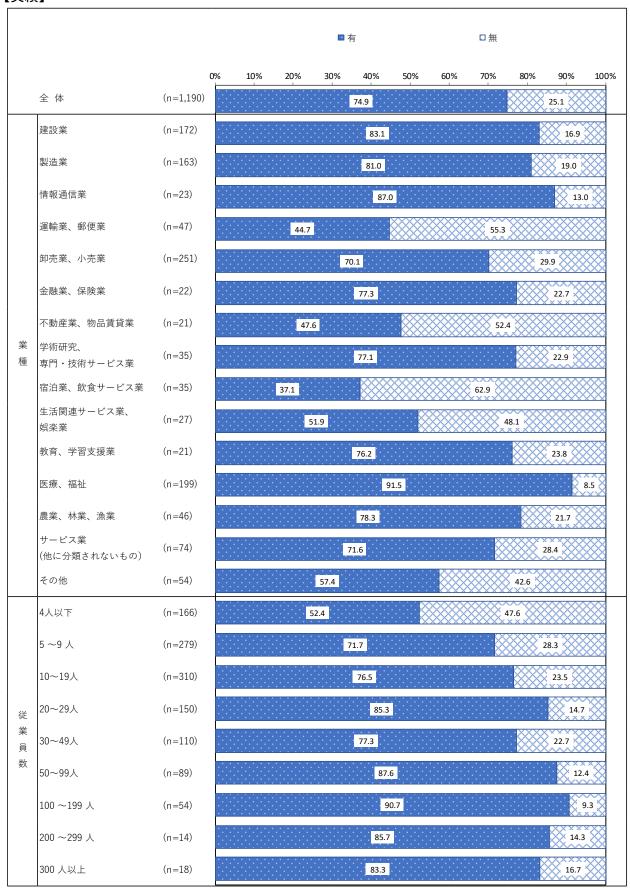


半日単位の有給休暇制度(一般労働者)

<業種、従業員規模別>

【導入】

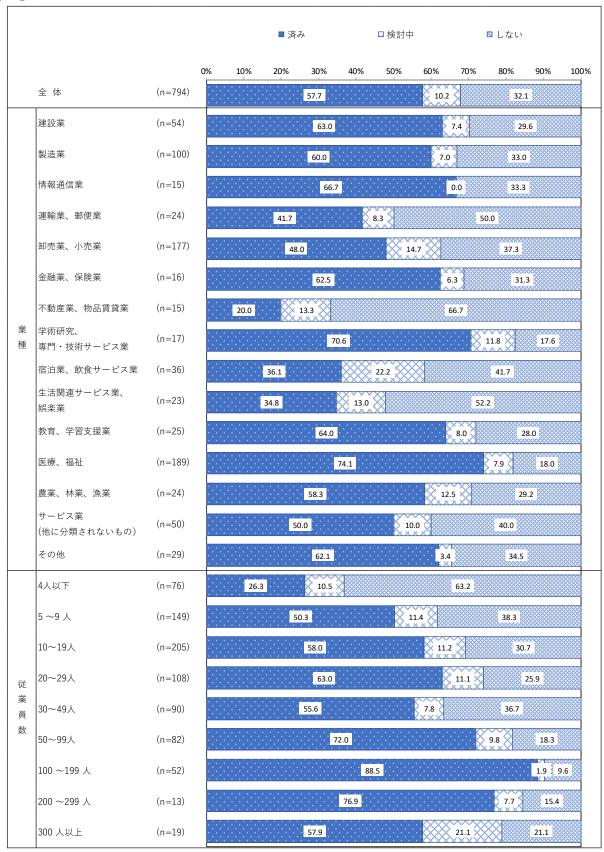


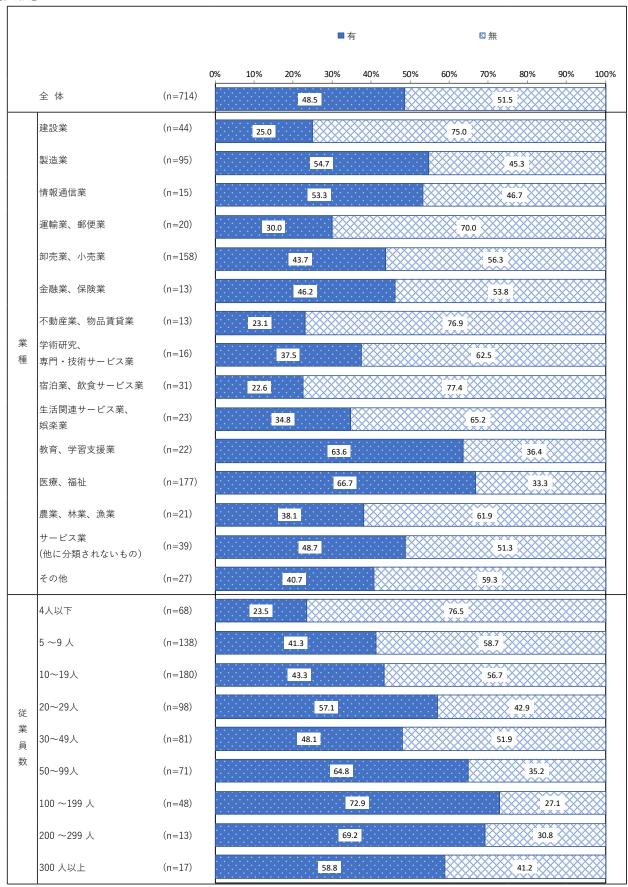


◆半日単位の有給休暇制度 (パートタイム労働者)

<業種、従業員規模別>

【導入】





(時間単位の有給休暇制度)

就業規則又は労働協約への時間単位の有給休暇制度の導入状況を雇用形態別にみると、「導入済」の割合は一般労働者では39.9%、パートタイム労働者では28.9%となっている。

同制度の利用実績の状況を雇用形態別にみると、「有(実績あり)」の割合は、一般労働者では 41.3%、パートタイム労働者では 26.6%となっている。

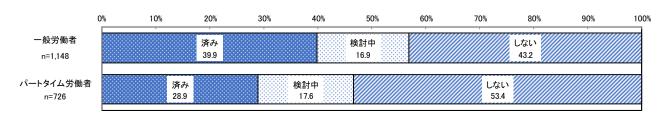
時間単位の有給休暇制度を「導入済」及び「有(実績あり)」の割合は、半日単位の有給休暇制度に比べて低い状況となっている。

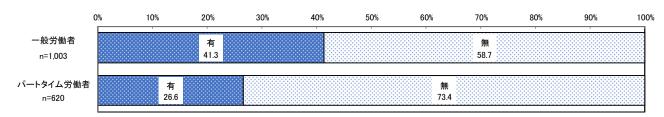
業種別にみると、一般労働者及びパート労働者に対して同制度を「導入済」の割合は、最も高い業種と、 最も低い業種で大きな開きが見られる。同制度の「有(実績あり)」の割合についても、同様の傾向にあ る。

従業員規模別にみると、一般労働者では同制度を「導入済」の割合は、従業員規模が大きくなるにしたがって高い傾向にあるが、パートタイム労働者については、「300人以上」では4割程度となっている。 同制度の「有(実績あり)」についても同様の傾向である。

◆時間単位の有給休暇制度

【導入】

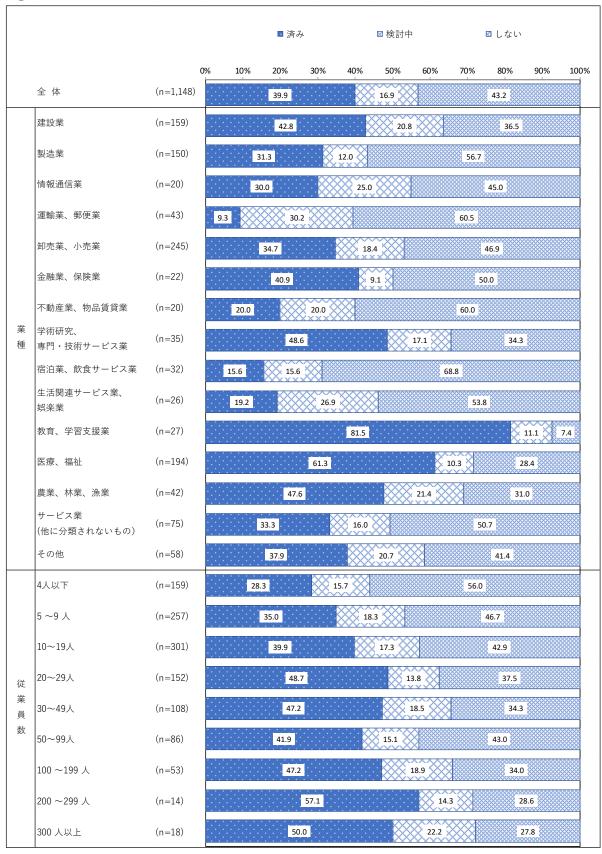


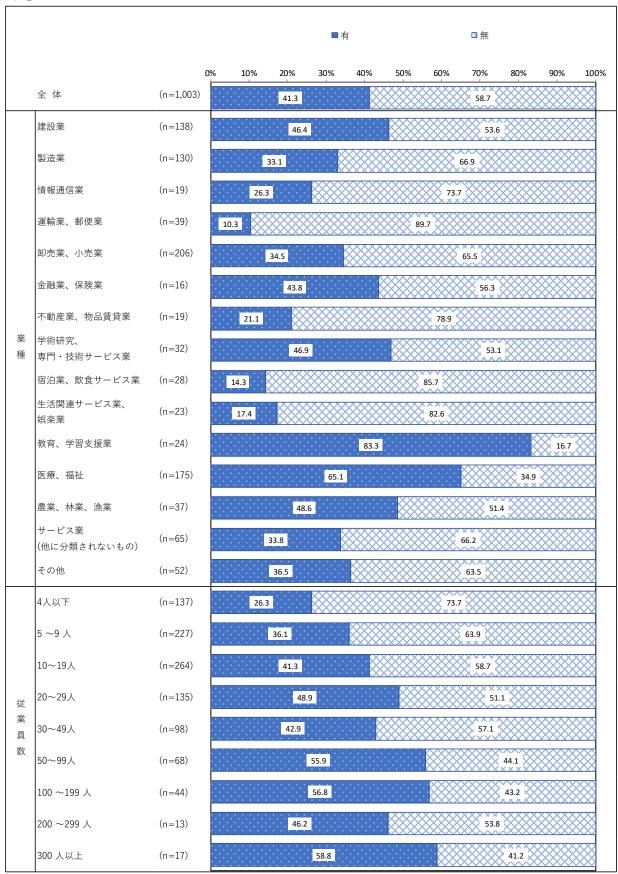


◆時間単位の有給休暇制度(一般労働者)

<業種、従業員規模別>

【導入】

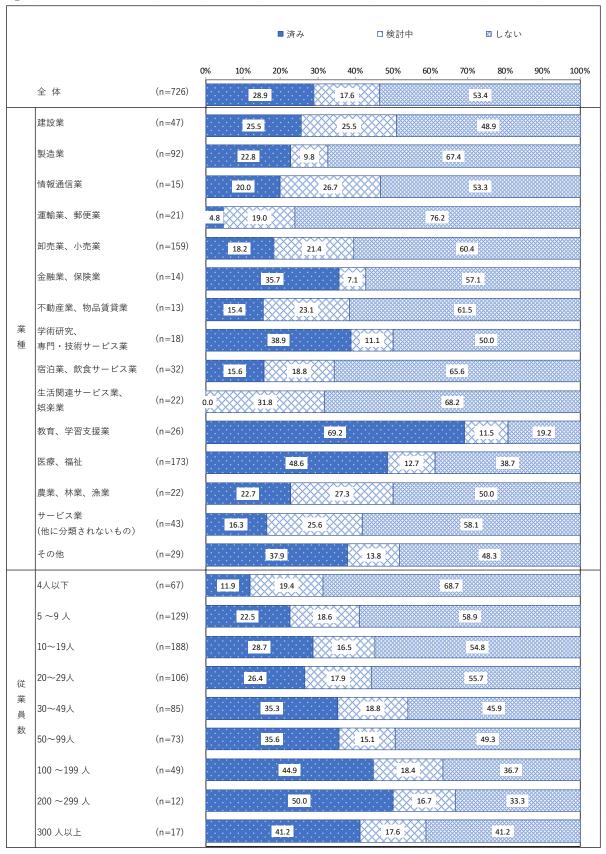


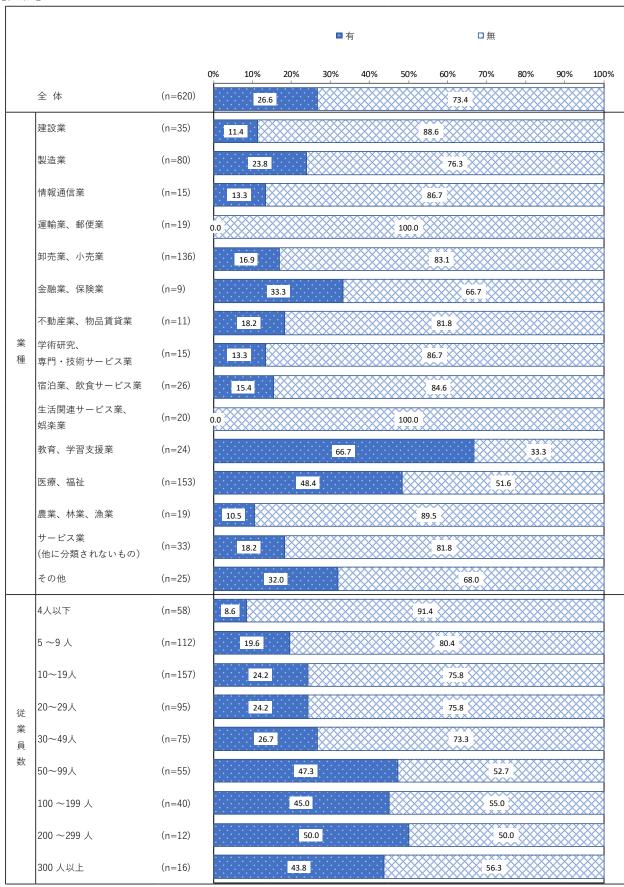


◆時間単位の有給休暇制度(パートタイム労働者)

<業種、従業員規模別>

【導入】



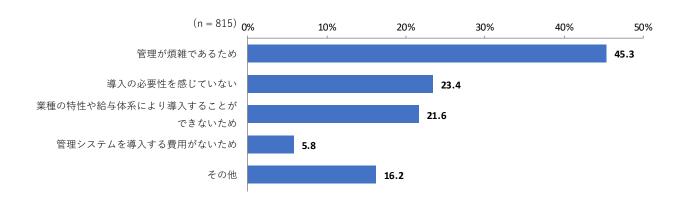


③半日又は時間単位の有給休暇制度を導入していない・運用実績がない理由

半日又は時間単位の有給休暇制度を導入していない・運用実績がない理由として、「管理が煩雑であるため」(45.3%)が最も高く、次いで「導入の必要性を感じていない」(23.4%)と続いている。

業種別にみると、「運輸業、郵便業」、「農業、林業、漁業」以外の業種では、「管理が煩雑であるため」 の割合が最も高くなっている。

従業員規模別にみると、「4人以下」以外の規模で「管理が煩雑であるため」の割合が多く、従業員規模が大きくなるにしたがって高い傾向にある。また、「導入の必要性を感じていない」の割合は、従業員規模が小さくなるにしたがって高い傾向にある。



※その他では、「親会社・トップの考え」、「希望や申請がないため」、「半休の場合は全休としているため」、「代替職員 の確保が困難なため」などの回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

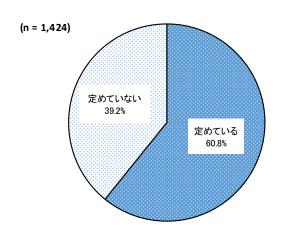
		_	10		7	(上段:1	‡数、下段:%)
		調査数	管理が煩雑 であるため	導入の必要 性を感じて いない	業種の特性 や給与体系 により導入す ることが できないため	管理システム を導入する費 用が ないため	その他
全位	-	815	369	191	176	47	132
王 14	4	_	45.3	23.4	21.6	5.8	16.2
	建設業	100	42	20	27	1	20
	建 议未	_	42.0	20.0	27.0	1.0	20.0
	製造業	115	57 49.6	29 25.2	16 13.9	14 12.2	15 13.0
	桂扣 洛后坐	16	9	5	0	0	3
	情報通信業	_	56.3	31.3	0.0	0.0	18.8
	海松类 和原类	43	12	13	19	1	3
	運輸業、郵便業	_	27.9	30.2	44.2	2.3	7.0
	知士类 小士类	194	101	41	40	10	24
	卸売業、小売業	_	52.1	21.1	20.6	5.2	12.4
	수태 # /미아 #	15	5	5	3	1	3
	金融業、保険業	_	33.3	33.3	20.0	6.7	20.0
	不動产类 协口任代类	18	7	6	3	0	3
	不動産業、物品賃貸業	_	38.9	33.3	16.7	0.0	16.7
業	学術研究、	22	11	7	0	2	5
種	専門・技術サービス業	_	50.0	31.8	0.0	9.1	22.7
	宿泊業、飲食サービス業	32	13	5	9	3	6
	伯冶耒、飲良サービ人耒	_	40.6	15.6	28.1	9.4	18.8
	生活関連サービス業、	26	11	7	7	1	3
	娯楽業	_	42.3	26.9	26.9	3.8	11.5
	教育、学習支援業	9	3	2	1	3	3
	郑月、子白又抜未	_	33.3	22.2	11.1	33.3	33.3
	医療、福祉	103	55	15	27	5	22
	区 惊、惟仙	_	53.4	14.6	26.2	4.9	21.4
	農業、林業、漁業	24	8	4	9	1	4
	辰未、怀未、庶未	_	33.3	16.7	37.5	4.2	16.7
	サービス業	56	21	15	11	4	10
	(他に分類されないもの)	_	37.5	26.8	19.6	7.1	17.9
	その他	42	14	17	4	1	8
	C 97 10	-	33.3	40.5	9.5	2.4	
	4人以下	137	34	56	24	6	26
	17701	_	24.8	40.9	17.5	4.4	19.0
	5 ~9 人	184	80	49	35	12	25
		_	43.5	26.6	19.0	6.5	13.6
	10~19人	214	99	45	48	12	32
		_	46.3	21.0	22.4	5.6	15.0
	20~29人	95	45	18	26	3	16
			47.4	18.9	27.4	3.2	16.8
従	30~49人	77	42	13	14	7	16
業			54.5	16.9	18.2	9.1	20.8
員 数	50~99人	57	33 57.9	7 12.3	17 29.8	3 5.3	7 12.3
		29	23	1	7	3	4
	100~199人	_	79.3	3.4	24.1	10.3	13.8
		9	6	0	2	0	3
	200 ~299 人	_	66.7	0.0	22.2	0.0	33.3
		13	7	2	3	1	3
	300 人以上	-	53.8	15.4	1	7.7	
	1	J.	II 33.6	10.4	20.1	7.7	20.1

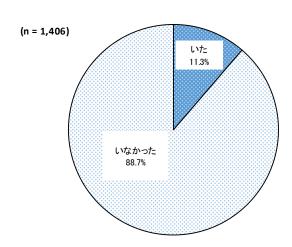
(2) 子の看護休暇制度の就業規則又は労働協約上の定め及び利用状況

就業規則又は労働協約への小学校就学前の子の看護休暇制度の導入状況をみると、「定めている」の割合は60.8%で、全国平均値(令和2年度雇用均等基本調査)の62.4%を下回っている。また、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに同制度を利用した従業員がいる事業所の割合は11.3%となっている。

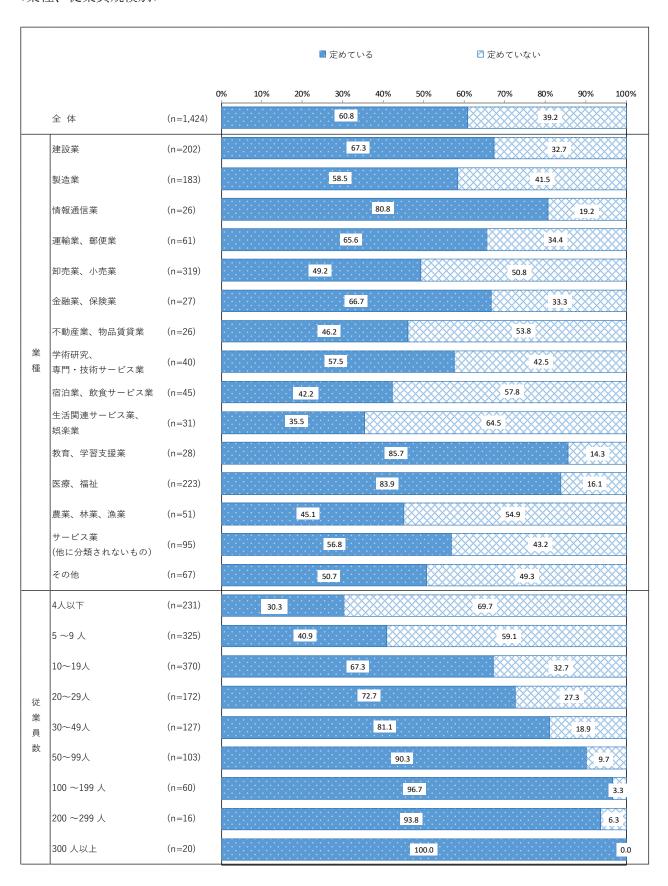
業種別にみると、同制度を「定めている」の割合は、「教育、学習支援業」(85.7%)で最も高く、次いで「医療、福祉」(83.9%)「情報通信業」(80.8%)、と続いている。また、同制度の利用実績有の割合は、「教育・学習支援業」(35.7%)で最も高く、次いで「医療、福祉」(23.9%)、「情報通信業」(19.2%)と続いている。「情報通信業」、「教育・学習支援業」及び「医療、福祉」の3業種では、他の業種と比べて、同制度を「定めている」及び「有(実績あり)」の割合が高い傾向にある。

従業員規模別にみると、同制度を「定めている」の割合は、「300人以上」(100.0%)で最も高く、次いで「100~199人」(96.7%)、「200~299人」(93.8%)と続いている。また、同制度の「有(実績あり)」の割合は、「300人以上」(57.9%)で最も高く、次いで「100~199人」(38.3%)、「200~299人」(37.5%)、と続いている。従業員規模が大きくなるにしたがって、同制度の「定めている」及び「有(実績あり)」の割合が高い傾向にある。

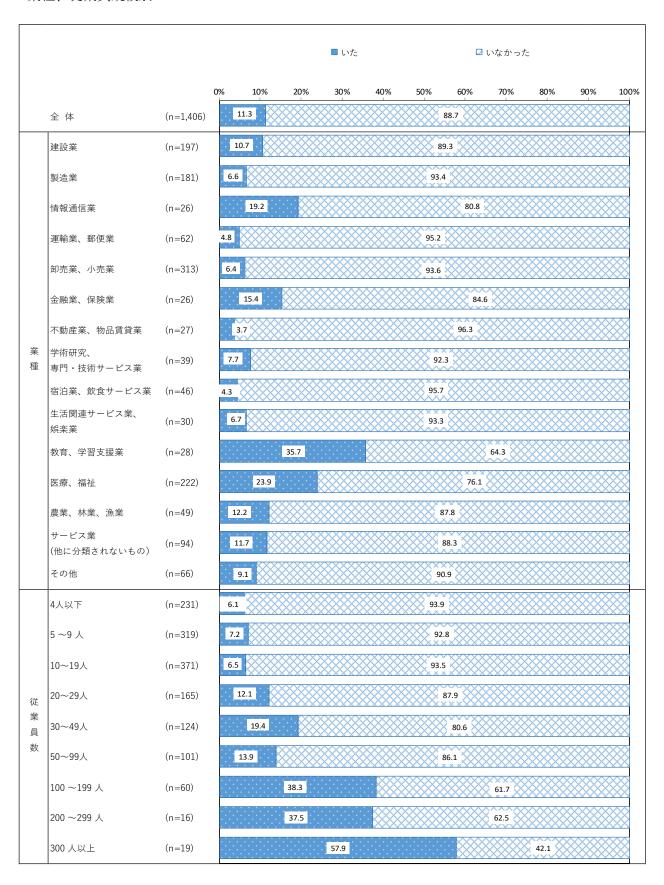




【子の看護休暇制度:就業規則又は労働協約上の規定】



【子の看護休暇制度:利用した従業員の有無】

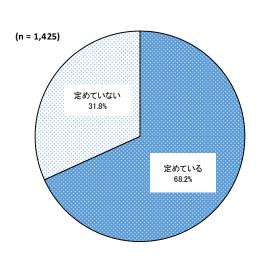


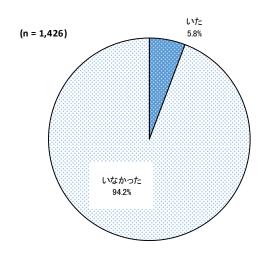
(3) 介護休暇制度の就業規則又は労働協約上の定め及び利用状況

就業規則又は労働協約への介護休暇制度の導入状況をみると、「定めている」の割合は 68.2%で、全国平均値(令和 2 年度 雇用均等基本調査)の 63.1%を上回っている。また、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までに同制度を利用した従業員がいる事業所の割合は 5.8%となっている。

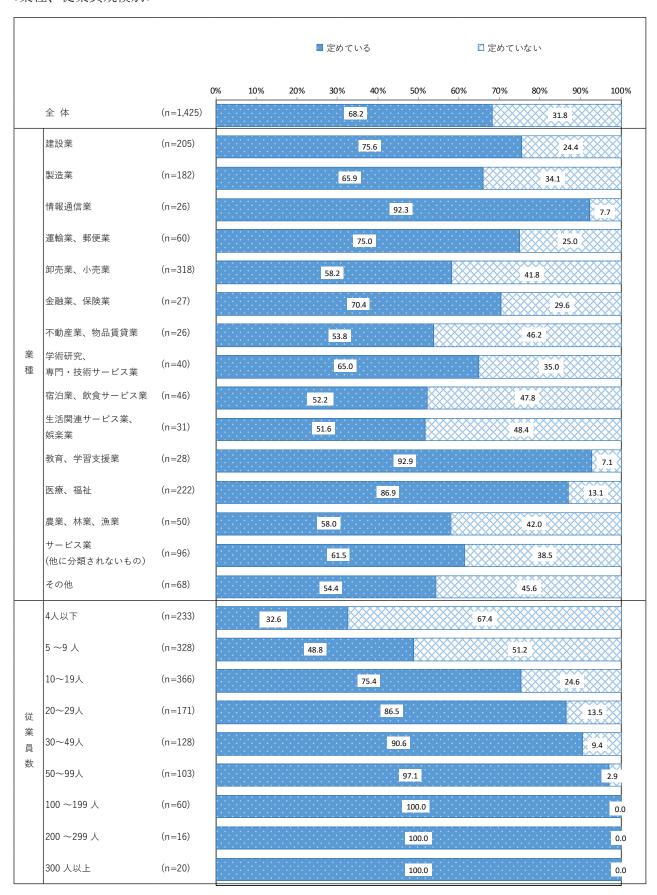
業種別にみると、同制度を「定めている」の割合は、「教育、学習支援業」(92.9%)で最も高く、次いで「情報通信業」(92.3%)「医療、福祉」(86.9%)と続いている。また、同制度の「有(実績あり)」の割合は、「教育・学習支援業」(21.4%)で最も高く、次いで「医療、福祉」(11.3%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(9.4%)と続いている。

従業員規模別にみると、同制度を「定めている」の割合は、「100人以上」では 100%となっている。また、同制度の「有(実績あり)」の割合は、「300人以上」(50.0%) で最も高く、次いで「100~199人」(23.7%)、「50~99人」(9.7%) と続いている。従業員規模が大きくなるにつれ、同制度を「定めている」及び「有(実績あり)」の割合が高い傾向にある。

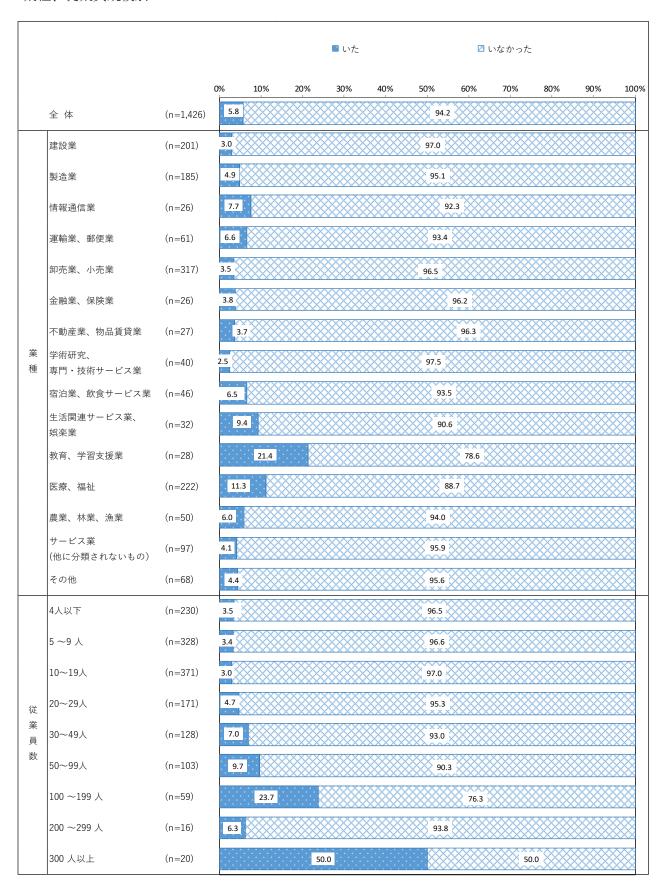




【介護休暇制度:就業規則又は労働協約上の規定】



【介護休暇制度:利用した従業員の有無】



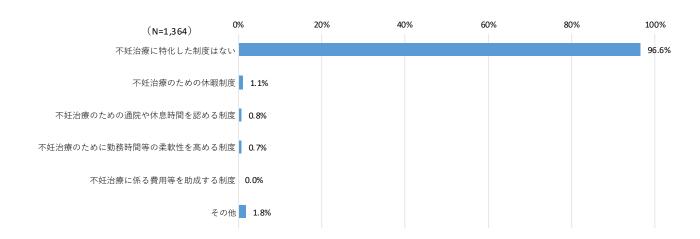
(4) 不妊治療のための休暇などの制度

①不妊治療のための制度の導入状況

「不妊治療に特化した制度はない」(96.6%) が最も多く、次に「不妊治療のための休暇制度」(1.1%)、「不妊治療のための通院や休息時間を認める制度」(0.8%) が続いている。

業種別にみると、全ての業種において「不妊治療に特化した制度はない」の割合が最も高く「「宿泊業、飲食サービス業」では 100%となっている。

従業員規模別にみると、全ての従業員規模で「不妊治療に特化した制度はない」の割合が高くなっており、特に「 $200\sim299$ 人」では100%となっている。

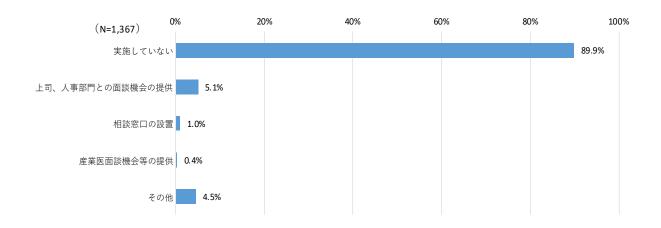


(上段:件数、下段:%)

							(47)	、下段:90)
		調査数			不妊治療の ための通院 や休息時間 を認める制 度		不妊治療に 係る費用等 を助成する 制度	その他
	全 体	1,364	1,317 96.6	15 1.1	11 0.8	10 0.7	0 0.0	25 1.8
	建設業	191	187 97.9	1 0.5	2	1 0.5	0 0.0	2
	製造業	175	171	2	1	2	0	0
	情報通信業	25	97.7 24	1.1 0	0.6	1.1 0	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	- 57	96.0 56	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0 0
	卸売業、小売業	305	98.2 288	3	1.8 2	2	0.0	12
	金融業、保険業	27	94.4 26	1.0	0.7	0.7 1	0.0	3.9 0
	不動産業、物品賃貸業	_ 26	96.3 24	3.7 1	0.0	0	0.0	0.0
業種	学術研究、	39	92.3 36	3.8 1	0.0	0.0 1	0.0	2
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業	44 –	92.3	2.6 0	0.0	2.6 0 0.0	0.0	5.1 0
	生活関連サービス業、娯楽業	28 _	100.0 27 96.4	0.0 1 3.6	0.0 0 0.0	0.0 0.0	0.0 0 0.0	0.0 0 0.0
	教育、学習支援業	29 _	28	1	1	1	0	0
	医療、福祉	219	96.6 214	3.4 3	3.4 4	3.4 2 0.9	0.0	0.0 1
	農業、林業、漁業	48 -	97.7 46 95.8	1.4 0 0.0	1.8 0 0.0	0.9	0.0 0 0.0	0.5 2 4.2
	サービス業 (他に分類されないもの)	89	85 95.5	1 1.1	0.0	0.0	0.0 0.0	3 3.4
	その他	62	61 98.4	0 0.0	0.0	0.0	0.0	1 1.6
	4人以下	213	197 92.5	3 1.4	2 0.9	2 0.9	0.0 0.0	11 5.2
	5 ~9 人	308	294 95.5	3 1.0	3 1.0	1 0.3	0.0	9 2.9
	10~19人	353 -	348 98.6	3 0.8	1 0.3	2 0.6	0 0.0	1
	20~29人	168 -	165 98.2	0 0.0	1 0.6	0 0.0	0 0.0	2 1. 2
従業	30~49人	124 -	118 95.2	5 4.0	3 2.4	3 2.4	0 0.0	1 0.8
員数	50~99人	103 -	102 99.0	0 0.0	1 1.0	1 1.0	0 0.0	0 0.0
	100~199人	60 -	59 98.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.7
	200 ~299 人	15 -	15 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	300 人以上	20 -	19 95.0	1 5.0	0 0.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0

②不妊治療を行っている従業員を対象とした取組状況

不妊治療を行っている従業員を対象とした取組については、「実施していない」(89.9%)が最も高く、次いで「上司、人事部門との面談機会の提供」(5.1%)、「相談窓口の設置」(1.0%)と続いている。業種別にみると、全ての業種において「実施していない」の割合が最も高く、「宿泊業、飲食サービス業」(97.8%)、「農業、林業、漁業」(96.0%)、「サービス業」(95.5%)では95%超となっている。また従業員規模別にみても、全ての従業員規模で「実施していない」の割合が高くなっている。



※その他では、「個別に相談に対応している」などの回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

						(上段	设:件数、下段:%)
		調査数	実施していない	上司、人事部門と の面談機会の提 供	相談窓口の設置	産業医面談機会 等の提供	その他
	全 体	1,367	1,229	70	13	5	62 4 F
	建設業	195	89.9 181	5.1 5	1.0 1	0.4	4.5 10
	建 取未	- 435	92.8	2.6	0.5	0.5	5.1
	製造業	175 -	161 92.0	6 3.4	1 0.6	0 0.0	7 4.0
	情報通信業	25	22	3	1	1	0
	TO TAKE IN A	-	88.0	12.0 0	4.0	4.0 0	0.0 4
	運輸業、郵便業	58	53 91.4	0.0	1.7	0.0	4 6.9
	卸売業、小売業	303	268	11	5	0	19
	四元本、170本	_	88.4	3.6	1.7	0.0	6.3
	金融業、保険業	27	22 81.5	3 11.1	0 0.0	0 0.0	2 7.4
	乙科女类 地口传代类	26	24	1	0	0	1
	不動産業、物品賃貸業	_	92.3	3.8	0.0	0.0	3.8
業 種	学術研究、 専門・技術サービス業	38	34 89.5	2 5.3	0 0.0	0 0.0	3 7.9
13		45	44	1	0.0	0.0	0
	宿泊業、飲食サービス業	_	97.8	2.2	0.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業、	27	25	1	1	0	0
	娯楽業	29	92.6 23	3.7 6	3.7 0	0.0 0	0.0 0
	教育、学習支援業	_	79.3	20.7	0.0	0.0	0.0
	医療、福祉	218	180	27	2	1	12
	区 派、旧证	-	82.6	12.4	0.9	0.5	5.5
	農業、林業、漁業	50	48 96.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 4.0
	サービス業	89	85	3	0	1	1
	(他に分類されないもの)	_	95.5	3.4	0.0	1.1	1.1
	その他	62	59 95.2	1 1.6	1 1.6	1 1.6	1 1.6
		213	195	5	1.0	0	1.6
	4人以下	_	91.5	2.3	0.5	0.0	5.6
	5 ~9 人	309	279	11	1	0	19
		353	90.3 324	3.6	0.3	0.0 1	6.1 14
	10~19人	-	91.8	3.7	0.8	0.3	4.0
	20~29人	171	148	15	1	1	9
%¥		124	86.5 107	8.8 14	0.6 2	0.6 0	5.3 3
従 業	30~49人	124	86.3	11.3	1.6	0.0	2.4
員	50~99人	103	92	5	2	1	4
数		-	89.3	4.9	1.9	1.0	3.9
	100~199人	59 _	51 86.4	6 10.2	2 3.4	2 3.4	1 1.7
	200 - 200	15	15	0	0	0	0
	200 ~299 人	_	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	300 人以上	20	18	1	1	0	0
		_	90.0	5.0	5.0	0.0	0.0

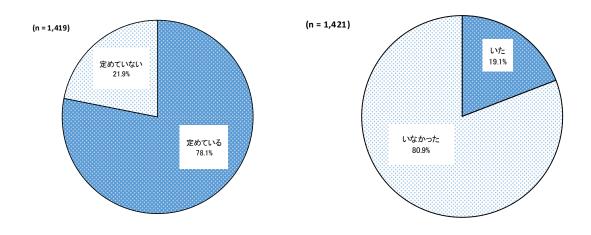
5. 休業制度

(1) 産前産後休業制度の就業規則又は労働協約上の定め及び利用状況

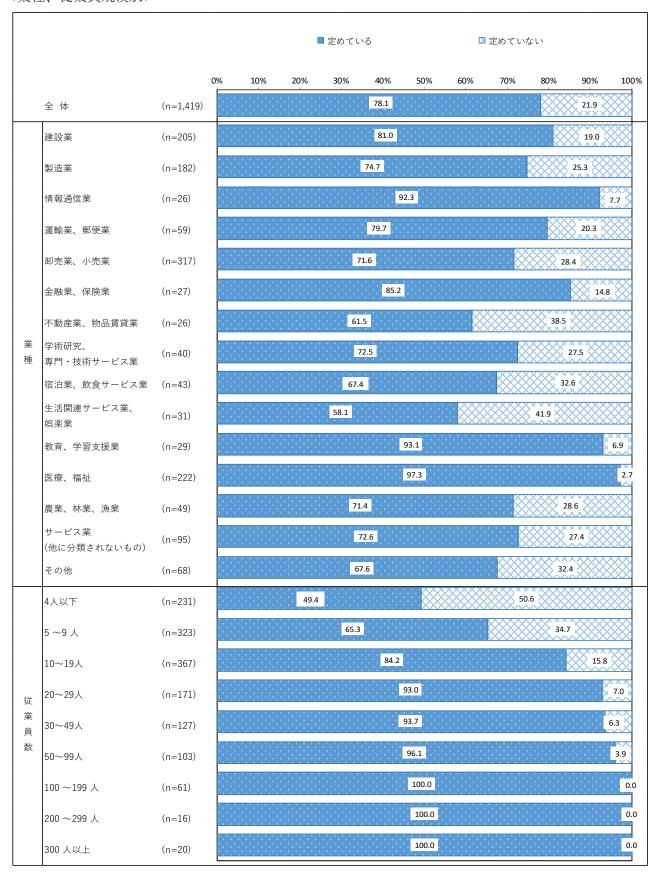
就業規則又は労働協約への産前産後休業制度の導入状況をみると、「定めている」の割合が 78.1%を 占めているものの、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに従業員の利用実績がある事業所の 割合は19.1%となっている。

業種別にみると、産前産後休暇制度の導入割合は、「医療、福祉」(97.3%)で最も高く、次いで「教育、学習支援業」(93.1%)、「情報通信業」(92.3%)と続いている。また、同制度の「有(実績あり)」の割合は、「教育・学習支援業」(51.7%)で最も高く、次いで「医療、福祉」(46.4%)、「金融業、保険業」(34.6%)と続いている。「教育・学習支援業」及び「医療・福祉」では、他の業種と比べて、同制度の「定めている」の割合及び「有(実績あり)」の割合が高くなっている。

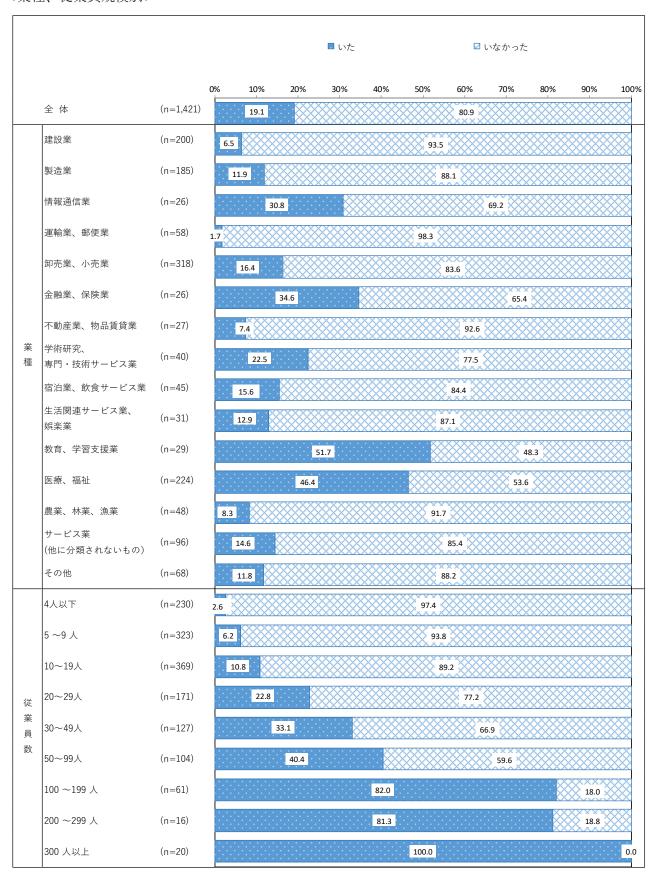
従業員規模別にみると、産前産後休暇制度の導入割合は、「100人以上」で100%となっている。また、同制度の「有(実績あり)」の割合は、「300人以上」(100.0%)で最も高く、次いで「100~199人」(82.0%)、「200~299人」(81.3%)と続いている。同制度の「定めている」の割合や「有(実績あり)」の割合は、従業員規模が大きくなるにしたがって高い傾向にある。



【産前産後休業制度:就業規則又は労働協約上の規定】



【産前産後休業制度:利用した従業員の有無】



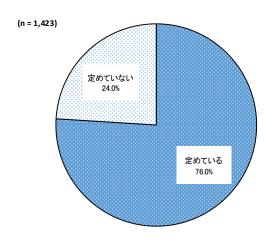
(2) 育児休業制度の就業規則又は労働協約上の定め及び利用状況

①育児休業制度の利用状況

就業規則又は労働協約への育児休業制度の導入状況をみると、「定めている」の割合は76.0%、「定めていない」の割合は24.0%となっている。平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間、在職中に出産又は配偶者が出産した従業員のうち、令和2年10月1日までの育児休業制度の利用状況では、女性の取得率は97.4%と全国平均値(令和2年度雇用均等基本調査)の81.6%よりも高くなっている。また男性の取得率は15.8%であるが、前回調査(平成30年度7.6%)からは8.2pt 増加しており、全国平均値(令和2年度雇用均等基本調査)の12.7%も上回っている。

業種別にみると、全ての業種において「定めている」の割合は高い傾向にあり、特に「教育、学習支援業」(96.6%)、「医療、福祉」(95.5%)、及び「情報通信業」(92.3%)では9割を上回っている。

従業員規模別にみると、「定めている」の割合は、規模が大きくなるほど高くなっており、特に「100人以上」では 100%となっている。



【女性】

育児休業取得率	97.4%
n=618	37.470

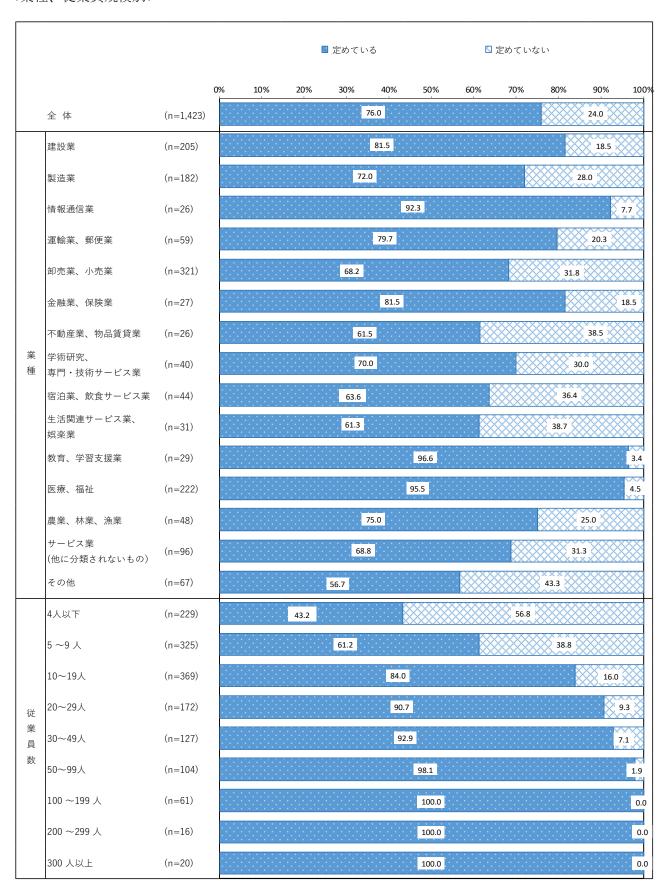
【男性】

育児休業取得率	15.8%
n=411	13.070

なお、本設問の回答企業、育児休業対象者、育児休業取得者は以下のとおりである。

	回答企業	育児対象者(人)	育児休業取得者(人)	取得率(%)
女性	278	618	602	97.4
男性	184	411	65	15.8

【育児休業制度:就業規則又は労働協約上の規定】

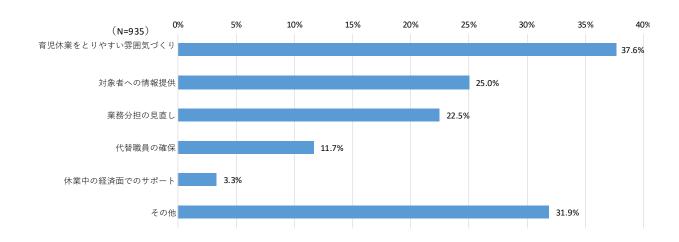


②男性の育児休業の取得促進

男性の育児休業の取得促進に向けた取組をみると、「育児休業をとりやすい雰囲気づくり」 (37.6%) で最も高く、次いで「対象者への情報提供」(25.0%)、「業務分担の見直し」(22.5%) と続いている。

業種別にみると、概ね全ての業種で、「育児休業をとりやすい雰囲気づくり」の割合が最も高くなっている。それ以外で、「宿泊業、飲食サービス業」では「代替職員の確保」(26.9%)が高く、「生活関連サービス業、娯楽業」(42.9%)では「業務分担の見直し」の割合が「育児休業をとりやすい雰囲気づくり」と並び、最も高くなっている。

従業員規模別にみると、「100~199人」を除く概ね全ての従業員規模で「育児休業をとりやすい雰囲気づくり」の割合が高くなっている。また「199人以下」の規模では、従業員規模が大きくなるにしたがって「対象者への情報提供」の割合が高くなる傾向にある。



※その他では、「育児休業取得奨励金の支給」、「上司との面談」、「男性従業員向けの育児セミナー開催」、「行動計画の目標への明記」などの回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

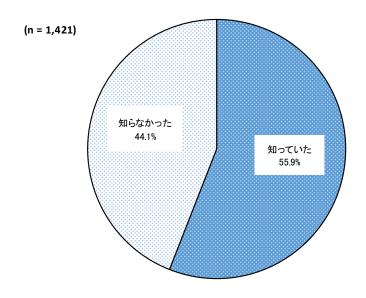
							(上段: 件数	、下权:90)
		調査数	育児休業を とりやすい 雰囲気づく り	対象者への 情報提供	業務分担の 見直し	代替職員の 確保	休業中の経 済面でのサ ポート	その他
	全 体	935	352	234 25.0	210 22.5	109	31	298 31.9
	建設業	142	37.6 59	30	32	11.7 16	9	31
	製造業	113	41.5 33	21.1 28	22.5 19	11.3 4	6.3 0	21.8 46
	情報通信業	_ 16	29.2 9	24.8 8	16.8	3.5 2	0.0 1	40.7
			56.3 15	50.0	6.3	12.5 13	6.3 1	6.3
	運輸業、郵便業		36.6	17.1	34.1	31.7	2.4	17.1
	卸売業、小売業	197 _	66 33.5	40 20.3	56 28.4	21 10.7	8 4.1	69 35.0
	金融業、保険業	19 –	7 36.8	4 21.1	6 31.6	1 5.3	0 0.0	8 42.1
	不動産業、物品賃貸業	18 _	8 44.4	3 16.7	2 11.1	2 11.1	0 0.0	7 38.9
業 種	学術研究、 専門・技術サービス業	27	12	9	8	2	1 3.7	9
11至	宿泊業、飲食サービス業	26	44.4	33.3	29.6 3	7.4 7	1	33.3
	生活関連サービス業、	14	15.4 6	11.5 4	11.5 6	26.9 4	3.8 0	42.3
	娯楽業	 19	42.9 8	28.6 5	42.9 7	28.6 4	0.0 0	14.3 7
	教育、学習支援業	_	42.1	26.3	36.8	21.1	0.0	36.8
	医療、福祉	168	62 36.9	58 34.5	23 1 3.7	21 12.5	3 1.8	61 36.3
	農業、林業、漁業	31 _	17 54.8	5 16.1	9 29.0	3 9.7	2 6.5	7 22.6
	サービス業	60	27	19	16	3	4	18
	(他に分類されないもの)	44	45.0 19	31.7 11	26.7 8	5.0 6	6.7 1	30.0 14
	その他	- 115	43.2 29	25.0	18.2 22	13.6 5	2.3 5	31.8 63
	4人以下	_	25.2	9.6	19.1	4.3	4.3	54.8
	5 ~9 人	195 –	65 33.3	25 12.8	45 23.1	28 14.4	8 4.1	75 38.5
	10~19人	249 -	89 35.7	55 22.1	58 23.3	25 1 0.0	10 4.0	81 32.5
	20~29人	112	45	27	23	17	2	30
従	30~49人	96	40.2 47	24.1 31	20.5 30	15.2 13	1.8	26.8 22
業員	50~99人	82	49.0 40	32.3 36	31.3 16	13.5 12	1.0 1	22.9 12
数		_ 54	48.8 22	43.9 35	19.5 10	1 4.6 4	1. 2 3	14.6 11
	100 ~199 人	_	40.7	64.8	18.5	7.4	5.6	20.4
	200 ~299 人	13	7 53.8	6 46.2	2 1 5.4	1 7.7	1 7.7	2 1 5.4
	300 人以上	19 -	8 42.1	8 42 .1	4 21.1	4 2 1.1	0 0.0	2 10.5
			u · - · ·				1	

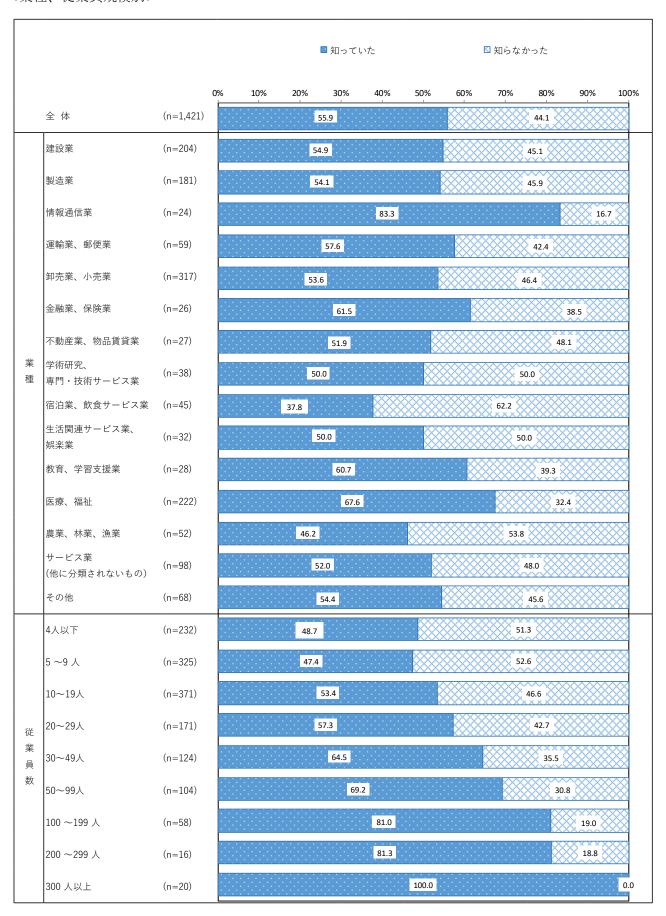
③育児・介護休業法改正による新制度の認知状況

育児・介護休業法改正による新制度の認知状況をみると、「知っていた」の割合は 55.9%、「知らなかった」の割合は 44.1%となっている。

業種別にみると、「情報通信業」(83.3%)の認知度が最も高く、次いで「医療、福祉」(67.6%)、「教育、学習支援業」(60.7%)と続いている。また「宿泊業、飲食サービス業」、「農業、林業、漁業」では「知らなかった」が「知っていた」を上回っている。

従業員規模別にみると、「4人以下」「5~9人」を除き、全ての規模で「知っていた」が「知らなかった」を上回り、特に「300人以上」では認知度が100%となっている。





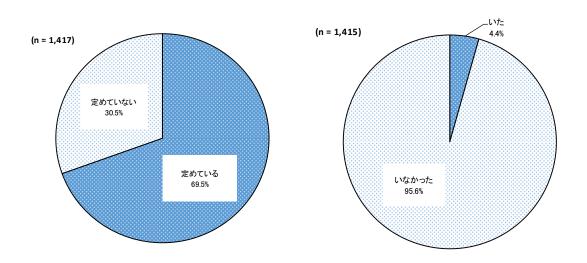
(3) 介護休業制度の就業規則又は労働協約上の定め及び利用状況

就業規則又は労働協約への介護休業制度の導入状況をみると、「定めている」の割合は 69.5%、「定めていない」の割合は 30.5%となっている。また令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までに利用した従業員の有無では、「いた(実績あり)」の割合は 4.4%、「いなかった(実績なし)」の割合は 95.6%となっている。

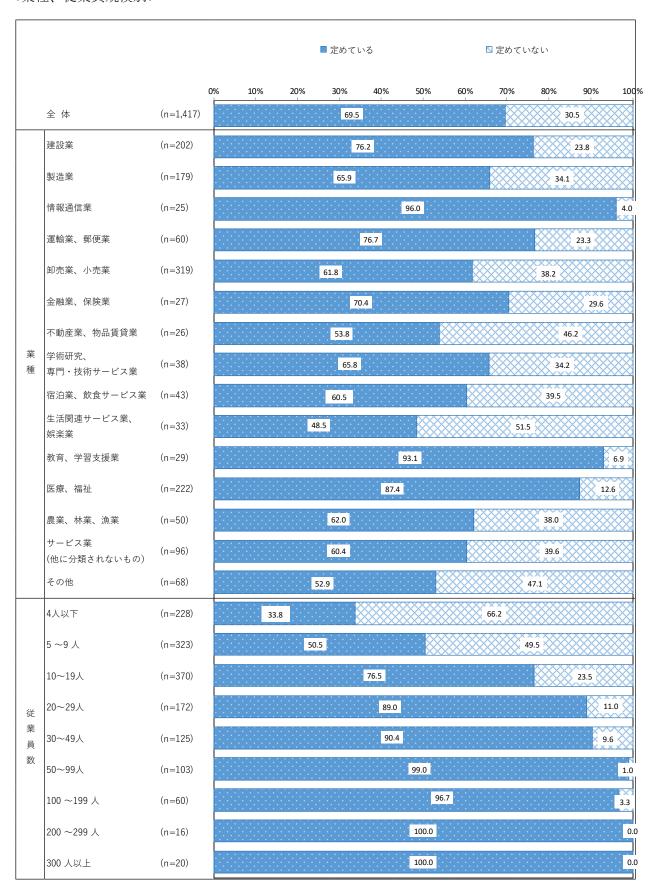
業種別にみると、同制度を「定めている」割合は「情報通信業」(96.0%) で最も高く、次いで「教育、学習支援業」(93.1%)、「医療、福祉」(87.4%) と続いている。

また、同制度の「いた」の割合は、「教育、学習支援業」(17.2%) で最も高く、次いで「医療、福祉」(10.4%)、「情報通信業」(8.0%)、「農業、林業、漁業」(8.0%) と続いている。

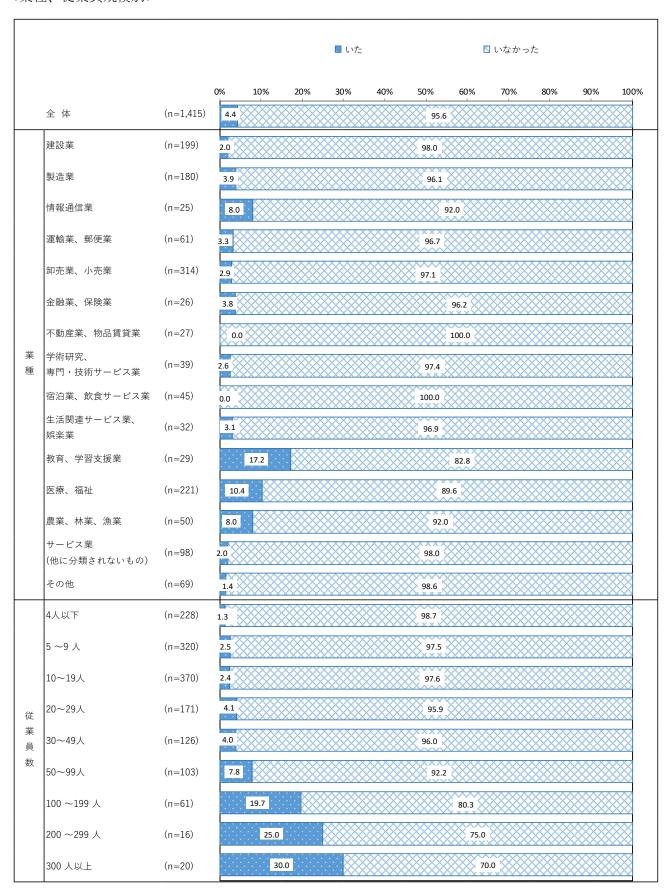
従業員規模別にみると、同制度を「定めている」の割合は「200人以上」では100%となっている一方で、規模が小さくなるほど低くなっている。また、同制度の「いた」の割合は、「300人以上」 (30.0%) で最も高く、次いで「200~299人」(25.0%)、「100~199人」(19.7%) と続いているが、全ての従業員規模で「いなかった」の割合の方が上回っている。



【介護休業制度:就業規則又は労働協約上の規定】



【介護休業制度:利用した従業員の有無】



6. 働き方改革

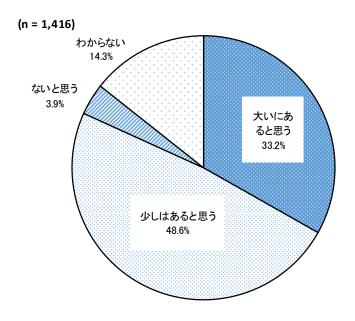
(1)経営者の意識

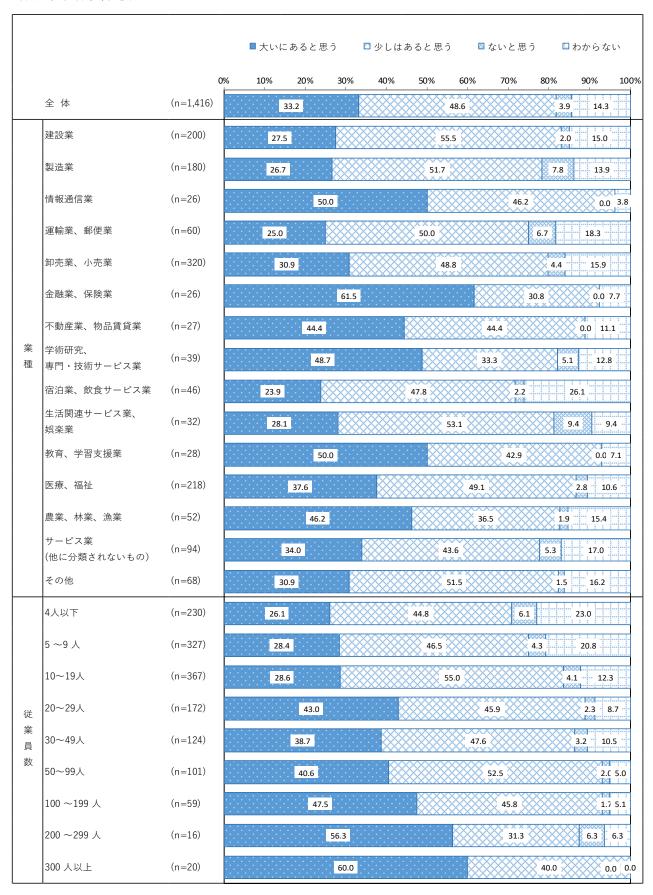
①働き方改革の意義

働き方改革に取り組む意義について、「大いにあると思う」と「少しはあると思う」を合わせた『あると思う』は、81.8%となっている。

業種別にみると、「大いにあると思う」の割合は、「金融業、保険業」(61.5%)及び「情報通信業」(50.0%)で、他の業種と比べて高くなっている。

従業員規模別にみると、従業規模が大きくなるにつれ、「大いにあると思う」の割合は、高い傾向に ある。





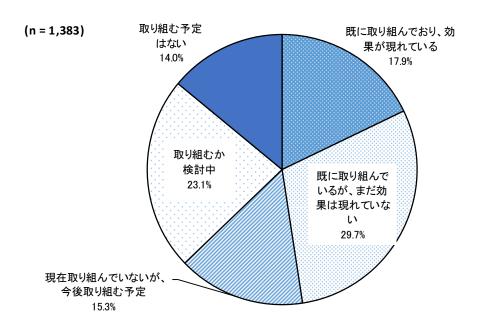
②取組に関する意向

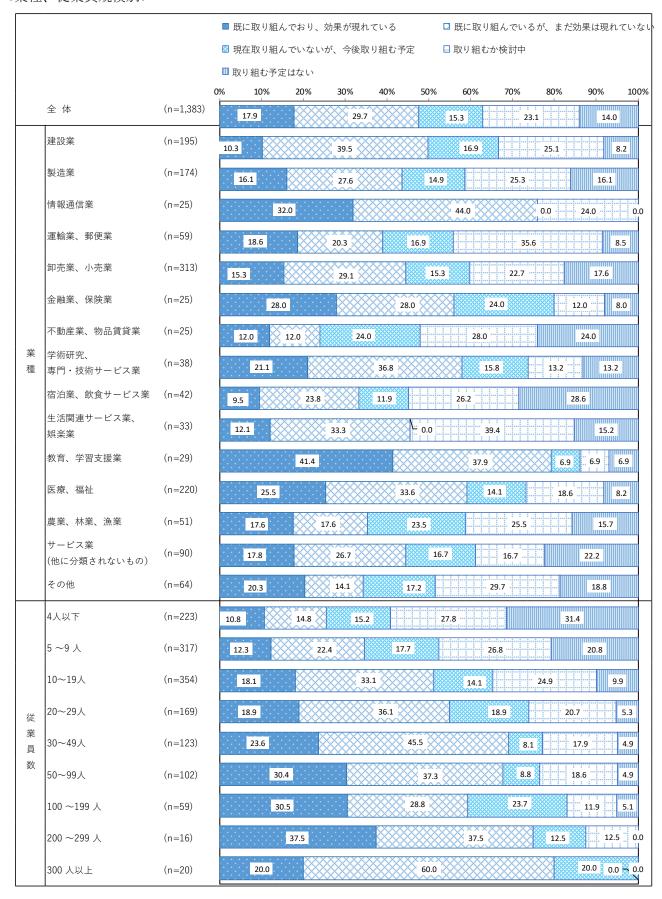
働き方改革の取組状況については「既に取り組んでおり、効果が現れている」と「既に取り組んでいるが、まだ効果は現れていない」を合わせた『取り組んでいる』の割合は、47.6%となっている。

業種別にみると、『取り組んでいる』の割合は「教育、学習支援業」(79.3%)が最も高く、次いで「情報通信業」(76.0%)、「医療、福祉」(59.1%)と続いている。

また、「既に取り組んでおり、効果が現れている」の割合は「教育、学習支援業」(41.4%)が最も高く、次いで「情報通信業」(32.0%)となっている。

従業員規模別にみると、従業員規模が大きいと『取り組んでいる』の割合は高く、規模が小さいと「取り組むか検討中」、「取り組む予定はない」の割合が高い傾向にある。



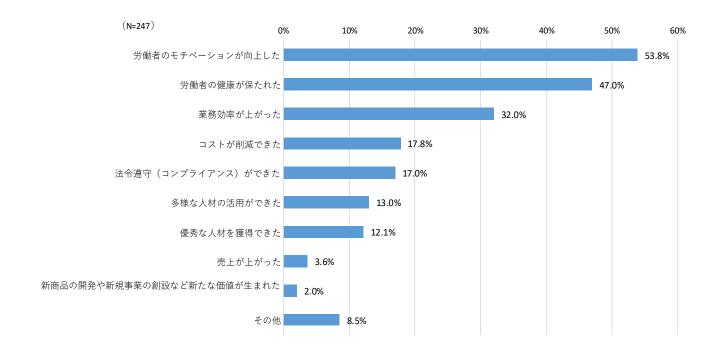


②-1 既に取り組んでおり、効果が現れている場合、現れた働き方改革の効果

働き方改革の現れた効果としては、「労働者のモチベーションが向上した」(53.8%)で最も高く、 次いで「労働者の健康が保たれた」(47.0%)と続いている。

業種別にみると概ね全ての業種で「労働者のモチベーションが向上した」、「労働者の健康が保たれた」の割合が高いが、「情報通信業」では「コスト削減ができた」(62.5%)、「金融業、保険業」(57.1%)及び「生活関連サービス業、娯楽業」(75.0%)では「業務効率が上がった」の割合が最も高くなっている。

従業員規模別にみると概ね全ての規模で「労働者のモチベーションが向上した」の割合が高く、「200~299人」では、「業務効率が上がった」、「コスト削減ができた」の割合が高くなっている。



※その他では、「管理職も含め有給休暇取得が増えた」、「残業時間が減少した」、「退職者が減少した」、「業務・体制等について振り返る良い機会となった」などの回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

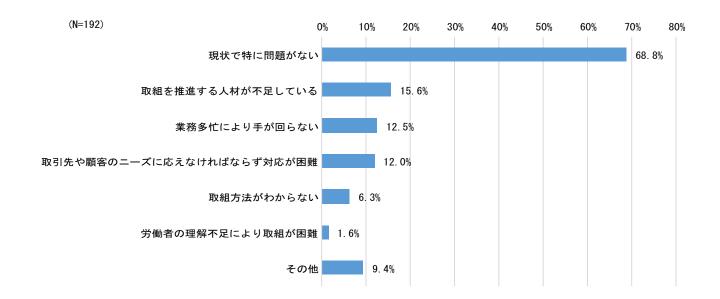
											上权 : 1丁玖、	1 122 7
		調査数	労働者の モチベー ションが向 上した	労働者の 健康が保 たれた	業務効率 が上がっ た	コストが削 滅できた	法令遵守 (コンプラ イアンス) ができた	多様な人 材の活用 ができた	優秀な人 材を獲得 できた	売上が上 がった	新開規制 開発事 制設な生生 がれた れた	その他
	全 体	247	133 53.8	116 47.0	79 32.0	44 17.8	42 17.0	32 13.0	30 12.1	9 3.6	5 2.0	21 8.5
	建設業	20	13 65.0	13 65.0	6 30.0	0	3 15.0	0 0.0	2	0.0	0 0.0	0
	製造業	28	13 46.4	13 46.4	11 39.3	8 28.6	7 25.0	3 10.7	6 21.4	1 3.6	0.0 0.0	4 14.3
	情報通信業	8	4	2	2	5	2	0	0	0	0	0
	運輸業、郵便業	11	50.0 6	25.0 2	25.0 5	62.5	25.0 1	0.0 1	0.0 2	0.0 1	0.0 0	2
	卸売業、小売業	48	54.5 21	18.2	45.5 18	9.1 10	9.1 8	9.1 7	18.2 3	9.1 2	0.0 1	18.2
	金融業、保険業	7	43.8	35.4	37.5 4	20.8	16.7 1	1 4.6	6.3 0	4.2 0	2.1 0	2.1
	不動産業、物品賃貸業	3	42.9	42.9 2	57.1	28.6	14.3 0	28.6 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0	14.3 0
業	学術研究、	8	66.7	66.7 4	3	33.3	0.0 3	2	0.0	0.0 0	0.0 0	0.0
種	専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業	4	37.5	50.0 3	37.5 0	25.0	37.5 0	25.0 0	12.5 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	生活関連サービス業、	4	50.0 2	75.0	0.0	50.0	0.0 1	0.0 0	0.0	0.0 0	0.0 1	0.0 0
	供楽業 教育、学習支援業	12	50.0	50.0 9	75.0 4	0.0 2	25.0	0.0 4	25.0 3	0.0 0	25.0 0	0.0
	医療、福祉	- 56	66.7 36	75.0 26	33.3	16.7 6	8.3 8	33.3 8	25.0 7	0.0 2	0.0 1	8.3
	農業、林業、漁業	9	64.3 5	46.4 4	25.0 0	10.7 2	14.3 3	14.3 1	12.5 0	3.6 0	1.8 0	14.3
	サービス業	_ 16	55.6	44.4 9	0.0 5	22.2 3	33.3 2	11.1 3	0.0 3	0.0 3	0.0 2	11.1 2
	(他に分類されないもの)	_ 13	62.5	56.3 7	31.3 4	18.8	1 2.5 2	18.8	18.8 2	18.8 0	12.5 0	12.5
		24	38.5	53.8	30.8	0.0 7	15.4 3	7.7	15.4	0.0 0	0.0 1	7.7 0
	4人以下	39	50.0 25	37.5 19	37.5	29.2 7	1 2.5 8	4.2 7	4.2 5	0.0 2	4.2 2	0.0 2
	5~9人	_ 64	64.1 34	48.7 32	33.3 21	17.9 9	20.5 8	17.9 6	12.8 10	5.1 4	5.1	5.1
	10~19人	32	53.1 15	50.0 16	32.8	14.1 5	12.5 8	9.4 1	15.6 6	6.3	1.6 0	12.5
従	20~29人	_ 29	46.9	50.0 14	31.3 7	15.6 5	25.0 4	3.1 6	18.8	0.0 2	0.0 0	3.1
業員	30~49人	_ 31	58.6	48.3 14	24.1	17.2 6	13.8 7	20.7	6.9 3	6.9 0	0.0 0	10.3 2
数	50~99人	_ 18	54.8	45.2 8	35.5 4	19.4	22.6	19.4	9.7 3	0.0 0	0.0 0	6.5
	100~199 人	<u> </u>	50.0	44.4 2	22.2	5.6	11.1 2	11.1 2	16.7 0	0.0	0.0	27.8 0
	200 ~299 人	_ _ 4	33.3 2	33.3 2	50.0	50.0	33.3	33.3 1	0.0	16.7	16.7	0.0
	300 人以上	_	50.0	50.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0

②-2 取り組む予定はない場合、その理由

取り組む予定がない理由については、「現状で特に問題がない」(68.8%)の割合が、他の項目に比べて突出して高くなっている。

業種別 (調査数10未満を除く) にみると、全ての業種において「現状で特に問題がない」の割合が最 も高くなっている。

従業員規模別(調査数10未満を除く)をみると、全ての従業員規模において「現状で特に問題がない」の割合は高くなっている。また「200人以上」では「取り組む予定はない」の該当企業が0となっている。



※その他では、「人材が不足しているため」、「業務的に厳しい」などの回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

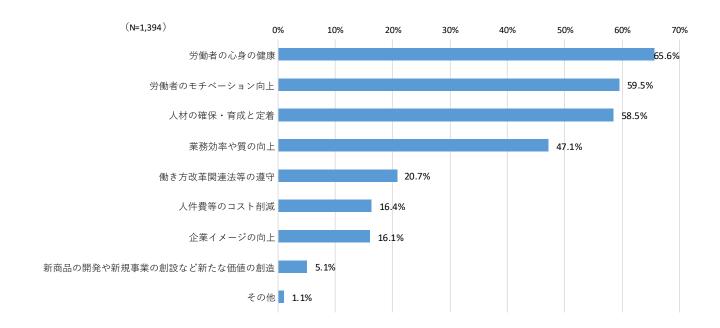
									. 1°FX. 707
		調査数	現状で特に 問題がない			取引先や顧客のニーズに応えなければならず対応が困難	取組方法がわからない	労働者の理 解不足によ り取組が困 難	その他
	全体	192	132 68.8	30 15.6	24 12.5	23 12.0	12 6.3	3 1.6	18 9.4
		15	9	3	3	4	1	0	1
	建設業	_	60.0	20.0	20.0	26.7	6.7	0.0	6.7
		28	19	2	2	5	2	1	4
	製造業	_	67.9	7.1	7.1	17.9	7.1	3.6	14.3
	[+ +n /2 /= 44	0	0	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	_	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	宝4女米 和压米	5	2	0	1	2	1	0	0
	運輸業、郵便業	_	40.0	0.0	20.0	40.0	20.0	0.0	0.0
	如主张 小主张	55	42	7	6	3	2	1	3
	卸売業、小売業	_	76.4	12.7	10.9	5.5	3.6	1.8	5.5
	全副業 促除業	2	2	0	0	1	0	0	0
	金融業、保険業 	_	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	不動产業 物口售贷業	6	4	0	0	0	0	0	2
	不動産業、物品賃貸業 	_	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
業	 学術研究、	5	4	1	0	0	0	0	0
種	専門・技術サービス業	_	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	宿泊業 飲食サービス業	12	7	4	2	1	0	1	1
	宿泊業、飲食サービス業	_	58.3	33.3	16.7	8.3	0.0	8.3	8.3
	生活関連サービス業、 娯楽業	5	1	1	3	1	0	0	1
	娯楽業	_	20.0	20.0	60.0	20.0	0.0	0.0	20.0
	教育、学習支援業	2	1	1	0	0	0	0	0
		_	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	医療、福祉	17	12	4	3	0	1	0	3
	区7泉、1田1山		70.6	23.5	17.6	0.0	5.9	0.0	17.6
	農業、林業、漁業	8	4	4	1	1	2	0	1
		_	50.0	50.0	12.5	12.5	25.0	0.0	12.5
	サービス業	20	13	2	3	4	2	0	1
	(他に分類されないもの)	_	65.0	10.0	15.0	20.0	10.0	0.0	5.0
	その他	12	12	1	0	1	1	0	1
		_	100.0	8.3	0.0	8.3	8.3	0.0	8.3
	4人以下	70	51	6	7	8	3	2	7
		_	72.9	8.6	10.0	11.4	4.3	2.9	10.0
	5 ~9 人	65 _	48	9	9	8	5 	1	4
			73.8	13.8	13.8	12.3	7.7	1.5	6.2
	10~19人	34	22	7	6	1	2	0	5
		_	64.7	20.6	17.6	2.9	5.9	0.0	14.7
	20~29人	9	4	2	1	4	0	0	0
,,,		_	44.4	22.2	11.1	44.4	0.0	0.0	0.0
従 業	30~49人	6	4	2	0	1 1 6 7	0	0	0
美員		5	66.7	33.3	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0 2
数	50~99人) _	40.0	1	1 20.0	20.0	1 20.0	0 0.0	40.0
		3	1	40.0	0	20.0 0	1	0.0	0
	100~199人	- -	33.3	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
		0	0	00.7	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	200~299 人	_	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	300 人以上	_	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	8	_	0.0	0.0	U.U	U.U	0.0	0.0	0.0

③-1 働き方改革に取り組むときに、重視する目的

重視する目的としては、「労働者の心身の健康」(65.6%)と最も高く、「労働者のモチベーション向上」(59.5%)、「人材の確保・育成と定着」(58.5%)と続いている。

業種別にみても、大半の業種で「労働者の心身の健康」、「労働者のモチベーション向上」、「人材の確保・育成と定着」の割合が高くなっている。

従業員規模別にみても、大半の規模で「労働者の心身の健康」、「労働者のモチベーション向上」、「人 材の確保・育成と定着」の割合が高くなっている。



※その他では、「人力の削減」、「家庭の幸福度向上」などの回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

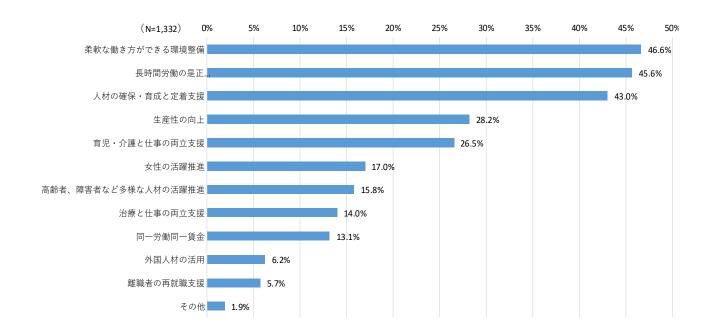
										PX - 11 3A \	1 124
		調査数		労働者の モチベー ション向上	保・育成と				企業イメージの向上	新商品の 開発や業の 創設なな 創設なの 値の 創造	その他
	全体	1,394	915 65.6	830 59.5	816 58.5	657 47.1	289 20.7	228 16.4	224 16.1	71 5.1	15 1.1
	建設業	198	129 65.2	110 55.6	123 62.1	81 40.9	40 20.2	20 10.1	33 16.7	6 3.0	1 0.5
	製造業	179	114	100	99	87	37	29	23	15	0
		-	63.7	55.9	55.3 9	48.6 14	20.7	16.2	12.8 8	8.4 4	0.0
	情報通信業	26 _	17 65.4	11 42.3	34.6	53.8	12 46.2	23.1	30.8	15.4	0 0.0
		58	34	29	36	25	18	12	11	13.4	0.0
	運輸業、郵便業	_	58.6	50.0	62.1	43.1	31.0	20.7	19.0	1.7	0.0
	L	309	197	183	160	142	57	49	56	16	6
	卸売業、小売業	_	63.8	59.2	51.8	46.0	18.4	15.9	18.1	5.2	1.9
	↑=1 ** /□ !\^ **	27	18	24	15	17	4	3	2	0	0
	金融業、保険業	_	66.7	88.9	55.6	63.0	14.8	11.1	7.4	0.0	0.0
	乙制产类 加口信贷 类	27	17	17	8	15	4	5	2	1	1
	不動産業、物品賃貸業	-	63.0	63.0	29.6	55.6	14.8	18.5	7.4	3.7	3.7
業	学術研究、	39	34	23	18	26	9	6	11	1	0
種	専門・技術サービス業	_	87.2	59.0	46.2	66.7	23.1	15.4	28.2	2.6	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	42	25	22	31	15	7	9	6	3	0
		_	59.5	52.4	73.8	35.7	16.7	21.4	14.3	7.1	0.0
	生活関連サービス業、	33	18	19	17	9	5	3	6	2	2
	娯楽業 	_	54.5	57.6	51.5	27.3	15.2	9.1	18.2	6.1	6.1
	教育、学習支援業	29	20	17	15	19	9	15	6	1	0
	扒月、于日又1 版末	-	69.0	58.6	51.7	65.5	31.0	51.7	20.7	3.4	0.0
	医療、福祉	221	151	158 71.5	166 75.1	105 47.5	51 23.1	38 17.2	33 14.9	7 3.2	1 0.5
		 51	68.3	26	7 5.1 32	47.5 28	23.1 8	7	7	3.2 1	3
	農業、林業、漁業	_	76.5	51.0	62.7	54.9	15.7	13.7	13.7	2.0	5.9
	サービス業	91	59	57	53	48	17	23	12	12	1
	(他に分類されないもの)	_	64.8	62.6	58.2	52.7	18.7	25.3	13.2	13.2	1.1
		64	43	34	34	26	11	3	8	1	0
	その他	_	67.2	53.1	53.1	40.6	17.2	4.7	12.5	1.6	0.0
	4人以下	222	146	116	83	79	31	25	17	9	7
		_	65.8	52.3	37.4	35.6	14.0	11.3	7.7	4.1	3.2
	5~9人	316	198	187	169	136	39	48	49	19	4
	3 - 3 人	_	62.7	59.2	53.5	43.0	12.3	15.2	15.5	6.0	1.3
	10~19人	364 _	239 65.7	214 58.8	228 62.6	166 45.6	65 1 7.9	46 12.6	45 12.4	13 3.6	2 0.5
		173	113	103	115	45.6 95	46	38	28	12	0.5
	20~29人	-	65.3	59.5	66.5	54.9	26.6	22.0	16.2	6.9	0.0
従		123	78	81	82	67	37	25	30	4	1
業	30~49人	_	63.4	65.9	66.7	54.5	30.1	20.3	24.4	3.3	0.8
員		102	69	65	69	53	38	19	26	8	0
数	50~99人	_	67.6	63.7	67.6	52.0	37.3	18.6	25.5	7.8	0.0
	100100	58	44	40	42	36	21	16	19	3	1
	100~199 人	_	75.9	69.0	72.4	62.1	36.2	27.6	32.8	5.2	1.7
	200 ~299 人	16 _	11 68.8	11 68.8	15 93.8	11 68.8	5 31.3	5 31.3	5	3 18.8	0 0.0
		20	17	13	13	14	31.3 7	6	31.3 5	0	0.0
	300 人以上	_	85.0	65.0	65.0	70.0	35.0	30.0	25.0	0.0	0.0

③-2 働き方改革の具体的な取組

具体的な取組としては、「柔軟な働き方ができる環境整備」(46.6%)が最も高く、「長時間労働の是正」(45.6%)、次いで「人材の確保・育成と定着支援」(43.0%)、と続いている。

業種別にみても、大半の業種で「柔軟な働き方ができる環境整備」「長時間労働の是正」「人材の確保・育成と定着支援」の割合が高くなっているが、製造業では「生産性の向上」(53.9%)が最も高くなっている。

従業員規模別にみると、「100人以上」の規模では、「長時間労働の是正」の割合が高くなっている。「10~19人」及び「50~99人」では「人材の確保・育成と定着支援」の割合が高く、「4人以下」、「5~9人」及び「30~49人」では、「柔軟な働き方ができる環境整備」の割合が高くなっている。



※その他では、「徹底した自動化(AI化)「ICTの活用」などの回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

			-										上权: 什致、 	1 72.707
		調査数	柔軟な働 き方がで きる環境 整備		人材の確 保・育成と 定着支援	生産性の 向上	育児・介 護と仕事 の両立支 援	女性の活 躍推進	高齢者、 障害者な ど多様の 人材の 躍推進	治療と仕 事の両立 支援	同一労働同一賃金	外国人材 の活用	離職者の 再就職支 援	その他
	全 体	1,332	621 46.6	608 45.6	573 43.0	375 28.2	353 26.5	226 17.0	210 15.8	186 14.0	175 13.1	83 6.2	76 5.7	25 1. 9
	建設業	196	79	92	97	54	37	22	34	32	5	19	14	3
	製造業	167	40.3 63	46.9 71	49.5 69	27.6 90	18.9 31	11. 2 22	17.3 30	16.3 17	2.6 12	9.7 16	7.1 9	1.5 4
		26	37.7 16	42.5 17	41.3 5	53.9	18.6 9	13.2	18.0 1	10.2 2	7.2	9.6 3	5.4 2	2.4 0
	情報通信業	-	61.5	65.4	19.2	46.2	34.6	26.9	3.8	7.7	26.9	11.5	7.7	0.0
	運輸業、郵便業	53	19 35.8	28 52.8	22 41.5	9 17.0	4 7.5	10 18.9	9 17.0	6 11.3	5 9.4	2 3.8	3 5.7	1 1.9
	卸売業、小売業	290	145	144	110	80	67	49 16 0	36	44	33	18	7	5 1.7
	金融業、保険業	25	50.0 17	49.7 9	37.9 12	27.6	23.1 9	16.9 10	12.4 4	15.2 7	11.4 5	6.2 0	2.4	1.7 0
		_ 27	68.0 15	36.0	48.0 5	12.0 4	36.0	40.0 5	16.0 3	28.0 5	20.0 3	0.0 0	4.0	0.0 2
業種	不動産業、物品賃貸業	-	55.6	37.0	18.5	14.8	25.9	18.5	11.1	18.5	11.1	0.0	3.7	7.4
	学術研究、専門・技術サービス業	38	21 55.3	21 55.3	19 50.0	12 31.6	13 34.2	8 21.1	4 10.5	6 15.8	7 18.4	1 2.6	0 0.0	1 2.6
	宿泊業、飲食サービス業	42	19	24	16	10	6	6	6	3	4	2	1	0
	生活関連サービス業、	32	45.2 12	57.1 15	38.1 11	23.8	14.3 4	14.3 5	14.3 4	7.1 2	9.5 7	4.8	2.4 0	0.0 0
	娯楽業	_ 27	37.5 15	46.9	34.4 12	31.3	12.5 15	15.6	12.5	6.3 4	21.9 6	3.1	0.0	0.0
	教育、学習支援業	_	55.6	66.7	44.4	22.2	55.6	33.3	33.3	14.8	22.2	7.4	7.4	0.0
	医療、福祉	215	94 43.7	90 41.9	120 55.8	27 12.6	106 49.3	36 16.7	46 21.4	35 16.3	61 28.4	9 4.2	25 11.6	5 2.3
	農業、林業、漁業	49	25	18	23	22	9	7	6	4	3	7	0	2
	サービス業	84	51.0 48	36.7 34	46.9 31	44.9 29	18.4 25	14.3	12.2	8.2	6.1 9	1 4.3	0.0 8	4.1
	(他に分類されないもの)	_	57.1	40.5	36.9	34.5	29.8	22.6	14.3	16.7	10.7	3.6	9.5	2.4
	その他	61	33 54.1	17 27.9	21 34.4	7 11.5	11 18.0	11 18.0	6 9.8	5 8.2	8 1 3.1	0 0.0	3 4.9	0 0.0
	4人以下	200	108	73	49	45	32	23	15	33	11	3	4	8
	F . 0 I	294	54.0 153	36.5 104	24.5 105	22.5 76	1 6.0 48	11.5 52	7.5 44	1 6.5 32	5.5 16	1.5	2.0 19	4.0 4
	5~9人	353	52.0 154	35.4 157	35.7 170	25.9 96	16.3 81	17.7 48	15.0 52	10.9 43	5.4 40	3.7 28	6.5 18	1. 4 5
	10~19人	-	43.6	44.5	48.2	27.2	22.9	13.6	14.7	12.2	11.3	7.9	5.1	1.4
	20~29人	168	74 44.0	98 58.3	91 54.2	63 37.5	56 33.3	29 17.3	27 16.1	23 13.7	24 14.3	10 6.0	13 7.7	2 1. 2
従	30~49人	122	62	60	55	35	43	21	18	21	27	8	6	3
業員		100	50.8 33	49.2 53	45.1 54	28.7 35	35.2 41	17.2 24	14.8 27	17.2 13	22.1 20	6.6 10	4.9 4	2.5
数	50~99人	_ 59	33.0 24	53.0 36	54.0 33	35.0	41.0 29	24.0 12	27.0	13.0	20.0 19	10.0 7	4.0 7	1.0 1
	100~199 人	- -	40.7	61.0	55.9	27.1	49.2	20.3	27.1	20.3	32.2	11.9	11.9	1.7
	200~299 人	16	6 37.5	11 68.8	8 50.0	3 18.8	8 50.0	5 31.3	4 25.0	3 18.8	9 56.3	4 25.0	2 12.5	1 6.3
	300 人以上	20	7	16	8	6	15	12	7	6	9	2	3	0
		_	35.0	80.0	40.0	30.0	75.0	60.0	35.0	30.0	45.0	10.0	15.0	0.0

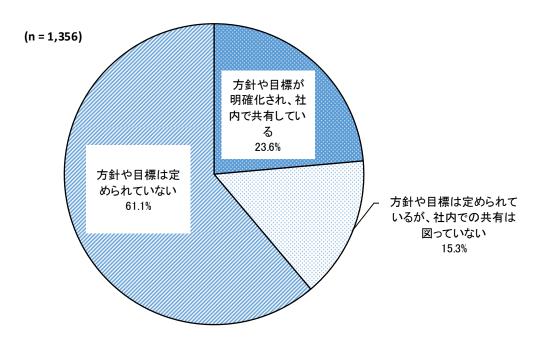
(2) 働き方改革の取組状況

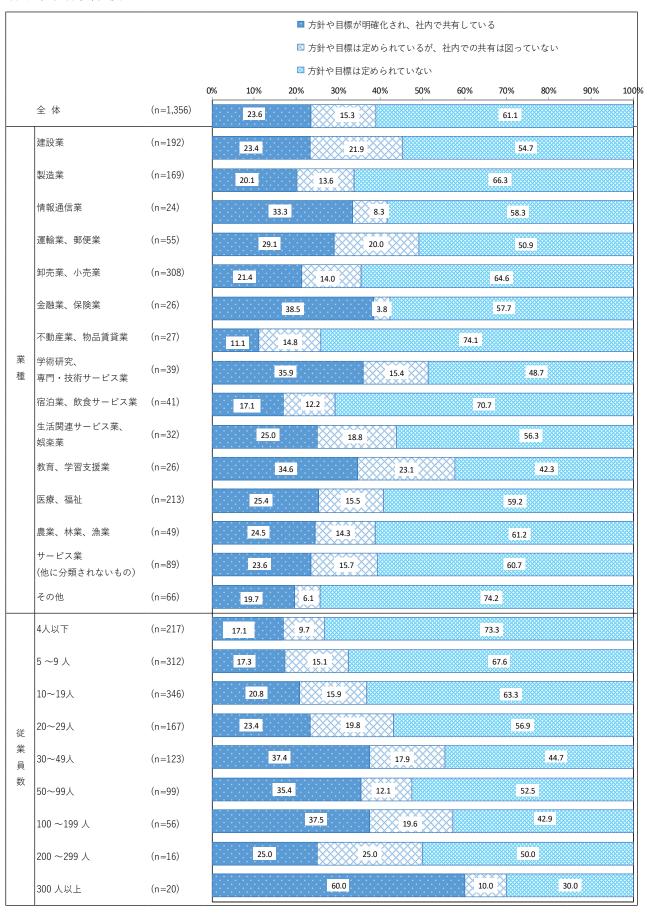
①企業の目標・方針の明確化・共有化

企業の目標・方針の明確化・共有化については「方針や目標は定められていない」(61.1%)が最も高く、次いで「方針や目標が明確化され、社内で共有している」(23.6%)と続いている。

業種別にみると、全ての業種において、「方針や目標は定められていない」の割合が最も高くなっており、「不動産業、物品賃貸業」「宿泊業、飲食サービス業」では7割を超えているとなっている。

従業員規模別にみると、「300人以上」を除く全ての規模で「方針や目標は定められていない」の割合が高いものの、従業員規模が大きくなるにしたがって、「方針や目標が明確化され、社内で共有している」の割合は高い傾向にある。



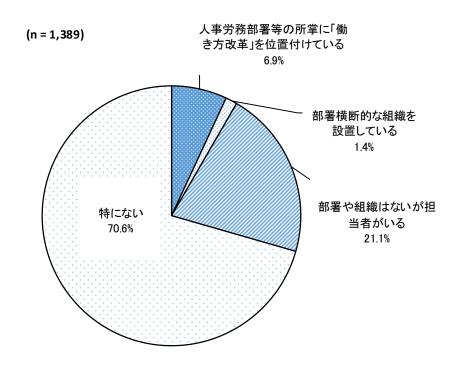


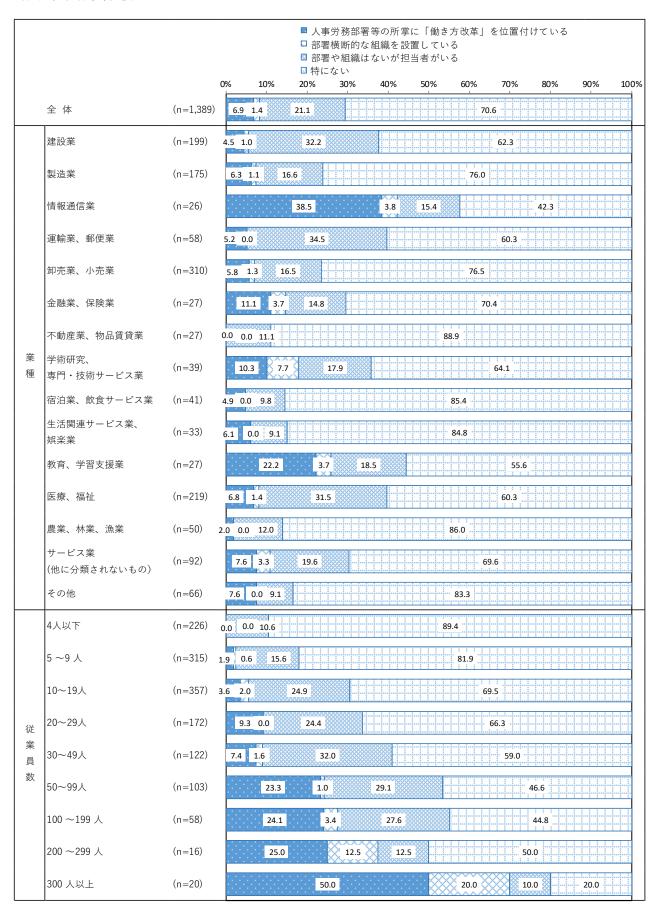
②企業内の推進体制

働き方改革を推進する組織や担当者は「特にない」(70.6%)で最も高くなっており、次いで「部署や組織はないが担当者がいる」(21.1%)となっている。

業種別にみると、全ての業種で「特にない」の割合が最も高くなっているが、「情報通信業」 (38.5%) では他の業種に比べて、「人事労務部署等の所掌に「働き方改革」を位置付けている」の割合が高くなっている。

従業員規模別にみると、「199人以下」では規模が小さくなるにつれ、「特にない」の割合が高い傾向 にあるが、規模が大きくなると「人事労務部署等の所掌に「働き方改革」を位置付けている」の割合が 高くなっている。



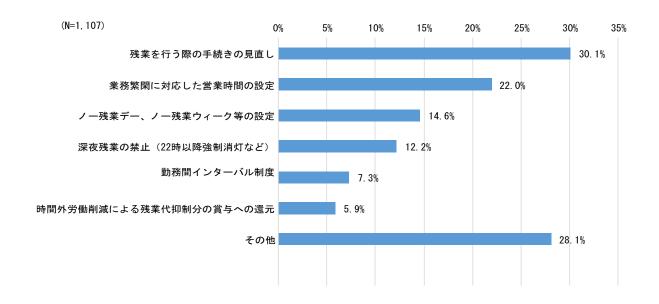


③労働時間削減に向けた取組

労働時間削減のための取組については、「残業を行う際の手続きの見直し」(30.1%)が最も高く、次いで「業務繁閑に対応した営業時間の設定」(22.0%)、「ノー残業デー、ノー残業ウィーク等の設定」(14.6%)と続いている。

業種別にみると、大半の業種では「残業を行う際の手続きの見直し」の割合が高くなっているが、「運輸業、郵便業」(38.3%)、「宿泊業、飲食業」(30.6%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(45.5%)、「農業、林業、漁業」(42.9%)、「サービス業」(27.9%)では、「業務繁閑に対応した営業時間の設定」の割合が他と比べ最も高くなっている。

従業員規模別にみると、従業員規模が大きくなるにしたがって、「残業を行う際の手続きの見直し」 の割合が高い傾向にある。



※その他では、「業務の効率化や業務分担の見直し」などの回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

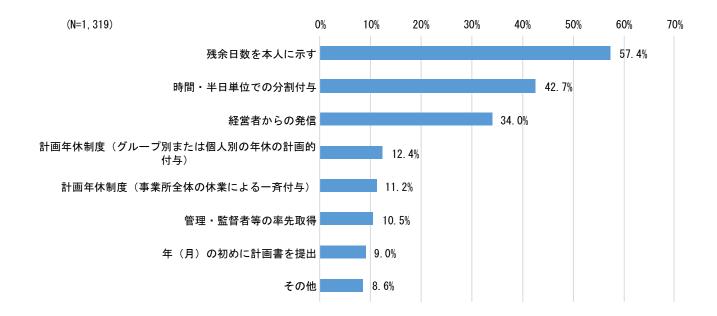
								.—	1 124 7
		調査数	残業を行う 際の手続き の見直し		ノー残業 デー、ノー残 業ウィーク等 の設定		勤務間イン ターバル制 度	時間外労働 削減による 残業代抑制 分の賞与へ の還元	その他
	全体	1,107	333	243	162	135	81	65	311
	± M*	_	30.1	22.0	14.6	12.2	7.3	5.9	28.1
	建設業	157	46	30	25	25	10	18	31
	~		29.3	19.1	15.9	15.9	6.4	11.5	19.7
	製造業	139	43	25	19	21	9	6	41
		-	30.9	18.0	13.7	15.1	6.5	4.3	29.5
	情報通信業	20	12	1	4	3	0	0	5
		-	60.0	5.0	20.0	15.0	0.0	0.0	25.0
	運輸業、郵便業	47	11	18	4	2	11	3	9
			23.4	38.3	8.5	4.3	23.4	6.4	19.1
	卸売業、小売業	247	69	66	35	30	18	13	59
		_	27.9	26.7	14.2	12.1	7.3	5.3	23.9
	金融業、保険業	23	2	5	8	4	2	0	8
	1	-	8.7	21.7	34.8	17.4	8.7	0.0	34.8
	不動産業、物品賃貸業	18	5	2	3	1	2	1	7
Alle		_	27.8	11.1	16.7	5.6	11.1	5.6	38.9
業	学術研究、	36	12	6	12	11	2	0	6
種	専門・技術サービス業	-	33.3	16.7	33.3	30.6	5.6	0.0	16.7
	宿泊業、飲食サービス業	36	8	11	4	2	6	2	8
		_	22.2	30.6	11.1	5.6	16.7	5.6	22.2
	生活関連サービス業、	22	4	10	11	3	0	3	5
	娯楽業	-	18.2	45.5	4.5	13.6	0.0	13.6	22.7
	教育、学習支援業	22	10	10	6	4	2	1	3
		_	45.5	45.5	27.3	18.2	9.1	4.5	13.6
	医療、福祉	183	75	16	19	14	10	10	76
		-	41.0	8.7	10.4	7.7	5.5	5.5	41.5
	農業、林業、漁業	42	3	18	4	4	1	3	11
		_	7.1	42.9	9.5	9.5	2.4	7.1	26.2
	サービス業	68	18	19	10	9	4	2	25
	(他に分類されないもの)	-	26.5	27.9	14.7	13.2	5.9	2.9	36.8
	その他	47	15	6	8	2	4	3	17
		105	31.9	12.8	17.0	4.3	8.5	6.4	36.2
	4人以下	165	15	50	24	14	8	12	58
		040	9.1	30.3	14.5	8.5	4.8	7.3	35.2
	5 ~9 人	242	43	64	32	43 1 7 0	18	14	69
		-	17.8	26.4	13.2	17.8	7.4	5.8	28.5
	10~19人	290	105	52	37	35	15 5.2	24	80 27.6
			36.2	17.9	12.8	12.1	5.2	8.3	27.6
	20~29人	133	39	29	19	18	10	9	42
		+	29.3	21.8	14.3	13.5	7.5	6.8	31.6
従業	30~49人	109	48	24	15	14	11	3	23
業 員			44.0	22.0	13.8	12.8	10.1	2.8	21.1
_貝 数	50~99人	86	39	12	12	5 5 0	12	2	22 25 6
**			45.3	14.0	14.0	5.8	14.0	2.3	25.6
	100~199人	50	27	8	9	6	4	0	10
		- 14	54.0	16.0	18.0	12.0	8.0	0.0	20.0
	200~299 人	14	7	4	5	0	0	0	5 05.7
		-	50.0	28.6	35.7	0.0	0.0	0.0	35.7
	300 人以上	18	10	0	9	0	3	1 5.0	2
	1	-	55.6	0.0	50.0	0.0	16.7	5.6	11.1

④年次有給休暇取得推進のための取組

年次有給休暇取得促進のための取組では、「残余日数を本人に示す」(57.4%)で最も高く、次いで「時間・半日単位での分割付与」(42.7%)、「経営者からの発信」(34.0%)と続いている。

業種別にみると、大半の業種で、「残余日数を本人に示す」の割合が最も高くなっているが、「金融業、保険業」(48.0%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(61.1%)及び「教育、学習支援業」(67.9%)では「時間・半休単位での分割付与」の割合が最も高くなっている。

従業員規模別にみると、「4人以下」及び「200~299人」を除く全ての従業員規模で、「残余日数を本人に示す」の割合が高くなっている。「4人以下」では「経営者からの発信」、「200~299人」では、「時間・半日単位での分割付与」の割合も最も高くなっている。



※その他では、「取得回数の少ない従業員への声かけ」、「リフレッシュ休暇の推進」、「有給取得を評価対象とした(目標管理)」等の回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

									\X\.\\\\\	(、下段:%)
		調査数	残余日数を本人に示す	時間・半日 単位での分 割付与	経営者からの発信	計画年休制 度(グループ 別または個 人別の年休 の計画的付 与)	度(争果所 全体の休業	管理・監督 者等の率先 取得	年(月)の初 めに計画書 を提出	その他
		1,319	757	563	448	164	148	139	119	113
	全 体	-	57.4	42.7	34.0	12.4	11.2	10.5	9.0	8.6
		192	106	77	80	13	34	17	11	9
	建設業	_	55.2	40.1	41.7	6.8	17.7	8.9	5.7	4.7
	that Alle	171	107	68	50	14	23	13	10	16
	製造業	_	62.6	39.8	29.2	8.2	13.5	7.6	5.8	9.4
	1+ +n >= /= /lik	26	20	11	10	6	2	7	1	2
	情報通信業	_	76.9	42.3	38.5	23.1	7.7	26.9	3.8	7.7
	VEL+A-ML TO IT ML	56	34	8	20	8	3	7	4	3
	運輸業、郵便業	_	60.7	14.3	35.7	14.3	5.4	12.5	7.1	5.4
	En + 444 1 + 444	287	136	105	100	35	27	18	37	31
	卸売業、小売業	_	47.4	36.6	34.8	12.2	9.4	6.3	12.9	10.8
	V=1** /D IV**	25	11	12	9	5	5	0	5	2
	金融業、保険業	_	44.0	48.0	36.0	20.0	20.0	0.0	20.0	8.0
		22	9	3	8	3	1	2	2	4
	不動産業、物品賃貸業	_	40.9	13.6	36.4	13.6	4.5	9.1	9.1	18.2
業	学術研究、	36	22	22	12	3	5	8	1	2
種	専門・技術サービス業	_	61.1	61.1	33.3	8.3	13.9	22.2	2.8	5.6
		38	18	9	8	3	2	3	2	8
	宿泊業、飲食サービス業	_	47.4	23.7	21.1	7.9	5.3	7.9	5.3	21.1
	生活関連サービス業、	24	12	8	8	2	3	4	1	1
	娯楽業	_	50.0	33.3	33.3	8.3	12.5	16.7	4.2	4.2
	教育、学習支援業	28	19	19	10	6	5	4	4	2
	教育、字省文援業	_	67.9	67.9	35.7	21.4	17.9	14.3	14.3	7.1
	E. # - # - # - # - # - # - # - # - # - #	220	161	145	73	40	15	25	32	12
	医療、福祉	-	73.2	65.9	33.2	18.2	6.8	11.4	14.5	5.5
	曲业 十米 海米	48	26	22	18	6	7	8	0	1
	農業、林業、漁業	_	54.2	45.8	37.5	12.5	14.6	16.7	0.0	2.1
	サービス業	85	48	32	28	11	9	14	4	13
	(他に分類されないもの)	_	56.5	37.6	32.9	12.9	10.6	16.5	4.7	15.3
	Z.O.W.	61	28	22	14	9	7	9	5	7
	その他	_	45.9	36.1	23.0	14.8	11.5	14.8	8.2	11.5
	ALNE	186	58	42	69	19	12	10	13	36
	4人以下	_	31.2	22.6	37.1	10.2	6.5	5.4	7.0	19.4
	5~9人	300	153	108	116	24	48	27	21	23
	5 ~9 A	_	51.0	36.0	38.7	8.0	16.0	9.0	7.0	7.7
	10~19人	353	211	155	134	38	38	31	28	21
	10~19人	_	59.8	43.9	38.0	10.8	10.8	8.8	7.9	5.9
	2020	163	117	85	54	24	17	21	17	9
	20~29人	-	71.8	52.1	33.1	14.7	10.4	12.9	10.4	5.5
従	20 - 40	122	81	65	36	23	15	18	11	11
業	30~49人	_	66.4	53.3	29.5	18.9	12.3	14.8	9.0	9.0
員	50~99人	102	70	50	25	18	6	13	9	6
数	00.483V	_	68.6	49.0	24.5	17.6	5.9	12.7	8.8	5.9
	100~199 人	57	44	38	8	8	7	15	9	2
	100 199 V	_	77.2	66.7	14.0	14.0	12.3	26.3	15.8	3.5
	200 - 200	16	10	11	3	5	1	4	6	2
	200 ~299 人	_	62.5	68.8	18.8	31.3	6.3	25.0	37.5	12.5
	300 人以上	20	13	9	3	5	4	0	5	3
	300 人以工	_	65.0	45.0	15.0	25.0	20.0	0.0	25.0	15.0

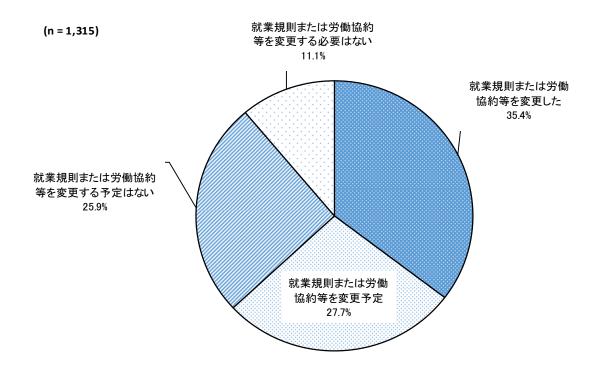
⑤働き方改革関連法の改正に対する対応

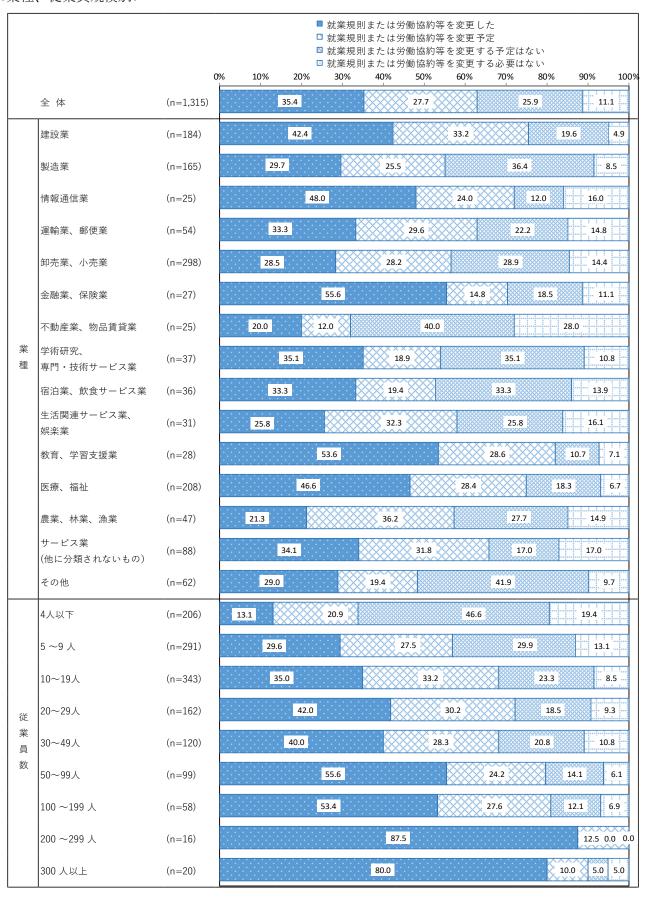
働き方改革関連法の改正に対する対応では、「就業規則または労働協約等を変更した」(35.4%)の割合が最も高く、次いで「就業規則または労働協約等を変更予定」(27.7%)と続いている。

業種別にみると、「金融業、保険業」(55.6%)及び「教育、学習支援業」(53.6%)で「就業規則または労働協約等を変更した」の割合が5割を超えている。また一方で、「不動産業、物品賃貸業」では、

「就業規則又は労働協約等を変更する予定はない」(40.0%)の割合が、他の業種と比べて高くなっている。

従業員規模別にみると、従業員規模が大きくなるにしたがって、「就業規則または労働協約等を変更 した」の割合が高い傾向にある。一方、従業員規模が小さくなるにしたがって、「就業規則又は労働協 約等を変更する予定はない」の割合は高くなっている。





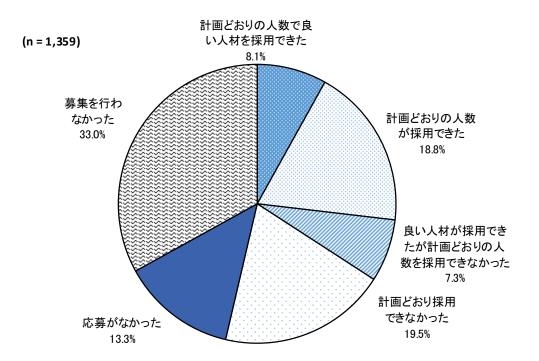
(3) 企業の取組状況と各指標との関係

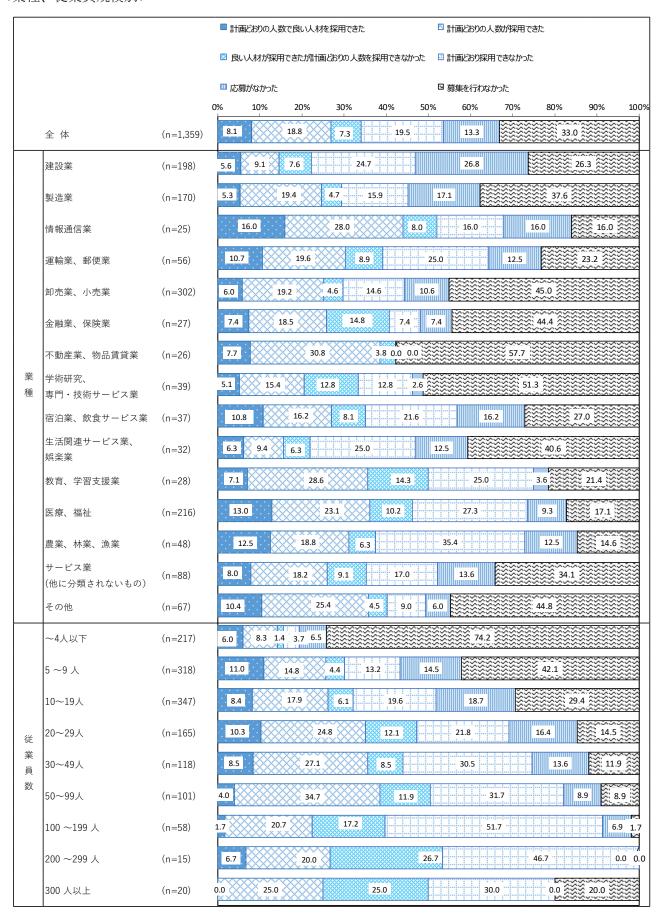
①従業員の充足度

従業員の採用状況では、「募集を行わなかった」(33.0%)が最も高く、次いで「計画どおり採用できなかった」(19.5%)と続いている。

業種別にみると、大半の業種では「募集を行わなかった」もしくは「計画どおり採用できなかった」の割合が高くなっている。また「計画どおりの人数で良い人材を採用できた」及び「計画どおり採用できた」を合わせた割合は、「情報通信業」(44.0%)が最も高くなっているが、一方で「建設業」は14.7%と低く、「応募がなかった」(26.8%)の割合も他と比べ高くなっている。

従業員規模別にみると、半数で「計画通り採用ができなかった」の割合が最も高くなっている。また従業員規模が小さくなるにしたがって、「募集を行わなかった」の割合が高くなっており、「4人以下」では74.2%と他と比べ突出している。



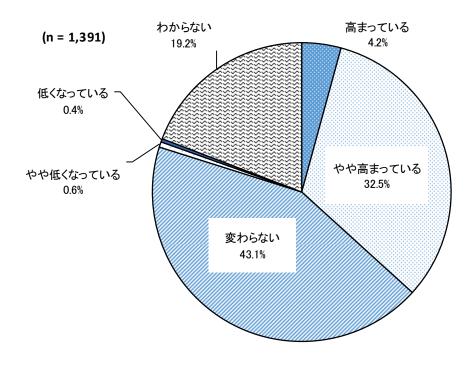


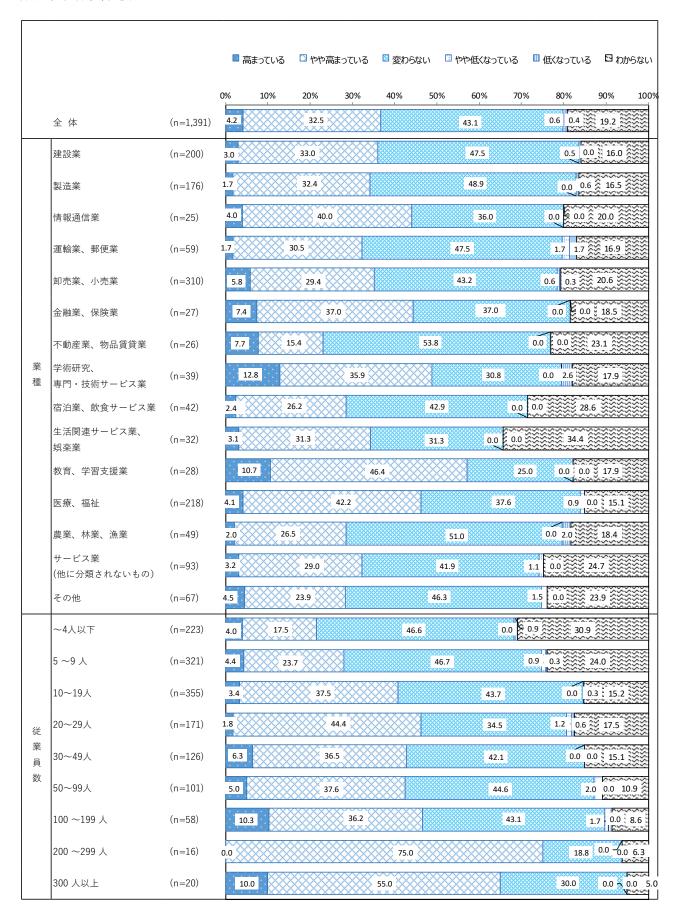
②働き方改革に関する労働者の意識

働き方改革に関する労働者の意識では、「変わらない」(43.1%) が最も高く、次いで「やや高まっている」(32.5%) と続いている。

業種別にみると、半分以上の業種で「変わらない」の割合が高くなっているが、「情報通信業」、「教育、 学習支援業」及び「医療、福祉」では「やや高まっている」の割合が4割以上となっている。

従業員規模別にみると、「199人以下」の大半の規模で「変わらない」の割合が多いが、従業員規模が 多くなるにつれ、「やや高まっている」の割合が増え、「200~299人」では7割を超えている。



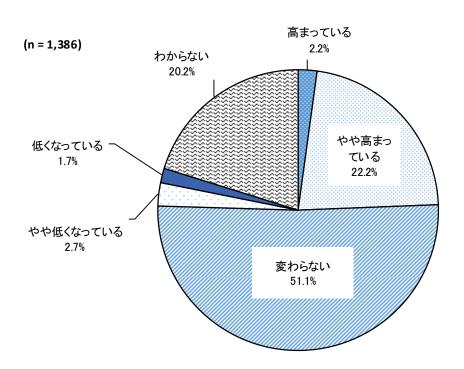


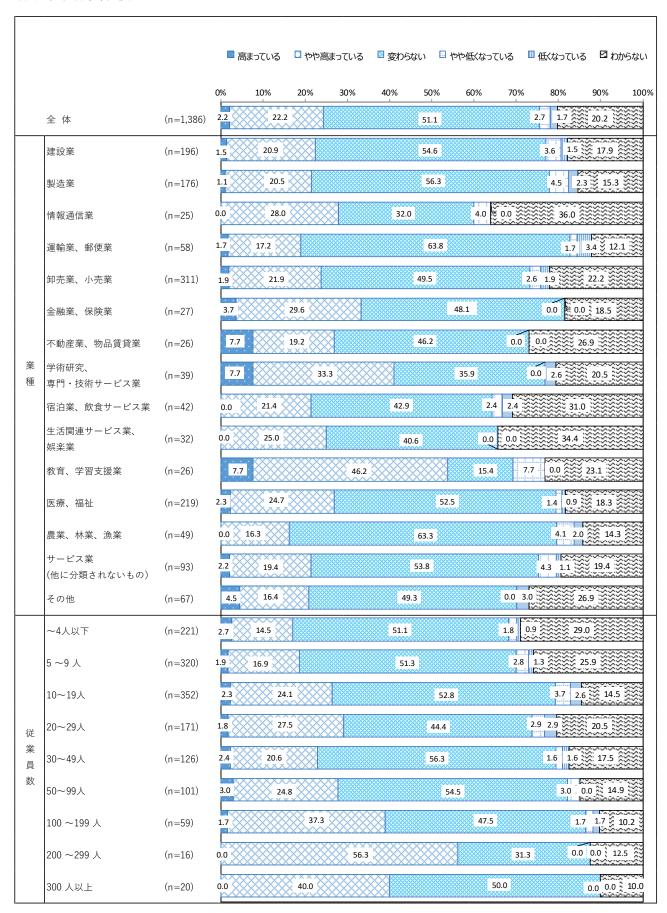
③働き方改革の取組による生産性向上

働き方改革の取組による生産性向上の状況は、「変わらない」(51.1%)が最も高く、次いで「やや高まっている」(22.2%)、「わからない」(20.2%)と続いている。

業種別にみると、大半の業種で「変わらない」の割合が高いが、「教育、学習支援業」では「やや高まっている」の割合が46.2%と他と比べ高くなっている。

従業員規模別にみると、大半の規模で「変わらない」の割合が最も高いが、「200~299 人」(56.3%) 及び「300 人以上」(40.0%) では「やや高まっている」の割合が他と比べ高くなっている。



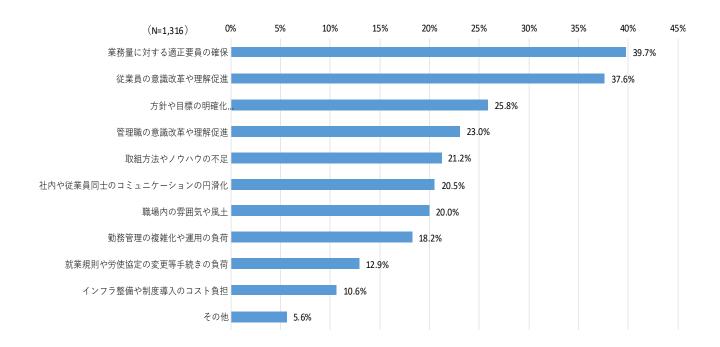


(4) 課題認識

①働き方改革に取り組むうえでの課題

働き方改革に取り組むうえでの課題は、「業務量に対する適正要員の確保」(39.7%)が最も高く、 次いで「従業員の意識改革や理解促進」(37.6%)、「方針や目標の明確化」(25.8%)と続いている。 業種別にみると、「業務量に対する適正要員の確保」又は「従業員の意識改革や理解促進」の割合 が、業種にかかわらず、いずれかが高くなっている。

従業員規模別にみると、大半の規模では「業務量に対する適正要員の確保」の割合が高くなっている。また従業員規模が大きくなるにつれ、「従業員の意識改革や理解促進」の割合は高くなり、特に「300人以上」では、85.0%となっている。



※その他では、「担当部署の負担の増加」、「顧客の理解」などの回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

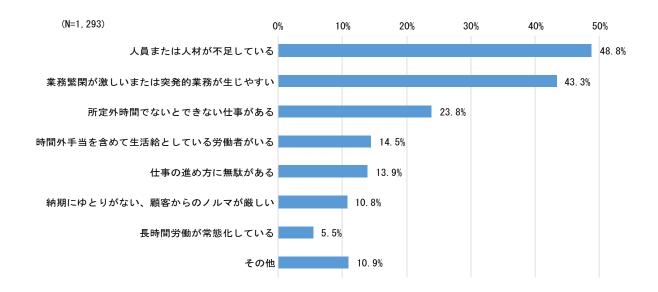
				,				1		1	(1	货∶件致、 ,————	下段: %0)
		調査数	業務量に 対する適 正要員の 確保	従業員 の 改革解 理解進 進	方針や 目標の 明確化	管理職 の改革解 理解進 進	取組方 法やノウ ハウの 不足	社内や 従業の ミュニ ケーショ ンの円 化	職場内 の雰囲 気や風 土	勤務管 理の複 雑化や 運用の 負荷	就 則 使 の 等 の 等 手 負 の	インフラ 整備や 制度導 入のコス ト負担	その他
	全 体	1,316	523 39.7	495 37.6	340 25.8	303 23.0	279 21.2	270 20.5	263 20.0	240 18.2	170 12.9	140 10.6	74 5.6
	建設業	191	87 45.5	71 37.2	47 24.6	43 22.5	43 22.5	32 16.8	35 18.3	31 16.2	20 10.5	14 7.3	10 5.2
	製造業	167 -	65 38.9	56 33.5	43 25.7	30 18.0	39 23.4	39 23.4	31 18.6	30 18.0	22 13.2	16 9.6	8 4.8
	情報通信業	25 -	7 28.0	9 36.0	8 32.0	8 32.0	7 28.0	5 20.0	4 16.0	6 24.0	0 0.0	1 4.0	0 0.0
	運輸業、郵便業	56 -	23 41.1	22 39.3	8 14.3	12 21.4	11 19.6	9 16.1	15 26.8	12 21.4	5 8.9	6 10.7	2 3.6
	卸売業、小売業	291 -	95 32.6	110 37.8	80 27.5	70 24.1	55 18.9	63 21.6	60 20.6	39 13.4	35 12.0	27 9.3	18 6.2
	金融業、保険業	25 -	7 28.0	8 32.0	7 28.0	7 28.0	4 16.0	6 24.0	2 8.0	5 20.0	5 20.0	1 4.0	2 8.0
	不動産業、物品賃貸業	25 -	5 20.0	2 8.0	5 20.0	3 12.0	6 24.0	5 20.0	3 12.0	4 16.0	2 8.0	0 0.0	8 32.0
業 種	学術研究、 専門・技術サービス業	35 -	16 45.7	13 37.1	5 14.3	10 28.6	5 14.3	13 37.1	11 31.4	3 8.6	3 8.6	2 5.7	0 0.0
	宿泊業、飲食サービス業	42 -	21 50.0	18 42.9	8 19.0	12 28.6	6 14.3	11 26.2	11 26.2	7 16.7	7 16.7	5 11.9	2 4.8
	生活関連サービス業、 娯楽業	29 -	13 44.8	8 27.6	4 13.8	4 13.8	5 17.2	5 17.2	3 10.3	4 13.8	2 6.9	6 20.7	3 10.3
	教育、学習支援業	26 -	13 50.0	14 53.8	6 23 .1	7 26.9	5 19.2	2 7.7	6 23 .1	8 30.8	4 15. 4	3 11.5	2 7.7
	医療、福祉	214 _	95 44.4	86 40.2	62 29.0	46 21.5	53 24.8	46 21.5	46 21.5	56 26.2	43 20.1	38 17.8	10 4.7
	農業、林業、漁業	49 _	17 34.7	19 38.8	14 28.6	12 24.5	18 36.7	10 20.4	9 18.4	10 20.4	9 18.4	7 14.3	2 4.1
	サービス業 (他に分類されないもの)	80 -	41 51.3	36 45.0	23 28.8	29 36.3	13 16.3	13 16.3	19 23.8	19 23.8	10 12.5	10 12.5	4 5.0
	その他	61	18 29.5	23 37.7	20 32.8	10 16.4	9 14.8	11 18.0	8 13.1	6 9.8	3 4.9	4 6.6	3 4.9
	4人以下	195	33 16.9	49 25.1	46 23.6	26 13.3	28 14.4	37 19.0	32 16.4	25 12.8	23 11.8	17 8.7	23 11.8
	5~9人	298 -	117 39.3	82 27.5	65 21.8	46 15.4	53 17.8	61 20.5	59 19.8	42 14.1	36 12.1	25 8.4	18 6.0
	10~19人	344	135 39.2	124 36.0	99 28.8	69 20.1	86 25.0	73 21.2	65 18.9	52 15.1	52 15.1	38 11.0	18 5.2
	20~29人	164 _	73 44.5	69 42 .1	41 25.0	54 32.9	41 25.0	42 25.6	33 20.1	41 25.0	25 15.2	21 12.8	7 4.3
従業	30~49人	119 _	61 51.3	57 47.9	35 29.4	35 29.4	23 19.3	22 18.5	16 13.4	30 25.2	9.2	13 10.9	6 5.0
員 数	50~99人	103	48 46.6	56 54.4	25 24.3	31 30.1	29 28.2	18 17.5	28 27.2	24 23.3	11 10.7	18 17.5	0 0.0
	100~199 人	57	39 68.4	30 52.6	20 35.1	24 42.1	13 22.8	12 21.1	19 33.3	14 24.6	8 14.0	3 5.3	1.8
	200 ~299 人	16 -	8 50.0	11 68.8	4 25.0	8 50.0	1 6.3	2 12.5	7 43.8	7 43.8	2 12.5	3 18.8	0 0.0
	300 人以上	20	9 45.0	17 85.0	5 25.0	10 50.0	5 25.0	3 15.0	4 20 .0	5 25.0	2 10.0	2 10.0	1 5.0

②労働時間削減に取り組むうえでの課題

労働時間削減に取り組むうえでの課題は「人員または人材が不足している」(48.8%)で最も高く、次いで「業務繁閑が激しいまたは突発的業務が生じやすい」(43.3%)と続いている。

業種別にみると、業種にかかわらず「人員または人材が不足している」、「業務繁閑が激しいまたは突発的業務が生じやすい」のいずれかが高くなっているが、「教育、学習支援業」では「所定外時間でないとできない仕事がある」(44.8%)の割合が他と比べ高くなっている。

従業員規模別にみると、「4人以下」以外の従業員規模で「人員または人材が不足している」の割合が 最も高く、特に「200~299人」では8割を超えている。



※その他では、「工事発注(の時期)が一定ではない」、「働きたい職員のモチベーションの低下」などの回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

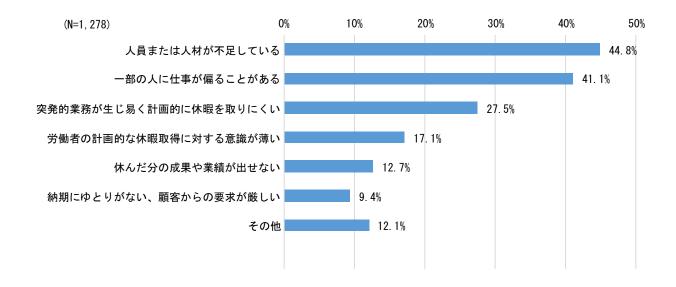
									\ 	
		調査数	人員または 人材が不足 している		所定外時間 でないとで きない仕事 がある	時間外手当 を含めて生 活給として いる労働者 がいる	仕事の進め 方に無駄が ある	納期にゆと りがない、 顧客からの ノルマが厳 しい	長時間労働 が常態化し ている	その他
	 全 体	1,293	631	560	308	187	180	139	71	141
	rr	-	48.8	43.3	23.8	14.5	13.9	10.8	5.5	10.9
	建設業	193	112	87	58	28	19	40	11	13
	~		58.0	45.1	30.1	14.5	9.8	20.7	5.7	6.7
	製造業	168	81	85	32	31	27	36	8	12
			48.2	50.6	19.0 7	18.5 5	16.1 5	21.4 5	4.8	7.1 0
	情報通信業	_	28.0	72.0	28.0	20.0	20.0	20.0	4.0	0.0
		59	27	25	20	26	4	6	4	3
	運輸業、郵便業	_	45.8	42.4	33.9	44.1	6.8	10.2	6.8	5.1
		280	129	109	58	44	40	21	21	34
	卸売業、小売業	_	46.1	38.9	20.7	15.7	14.3	7.5	7.5	12.1
	A = J L	23	8	8	4	0	6	0	0	6
	金融業、保険業	_	34.8	34.8	17.4	0.0	26.1	0.0	0.0	26.1
		22	6	6	4	1	2	0	0	10
	不動産業、物品賃貸業	_	27.3	27.3	18.2	4.5	9.1	0.0	0.0	45.5
業	学術研究、	34	13	19	7	2	7	6	1	1
種	専門・技術サービス業	_	38.2	55.9	20.6	5.9	20.6	17.6	2.9	2.9
		40	22	13	9	5	6	5	4	5
	宿泊業、飲食サービス業	_	55.0	32.5	22.5	12.5	15.0	12.5	10.0	12.5
	生活関連サービス業、	30	19	13	7	2	0	2	1	2
	娯楽業	_	63.3	43.3	23.3	6.7	0.0	6.7	3.3	6.7
	生活関連サービス業、 娯楽業 教育、学習支援業 医療、福祉	29	11	10	13	3	6	1	3	2
		-	37.9	34.5	44.8	10.3	20.7	3.4	10.3	6.9
	T + 1=11	211	107	87	45	20	30	0	8	35
	 医療、	_	50.7	41.2	21.3	9.5	14.2	0.0	3.8	16.6
	曲 # TT #	46	26	17	6	3	6	2	4	5
	農業、林業、漁業	_	56.5	37.0	13.0	6.5	13.0	4.3	8.7	10.9
	サービス業	80	40	44	26	12	14	13	4	5
	(他に分類されないもの)	-	50.0	55.0	32.5	15.0	17.5	16.3	5.0	6.3
	7.D.W	53	23	19	12	5	8	2	1	8
	その他	-	43.4	35.8	22.6	9.4	15.1	3.8	1.9	15.1
	4 L N T	186	57	69	42	10	25	12	10	39
	4人以下	_	30.6	37.1	22.6	5.4	13.4	6.5	5.4	21.0
	5~9人	288	127	112	68	36	32	28	5	38
	U - 3 /	_	44.1	38.9	23.6	12.5	11.1	9.7	1.7	13.2
	10~19人	340	174	153	82	47	45	49	13	32
	10.4197	_	51.2	45.0	24.1	13.8	13.2	14.4	3.8	9.4
	20~29人	166	92	81	43	21	20	20	4	13
	ZU - 20/	-	55.4	48.8	25.9	12.7	12.0	12.0	2.4	7.8
従	30~49人	118	68	52	26	26	21	15	9	9
業		_	57.6	44.1	22.0	22.0	17.8	12.7	7.6	7.6
員	50~99人	101	54	47	24	26	20	6	13	3
数		_	53.5	46.5	23.8	25.7	19.8	5.9	12.9	3.0
	100~199人	58	33	29	16	12	11	6	11	5
		_	56.9	50.0	27.6	20.7	19.0	10.3	19.0	8.6
	200 ~299 人	16	13 81.3	7 43.8	4 25.0	4 25.0	3 18.8	2 12.5	3 18.8	0 0.0
	200 121	20	13	10	3	5	3	1	3	2
	300 人以上	_	65.0	50.0	15.0	25.0	15.0	5.0	15.0	10.0
		•		-		*				

③休暇取得促進に取り組むうえでの課題

休暇取得促進に取り組むうえでの課題は、「人員または人材が不足している」(44.8%)で最も高く、次いで「一部の人に仕事が偏ることがある」(41.1%)と続いている。

業種別にみると、業種にかかわらず、「人員または人材が不足している」、「一部の人に仕事が偏ることがある」のいずれかが高くなっている。

従業員規模別にみると、大半の規模で「人員または人材が不足している」の割合が高くなっている。 また従業員規模が大きくなるにつれ、「一部の人に仕事が偏ることがある」の割合が高くなる傾向にある。



※その他では、「代替職員を置く余裕がない」などの回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

								`	(1° FX . 70)
		調査数		仕事が偏る	突発的業務 が生じ易く 計画的に休 暇を取りにく い	取得に対す		顧客からの	その他
	全 体	1,278	573 44.8	525 41.1	351 27.5	219 17.1	162 12.7	120 9.4	154 12.1
		191	90	79	62	30	22	34	17
	建設業	_	47.1	41.4	32.5	15.7	11.5	17.8	8.9
	A-11 VIII Alle	167	68	70	58	27	31	33	13
	製造業	_	40.7	41.9	34.7	16.2	18.6	19.8	7.8
	#≠ #17 3 /= ₩	21	4	13	9	3	3	1	1
	情報通信業	_	19.0	61.9	42.9	14.3	14.3	4.8	4.8
	军校举 和历举	57	30	15	23	16	10	6	3
	運輸業、郵便業	-	52.6	26.3	40.4	28.1	17.5	10.5	5.3
	卸売業、小売業	278	125	116	61	50	51	16	29
	即冗未、小冗未	_	45.0	41.7	21.9	18.0	18.3	5.8	10.4
	今	24	5	6	5	2	2	0	8
	金融業、保険業	_	20.8	25.0	20.8	8.3	8.3	0.0	33.3
	不動産業、物品賃貸業	21	4	7	3	3	2	0	10
	个期性未、初前貝貝未	_	19.0	33.3	14.3	14.3	9.5	0.0	47.6
業	学術研究、	35	12	20	10	10	3	4	3
種	専門・技術サービス業	_	34.3	57.1	28.6	28.6	8.6	11.4	8.6
	定込業 勉会共 じっ業	40	22	17	12	9	3	3	5
	宿泊業、飲食サービス業	_	55.0	42.5	30.0	22.5	7.5	7.5	12.5
	生活関連サービス業、	29	16	9	10	1	3	2	2
	娯楽業	_	55.2	31.0	34.5	3.4	10.3	6.9	6.9
	教育、学習支援業	25	9	12	2	5	1	1	4
	教育、于自义扳未	_	36.0	48.0	8.0	20.0	4.0	4.0	16.0
	医療、福祉	206	108	91	40	30	11	1	37
	卢尔、 T田TL	_	52.4	44.2	19.4	14.6	5.3	0.5	18.0
	農業、林業、漁業	47	23	20	11	11	5	2	7
			48.9	42.6	23.4	23.4	10.6	4.3	14.9
	サービス業	80	35	34	34	13	9	15	6
	(他に分類されないもの)	_	43.8	42.5	42.5	16.3	11.3	18.8	7.5
	その他	57	22	16	11	9	6	2	9
	C - 7 15	-	38.6	28.1	19.3	15.8	10.5	3.5	15.8
	4人以下	185	55	47	50	22	25	14	35
		_	29.7	25.4	27.0	11.9	13.5	7.6	18.9
	5~9人	288	118	97	83	39	39	26	36
		_	41.0	33.7	28.8	13.5	13.5	9.0	12.5
	10~19人	331	143	151	91	54	46	44	40
		_	43.2	45.6	27.5	16.3	13.9	13.3	12.1
	20~29人	166	85	70	54	33	19	13	14
		_	51.2	42.2	32.5	19.9	11.4	7.8	8.4
従	30~49人	119	69	54	31	26	15	12	13
業		_	58.0	45.4	26.1	21.8	12.6	10.1	10.9
員 数	50~99人	96	49	49	22	25	11	7	8
双		-	51.0	51.0	22.9	26.0	11.5	7.3	8.3
	100~199人	57	29	34	13	15	5	3	5
		-	50.9	59.6	22.8	26.3	8.8	5.3	8.8
	200~299 人	16	13	12	5	2	1	1	1
			81.3	75.0	31.3	12.5	6.3	6.3	6.3
	300 人以上	20	12	11	2	3	1	0	2
	1	_	60.0	55.0	10.0	15.0	5.0	0.0	10.0

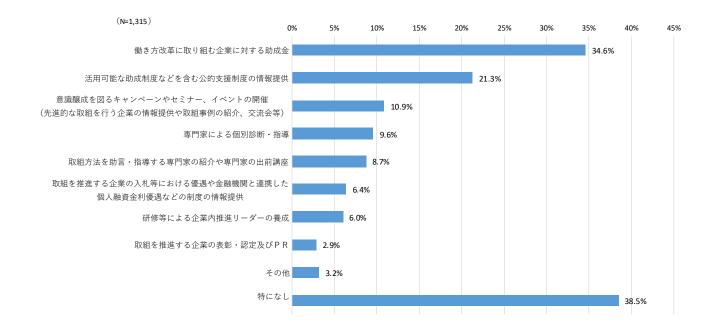
(5) 行政支援

①働き方改革に向けた支援制度について、「働き方改革」の推進に関して行政に求めるもの

「働き方改革」の推進に関して求めるものは、「特になし」(38.5%)が最も高く、「働き方改革に取り組む企業に対する助成金」(34.6%)、次いで、「活用可能な助成制度などを含む公的支援制度の情報提供」(21.3%)と続いている。

業種別にみると、業種に関わらず「働き方改革に取り組む企業に対する助成金」及び「特になし」の 割合が高くなっている。

従業員規模別にみると。大半の規模で「働き方改革に取り組む企業に対する助成金」の割合が高いが、「300人以上」では、「活用可能な助成制度などを含む公的支援制度の情報提供」(35.0%)、「意識醸成を図るキャンペーンやセミナー、イベントの開催」(35.0%)の割合が最も高くなっている。



※その他では、「自治体が明確な働き方改革を自ら実行し PR してほしい」、「公共事業の平準化、労働改革」、「人材確保の支援」、「法整備」、「提出物の削減」、「経営者へ直接の説明」などの回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

											·— ·× · · · ×	汉、下段、70)
		調査数	働き方改革 に取り組む 企業に対す る助成金	活用可能な 助成を含ま制む 的支援制度 の情報提供	意図ペナーの機能を持ち、等にはなって、場別をはいて、関連を行うのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	専門家によ る個別診断・ 指導	取組方法を 助言・指導 する専門家の紹介の制 門家 講座	取る、おいまでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	研修等によ る企業内推 進リーダー の養成		その他	特になし
	全 体	1,315	455 34.6	280 21.3	143 10.9	126 9.6	115 8.7	84 6.4	79 6.0	38 2.9	42 3.2	506 38.5
	建設業	189	67	42	21	18	15	32	12	6	6	67
		163	35.4 69	22.2 34	11.1 12	9.5 14	7.9 13	16.9 7	6.3	3.2	3.2 8	35.4 53
	製造業	-	42.3	20.9	7.4	8.6	8.0	4.3	8.0	1.8	4.9	32.5
	情報通信業	23	11	1	6	1	0	1	0	2	1	5
		- 58	47.8 21	4.3	26.1 4	4.3 5	0.0 4	4.3	0.0 2	8.7	4.3	21.7 24
	運輸業、郵便業	_	36.2	20.7	6.9	8.6	6.9	5.2	3.4	1.7	5.2	41.4
	卸売業、小売業	292	97	58	25	22	20	12	8	7	4	135
			33.2 5	19.9	8.6	7.5 1	6.8	4.1 0	2.7	2.4 3	1. 4	46.2 12
	金融業、保険業	_	19.2	11.5	23.1	3.8	7.7	0.0	0.0	11.5	3.8	46.2
	不動産業、物品賃貸業	27	6	8	5	2	0	0	0	0	1	13
*		38	22.2 16	29.6 8	1 8.5 6	7.4	0.0 2	0.0 5	0.0 1	0.0 3	3.7 0	48.1 17
業種	学術研究、 専門・技術サービス業	-	42.1	21.1	15.8	5.3	5.3	13.2	2.6	7.9	0.0	44.7
	宿泊業、飲食サービス業	37	10	7	0	3	5	1	3	1	0	20
		32	27.0 8	18.9 4	0.0	8.1 5	13.5 2	2.7	8.1	2.7 0	0.0 3	54.1 13
	生活関連サービス業、	-	25.0	12.5	6.3	15.6	6.3	3.1	3.1	0.0	9.4	40.6
	教育、学習支援業	27	15	12	5	3	3	2	2	0	1	5
	がら、子自久版本	-	55.6 70	44.4	18.5 26	11.1	11.1 35	7.4 8	7.4 24	0.0	3.7	18.5
	医療、福祉	211	33.2	47 22.3	12.3	30 14.2	აი 16.6	3.8	24 11. 4	7 3.3	9 4.3	69 32.7
	農業、林業、漁業	47	17	12	4	4	5	5	4	0	1	14
		-	36.2	25.5	8.5	8.5	10.6	10.6	8.5	0.0	2.1	29.8
	サービス業 (他に分類されないもの)	85 -	25 29.4	21 24.7	14 16.5	7 8.2	6 7.1	7 8.2	4 4.7	5 5.9	3 3.5	34 40.0
	その他	60	18	11	7	9	3	0.2	5	0	1	25
	COTE	-	30.0	18.3	11.7	15.0	5.0	0.0	8.3	0.0	1.7	41.7
	4人以下	209	50 23.9	29 13.9	12 5.7	15 7.2	9 4.3	7 3.3	3 1.4	3 1.4	8 3.8	126 60.3
	5 ~ 0 1	300	89	47	32	16	12	13	5	3	9	144
	5 ~9 人	_	29.7	15.7	10.7	5.3	4.0	4.3	1.7	1.0	3.0	48.0
	10~19人	341	144 42.2	85 24.9	33 9.7	36 10.6	27 7.9	28 8.2	23 6.7	11 3.2	9 2.6	107 31.4
	20~.20	156	48	41	22	24	21	14	11	4	6	44
	20~29人	_	30.8	26.3	14.1	15.4	13.5	9.0	7.1	2.6	3.8	28.2
従業	30~49人	119	51 42.9	28 23.5	10 8.4	12 10.1	15 12.6	11 9.2	10 8.4	3 2.5	7 5.9	38 31.9
員	50~.00 l	97	36	28	16	12	19	6	12	3	1	26
数	50~99人	-	37.1	28.9	16.5	12.4	19.6	6.2	12.4	3.1	1.0	26.8
	100~199人	57 _	24 42 .1	11 19.3	9 15.8	7 12.3	5 8.8	5 8.8	11 19.3	7 12.3	2 3.5	13 22.8
	200 ~299 人	16	7	4	2	3	4	0	1	2	0	4
		-	43.8	25.0	12.5	18.8	25.0	0.0	6.3	12.5	0.0	25.0
	300 人以上	20	6 30.0	7 35.0	7 35.0	1 5.0	3 15.0	0 0.0	3 15.0	2 10.0	0 0.0	4 20.0
	1					J.0		5.0		, ,	U.U	

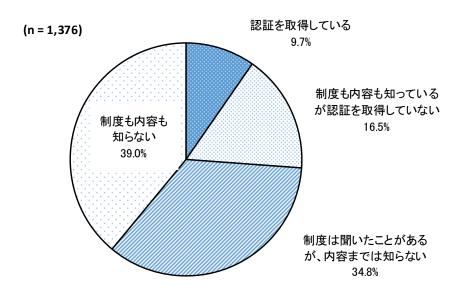
7. ワークライフバランス推進企業認証制度

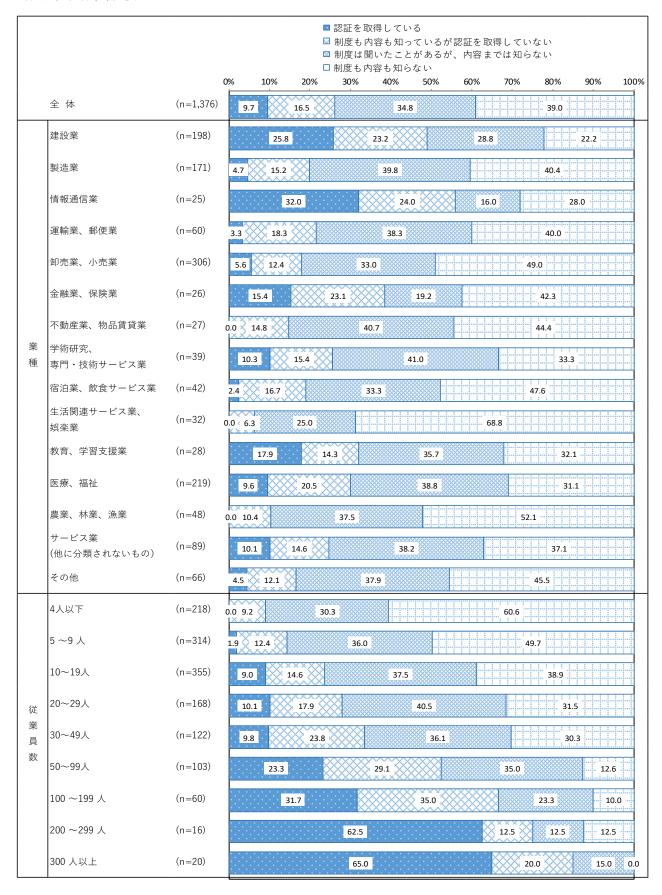
ワークライフバランス推進企業認証制度の認知と認証取得の有無

ワークライフバランス推進企業認証制度の認知と認証取得について、「制度も内容も知らない」 (39.0%) が最も高く、「制度は聞いたことがあるが、内容までは知らない」 (34.8%)、次いで、「制度も内容も知っているが認証を取得していない」 (16.5%)、「認証を取得している」 (9.7%) と続いている。

業種別にみると、多くの業種で「制度は聞いたことがあるが、内容までは知らない」、「制度も内容も知らない」の割合が高くなっているが、「情報通信業」では「認証を取得している」(32.0%)の割合が最も高くなっている。

従業員規模別にみると、従業員規模が大きくなるにしたがって、「認証を取得している」の割合が高く、「300人以上」では65.0%となっている。また、従業員規模が小さくなるにしたがって、「制度も内容も知らない」の割合が高くなり、「4人以下」では60.6%となっている。





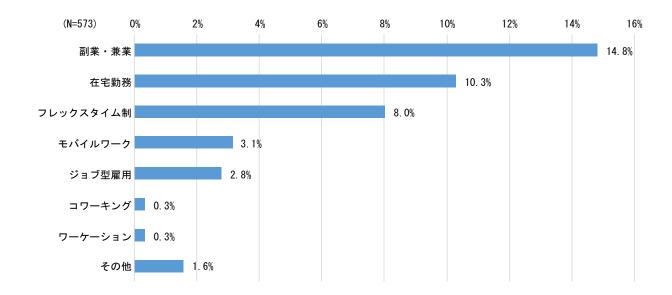
8. 多様な働き方

(1) 多様な働き方について(取り組んでいる多様な働き方)

取り組んでいる多様な働き方は、「副業、兼業」(14.8%)、次いで「在宅勤務」(10.3%)「フレックスタイム制」(8.0%)と続いている。

業種別にみると、「生活関連サービス業、娯楽業」で「副業・兼業」の割合が 40%と高くなっている。また、「情報通信業」では「在宅勤務」の割合が 76.9%と他と比べ突出して高くなっている。

従業員規模別にみると従業員規模が大きくなるにつれ、「在宅勤務」の割合が高くなる傾向があり、「300人以上」では55.6%となっている。



※その他では、「裁量労働制」などの回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

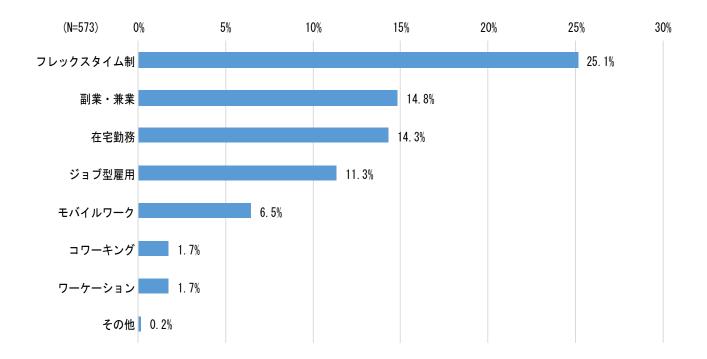
		1					,		(工权,厅数	
		調査数	副業·兼業	在宅勤務	フレックスタ イム制	モバイル ワーク	ジョブ型雇 用	コワーキング	ワーケーション	その他
	全 体	573	85 1 4.8	59 10.3	46	18 3.1	16 2.8	2 0.3	2 0.3	9 1.6
	1	77	8	10.3	8.0 7	2	2.8	0.3	0.3	2
	建設業		10.4	5.2	9.1	2.6	2.6	0.0	0.0	2.6
		69	13	3	7	0	1	1	1	2.0
	製造業	_	18.8	4.3	10.1	0.0	1.4	1.4	1.4	2.9
	14.45.55.15.10	13	0	10	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	_	0.0	76.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		27	4	2	4	1	1	0	0	0
	運輸業、郵便業	_	14.8	7.4	14.8	3.7	3.7	0.0	0.0	0.0
		123	16	13	9	4	3	0	1	1
	卸売業、小売業	_	13.0	10.6	7.3	3.3	2.4	0.0	0.8	0.8
	<u> </u>	14	1	5	1	3	1	0	0	1
	金融業、保険業	_	7.1	35.7	7.1	21.4	7.1	0.0	0.0	7.1
		13	0	1	2	0	1	0	0	0
	不動産業、物品賃貸業	_	0.0	7.7	15.4	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0
業	学術研究、	23	0	7	2	3	0	1	0	1
種	専門・技術サービス業	_	0.0	30.4	8.7	13.0	0.0	4.3	0.0	4.3
		19	5	1	1	0	0	0	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	_	26.3	5.3	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業、	15	6	1	1	0	0	0	0	1
	娯楽業	_	40.0	6.7	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7
	*** ****	15	3	4	1	0	0	0	0	0
	教育、学習支援業	-	20.0	26.7	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	医床 短机	94	17	1	4	1	7	0	0	0
	医療、福祉	_	18.1	1.1	4.3	1.1	7.4	0.0	0.0	0.0
	農業、林業、漁業	20	2	1	3	0	0	0	0	0
	辰未、怀未、洪未	_	10.0	5.0	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業	31	9	4	4	2	0	0	0	1
	(他に分類されないもの)	_	29.0	12.9	12.9	6.5	0.0	0.0	0.0	3.2
	その他	20	1	2	0	2	0	0	0	0
	COLE	_	5.0	10.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4人以下	90	8	7	9	2	5	1	2	2
	マハダ !	_	8.9	7.8	10.0	2.2	5.6	1.1	2.2	2.2
	5~9人	114	11	11	12	3	1	0	0	2
		_	9.6	9.6	10.5	2.6	0.9	0.0	0.0	1.8
	10~19人	150	24	14	8	5	3	1	0	3
		_	16.0	9.3	5.3	3.3	2.0	0.7	0.0	2.0
	20~29人	72	11	4	4	2	1	0	0	0
	·		15.3	5.6	5.6	2.8	1.4	0.0	0.0	0.0
従 業	30~49人	56	11	6	5	2	2	0	0	1
業		-	19.6	10.7	8.9	3.6	3.6	0.0	0.0	1.8
員 数	50~99人	45	11	6	6	2	1	0	0	0
奺		_	24.4	13.3	13.3	4.4	2.2	0.0	0.0	0.0
	100~199人	29	5	6	2	2	3	0	0	1
			17.2	20.7	6.9	6.9	10.3	0.0	0.0	3.4
	200 ~299 人	8	3	0	0	0	0	0	0	0
	ļ	<u> </u>	37.5	0.0 5	0.0	0.0 0	0.0	0.0	0.0	0.0
	300 人以上	9	1		1			1	0	0
	1	_	11.1	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(取り組みたい多様な働き方)

取り組みたい多様な働き方は、「フレックスタイム制」(25.1%)、次いで「副業・兼業」(14.8%) 「在宅勤務」(14.3%) と続いている。

業種別にみると、「フレックスタイム制」は各業種で取り組みたいとなっているが、「在宅勤務」は 業種間で割合の差が大きい。

従業員規模別にみると「200~299人」で「在宅勤務」の割合が75.0%と高くなっている。



※その他では、「WEB会議」などの回答が見られた。

		調査数	フレックスタ イム制	副業・兼業	在宅勤務	ジョブ型雇 用	モバイル ワーク	コワーキング	ワーケーショ ン	その他
	全 体	573	144	85	82	65	37	10	10	1
		77	25.1	14.8 5	1 4.3	11.3 9	6.5	1.7	1.7 3	0.2
	建設業	_	22.1	6.5	18.2	11.7	9.1	2.6	3.9	1.3
	製造業	69	18	11	9	9	6	0	2	0
	衣坦木		26.1	15.9	13.0	13.0	8.7	0.0	2.9	0.0
	情報通信業	13	5	4	2	2	3	0	0	0
		27	38.5	30.8 4	1 5.4	15.4 3	23.1	0.0	0.0	0.0 0
	運輸業、郵便業		29.6	14.8	7. 4	ە 11.1	7. 4	0.0	0.0	0.0
		123	29	21	14	17	4	6	1	0.0
	卸売業、小売業	_	23.6	17.1	11.4	13.8	3.3	4.9	0.8	0.0
	수해 * / 기안 *	14	4	3	2	0	0	0	0	0
	金融業、保険業	-	28.6	21.4	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	13	4	2	4	1	1	1	0	0
		-	30.8	15.4	30.8	7.7	7.7	7.7	0.0	0.0
業 種	学術研究、	23	7	3	11	2	3	0	0	0
悝	専门・技術サービス未	19	30.4	13.0 5	47.8 0	8.7 0	13.0	0.0	0.0	0.0 0
	宿泊業、飲食サービス業	_	15.8	26.3	0.0	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業	15	3	3	0.0	5	1	0.0	0.0	0.0
	娯楽業	_	20.0	20.0	0.0	33.3	6.7	0.0	0.0	0.0
	専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援業 医療、福祉	15	5	1	4	1	0	0	0	0
		_	33.3	6.7	26.7	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	医療 短址	94	18	11	9	9	3	1	2	0
	区凉、1田111	_	19.1	11.7	9.6	9.6	3.2	1.1	2.1	0.0
	農業、林業、漁業	20	8	5	0	3	1	0	2	0
		_	40.0	25.0	0.0	15.0	5.0	0.0	10.0	0.0
	サービス業 (他に分類されないもの)	31	8	3	7	2	3	0	0	0
	(他にガ短されないもの)	20	25.8 7	9.7 4	22.6 4	6.5 2	9.7 2	0.0	0.0	0.0 0
	その他	_	35.0	20.0	20.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0
		90	26	17	12	5	4	3	1	0.0
	4人以下	_	28.9	18.9	13.3	5.6	4.4	3.3	1.1	0.0
	E 0 . l	114	36	21	14	11	8	1	3	0
	5~9人	-	31.6	18.4	12.3	9.6	7.0	0.9	2.6	0.0
	10~19人	150	31	18	21	18	7	0	4	0
		_	20.7	12.0	14.0	12.0	4.7	0.0	2.7	0.0
	20~29人	72	15	10	10	9	8	3	0	0
/1/			20.8	13.9 6	13.9	12.5 6	11.1	4.2	0.0	0.0 0
従 業	30~49人	50	12 21.4	10.7	7 12.5	10.7	3 5.4	1.8	1.8	0. 0
未員		45	9	5	7	9	3	1.0	1.0	1
数	50~99人	_	20.0	11.1	15.6	20.0	6.7	2.2	2.2	2.2
	100 100 1	29	11	4	4	4	1	1	0	0
	100~199人	_	37.9	13.8	13.8	13.8	3.4	3.4	0.0	0.0
	200 ~299 人	8	2	2	6 75.0	10.5	3 27.5	0	0	0
		_	25.0	25.0	75.0	12.5	37.5	0.0	0.0	0.0
	300 人以上	9 -	2 22.2	2 22.2	1 11.1	2 22.2	0 0.0	0 0.0	0.0	0 0.0

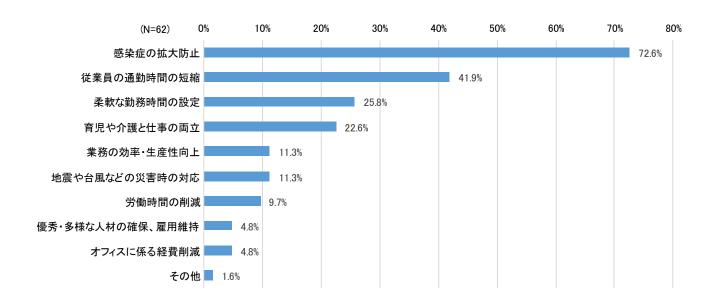
(2) テレワークについて

①テレワークを実施したことで得られた効果

得られた効果については、「感染症の拡大防止」(72.6%)が最も高く、次いで「従業員の通勤時間の短縮」(41.9%)、「育児や介護と仕事の両立」(25.8%)と続いている。

業種別にみると、大半の業種で「感染症の拡大防止」の割合が高くなっており、次いで「従業員の 通勤時間の短縮」の割合が高くなっている。

従業員規模別にみると、大半の規模で「感染症の拡大防止」の割合が最も高くなっているが、「4人以下」では「柔軟な勤務時間の設定」、「20~29人」及び「100~199人」では「育児や介護と仕事の両立」の割合も高くなっている。



※その他では、「障害のある方の通勤の負担軽減」などの回答が見られた。

(上段:件数、下段:%)

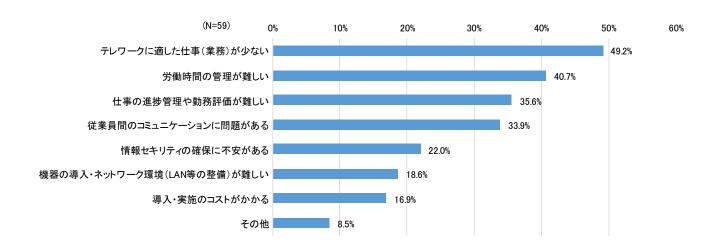
											C段:件数、	1.47.70/
		調査数	感染症の 拡大防止	従業員の 通勤時間 の短縮	柔軟な勤 務時間の 設定	育児や介 護と仕事 の両立	業務の効 率・生産 性向上	地震や台 風などの 災害時の 対応	労働時間 の削減	優秀・多 様な人材 の確保、 雇用維持	オフィスに 係る経費 削減	その他
	全 体	62	45 72.6	26 41.9	16 25.8	14 22.6	7 11.3	7 11.3	6 9.7	3 4.8	3 4.8	1.6
	建設業	5	3	2	3	2	2	1	0	1	0	0
		_ 5	60.0 4	40.0 2	60.0 2	40.0 2	40.0	20.0 0	0.0 0	20.0 0	0.0	0.0 0
	製造業	_	80.0	40.0	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	情報通信業	10	9 90.0	7 70.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0
	運輸業、郵便業	1	1	1	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0.0
	建期未、	-	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	卸売業、小売業	14	10 71.4	6 42.9	3 21.4	3 21.4	1 7.1	2 14.3	2 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	金融業、保険業	5	5	0	3	0	1	2	2	0	0	0
	业船木、休庆木	-	100.0	0.0	60.0	0.0	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	1 -	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
業	学術研究、	6	5	2	2	1	0	0	0	0	0	0
種	専門・技術サービス業	<u> </u>	83.3 0	33.3	33.3	16.7 1	0.0 0	0.0	0.0 0	0.0	0.0	0.0 0
	宿泊業、飲食サービス業	_	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業、	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	娯楽業	4	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	教育、学習支援業	_	75.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	医療、福祉	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	ette alle. I I alle a te alle.	1	0.0	0.0 0	0.0 0	0.0 0	50.0 0	0.0 0	0.0	0.0 0	0.0	50.0 0
	農業、林業、漁業	_	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業 (他に分類されないもの)	4 _	3 75.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0
		2	2	23.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0.0
	その他		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4人以下	9 _	4 44.4	4 44.4	5 55.6	1 11.1	2 22.2	1 11.1	3 33.3	1 11.1	1 11.1	0 0.0
	5 ~9 人	10	9	4	3	2	3	2	3	0	1	0.0
	U -3 /	-	90.0	40.0	30.0	20.0	30.0	20.0	30.0	0.0	10.0	0.0
	10~19人	15 -	10 66.7	6 40.0	6.7	3 20.0	1 6.7	1 6.7	0 0.0	2 13.3	1 6.7	1 6.7
	20~29人	5	2	2	1	2	1	0	0	0	0	0
\ <u>ن</u>		_ 6	40.0	40.0	20.0	40.0	20.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
従業	30~49人	_	100.0	50.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
員数	50~99人	6	5	3	2	1	0	1	0	0	0	0
蚁			83.3 4	50.0 2	33.3	16.7 4	0.0 0	16.7	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	100~199人	_	66.7	33.3	50.0	66.7	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	200 ~299 人	0 _	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	000 101	5	0.0 5	0.0 2	0.0	0.0	0.0 0	0.0 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	300 人以上	_	100.0	40.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0

②テレワークを実施した際に生じた課題

課題については、「テレワークに適した仕事(業務)が少ない」(49.2%)が最も高く、次いで「労働時間の管理が難しい」(40.7%)、「仕事の進捗管理や勤務評価が難しい」(35.6%)、「従業員間のコミュニケーションに問題がある」(33.9%)、と続いている。

業種別にみると、大半の業種で「テレワークに適した仕事が少ない」の割合が高いが、「建設業」 (60.0%)、「製造業」(100%)では「労働時間の管理が難しい」、「情報通信業」では「従業員間のコミュニケーションに問題がある」(70.0%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(66.7%)及び「教育、学習支援業」(75.0%)では「仕事の進捗管理や勤務評価が難しい」の割合が高くなっている。

従業員規模別にみると、「テレワークに適した仕事が少ない」の割合は高いが、「 $10\sim19$ 人」(46.7%)では「従業員間のコミュニケーションに問題がある」、「4 人以下」(50.0%)「 $20\sim29$ 人」(50.0%)では「労働時間の管理が難しい」、「 $30\sim49$ 人」では「労働時間の管理が難しい」(60.0%)「従業員間のコミュニケーションに問題がある」(60.0%)「仕事の進捗管理や勤務評価が難しい」(60.0%)、「 $50\sim99$ 人」では「仕事の進捗管理や勤務評価が難しい」(66.7%)、「 $100\sim199$ 人」では「労働時間の管理が難しい」(66.7%)の割合も高くなっている。



※その他では、「社員によっては不向きがあり在宅勤務では集中できない」という意見があった。

(上段:件数、下段:%)

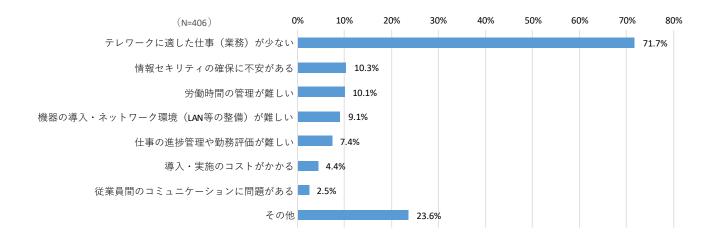
									(工权. IT奴.	. 1 72.70/
		調査数	テレワーク に適した仕 事(業務) が少ない	労働時間 の管理が 難しい	仕事の進 捗管理や 勤務評価 が難しい	従業員間 のコミュニ ケーション に問題が ある	情報セキリ ティの確保 に不安が ある	機器の導 入・ネット ワーク環境 (LAN等の 整備)が難 しい	導入・実施 のコストが かかる	その他
	全体	59	29	24	21	20	13	11	10	5
	1		49.2	40.7	35.6 0	33.9 0	22.0	18.6	16.9 0	8.5
	建設業	5 _	20.0	60.0	0.0	0.0	1 20.0	1 20.0	0.0	1 20.0
		5	4	5	3	1	20.0	1	2	0
	製造業	_	80.0	100.0	60.0	20.0	40.0	20.0	40.0	0.0
	桂却 深层坐	10	3	6	2	7	2	1	1	0
	情報通信業	_	30.0	60.0	20.0	70.0	20.0	10.0	10.0	0.0
	運輸業、郵便業	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	建 期末、野区木	_	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	卸売業、小売業	13	9	6	6	4	0	3	1	1
	770A(170A		69.2	46.2	46.2	30.8	0.0	23.1	7.7	7.7
	金融業、保険業	4	1	0	0	2	2	1	0	1
			25.0	0.0	0.0	50.0	50.0	25.0	0.0	25.0
	不動産業、物品賃貸業	0 _	0	0	0	0	0	0	0	0
-114-	244E TII 770	6	0.0	0.0	0.0 4	0.0	0.0 2	0.0	0.0 2	0.0 0
業種	学術研究、 専門・技術サービス業	_	0.0	16.7	66.7	16.7	33.3	16.7	33.3	0.0
1 =	子门 以門 ケ し八木	1	1	0	00.7	0	0	0	0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業、	1	1	0	0.0	0	0	0	0	0
	娯楽業	_	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		4	2	2	3	2	2	1	1	1
	教育、学習支援業	_	50.0	50.0	75.0	50.0	50.0	25.0	25.0	25.0
	医病 短礼	2	1	0	1	0	0	0	1	0
	医療、福祉	_	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	農業、林業、漁業	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		_	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	サービス業	4	3	1	1	2	1	2	1	0
	(他に分類されないもの)	-	75.0	25.0	25.0	50.0	25.0	50.0	25.0	0.0
	その他	2	2	0	1	1	1	0	1	0
		-	100.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0
	4人以下	8 _	4 50.0	4 50.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5
		10	6	2	25.0 2	4	4	2	2	12.5
	5 ~9 人	_	60.0	20.0	20.0	40.0	40.0	20.0	20.0	10.0
		15	7	4	6	7	1	2	3	2
	10~19人	_	46.7	26.7	40.0	46.7	6.7	13.3	20.0	13.3
	00 - 00	4	2	2	1	0	1	1	0	1
	20~29人	_	50.0	50.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	25.0
従	30~49人	5	1	3	3	3	0	0	0	0
業	00 - TUX	_	20.0	60.0	60.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0
員	50~99人	6	2	2	4	1	2	2	2	0
数		_	33.3	33.3	66.7	16.7	33.3	33.3	33.3	0.0
	100~199人	6	3	4	1	3	3	2	2	0
			50.0	66.7	16.7	50.0	50.0	33.3	33.3	0.0
	200 ~299 人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	300 人以上	5 _	4 80 0	3 60 0	2 40.0	2 40.0	2	2 40.0	20.0	0
	1		80.0	60.0	40.0	40.0	40.0	40.0	20.0	0.0

③テレワークに取り組まない理由

テレワークに取り組まない理由については、「テレワークに適した仕事(業務)が少ない」(71.7%)の割合が突出して高く、次いで、「情報セキュリティの確保に不安がある」(10.3%)、「労働時間の管理が難しい」(10.1%)と続いている。

業種別にみると、大半の業種で「テレワークに適した仕事(業務)が少ない」の割合が高く、特に「生活関連サービス業、娯楽業」では100%となっている。

従業員規模別にみると、全ての規模で「テレワークに適した仕事(業務)が少ない」が最も高くなっている。



※その他では「オンとオフの切り替えが難しい」、「社員のモチベーションの維持が困難」、「ネットや PC、IT についての知識が不十分」、「社員間の認識の相違」などの回答が見受けられた。

(上段:件数、下段:%)

								١.	上校: 什剱、	1.47.70
		調査数	テレワーク に適した 仕事(業 務)が少 ない	情報セキ リティの確 保に不安 がある	労働時間の管理が難しい	機器の導 入・ネット ワーク環 境(LAN等 の整備) が難しい	仕事の進 捗管理や 勤務評価 が難しい		ケーション	その他
	全 体	406 -	291 71.7	42 10.3	41 10.1	37 9.1	30 7.4	18 4.4	10 2.5	96 23.6
	建設業	52 -	38 73 .1	1 1.9	7 13.5	2 3.8	5 9.6	1 1.9	1 1.9	12 23.1
	製造業	56 -	41 73.2	2 3.6	3 5.4	3 5.4	3 5.4	1	0 0.0	14 25.0
	情報通信業	2 _	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	運輸業、郵便業	18 –	13 72.2	1 5.6	1 5.6	3 16.7	1 5.6	1 5.6	0 0.0	5 27.8
	卸売業、小売業	97 –	76 78.4	9 9.3	10 10.3	7 7.2	6 6.2	5 5.2	1	18 18.6
	金融業、保険業	7 –	5 71.4	4 57.1	3 42.9	2 28.6	4 57.1	1 14.3	0 0.0	0 0.0
	不動産業、物品賃貸業	9 -	5 55.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 11.1	0 0.0	3 33.3
業種	学術研究、 専門・技術サービス業	11 -	7 63.6	4 36.4	1 9.1	4 36.4	1 9.1	1 9.1	3 27.3	1 9.1
	宿泊業、飲食サービス業	12 -	3 25.0	1 8.3	2 16.7	1 8.3	1 8.3	1 8.3	0 0.0	7 58.3
	生活関連サービス業、 娯楽業	9 -	9 100.0	2 22.2	1 11.1	0 0.0	1 11.1	0 0.0	1 11.1	0 0.0
	教育、学習支援業	8 -	6 75.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	2 25.0
	医療、福祉	70 _	49 70.0	4 5.7	4 5.7	4 5.7	2 2.9	1 1.4	0 0.0	21 30.0
	農業、林業、漁業	12 _	8 66.7	3 25.0	2 16.7	3 25.0	0 0.0	2 16.7	0 0.0	4 33.3
	サービス業 (他に分類されないもの)	21 _	13 61.9	5 23.8	5 23.8	4 19.0	4 19.0	2 9.5	3 14.3	6 28.6
	その他	22 -	17 77.3	5 22.7	1 4.5	2 9.1	1 4.5	0 0.0	1 4.5	3 13.6
	4人以下	64 _	48 75.0	3 4.7	1 1.6	5 7.8	2 3 .1	3 4.7	0 0.0	13 20.3
	5 ~9 人	90 –	62 68.9	7 7.8	8 8.9	5 5.6	6 6.7	3 3.3	2 2.2	22 24.4
	10~19人	109 _	79 72.5	8 7.3	11 10.1	11 10.1	10 9.2	3 2.8	4 3.7	30 27.5
	20~29人	53 -	37 69.8	7 13.2	5 9.4	5 9.4	3 5.7	4 7.5	3 5.7	14 26.4
従業	30~49人	43 _	27 62.8	6 14.0	9 20.9	4 9.3	6 14.0	2 4.7	1 2.3	12 27.9
員 数	50~99人	23 _	19 82.6	7 30.4	4 17.4	4 17.4	1 4.3	1 4.3	0 0.0	1 4.3
	100~199人	19 -	16 84.2	3 15.8	2 10.5	2 10.5	2 10.5	1 5.3	0 0.0	3 15.8
	200 ~299 人	3 _	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3
	300 人以上	2 _	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

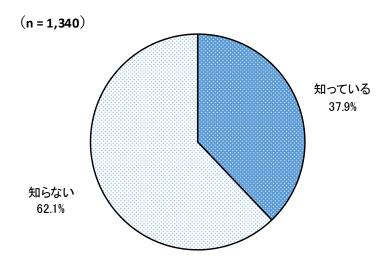
(3) 在籍型出向について

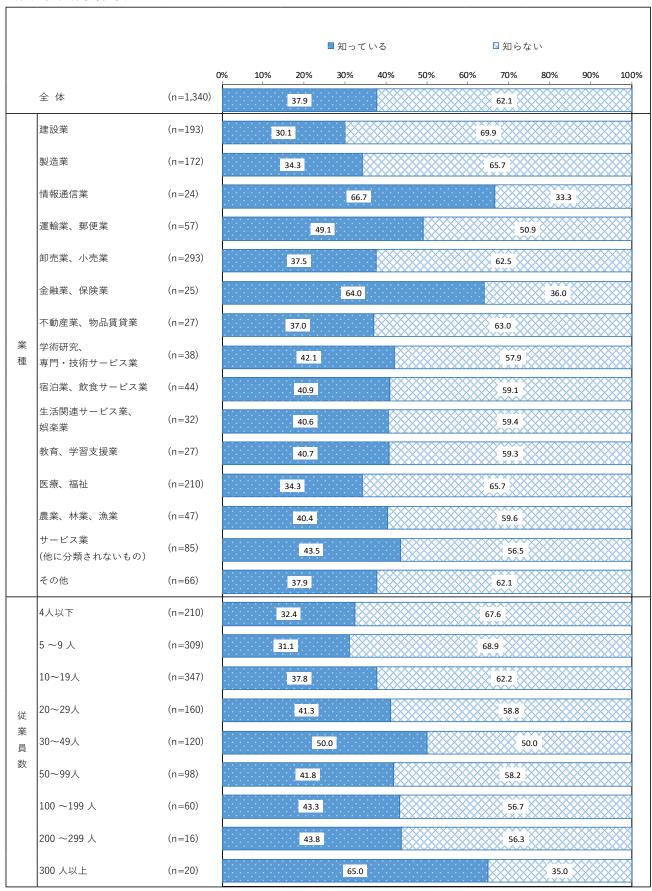
①コロナ禍における雇用維持を目的とした在籍型出向の取組に関する認知度

在籍型出向の取組に関する認知度については、「知っている」(37.9%)、「知らない」(62.1%)となっている。

業種別にみると、「知っている」が50%を超えたのは「情報通信業」(66.7%)、「金融業、保険業」(64.0%)のみで、その他の業種は「知らない」の割合が高くなっている。

従業員規模別にみると、大半の規模で「知らない」の割合が高くなっているが、「300 人以上」では「知っている」が 6 割を超えている。





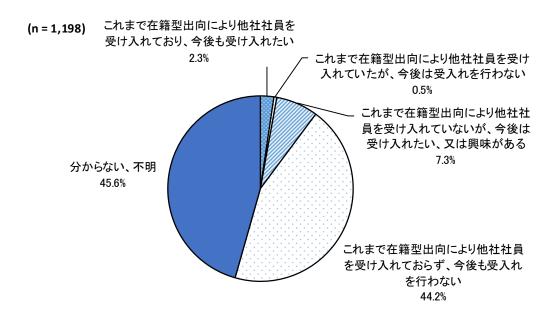
②在籍型出向の取組・検討状況

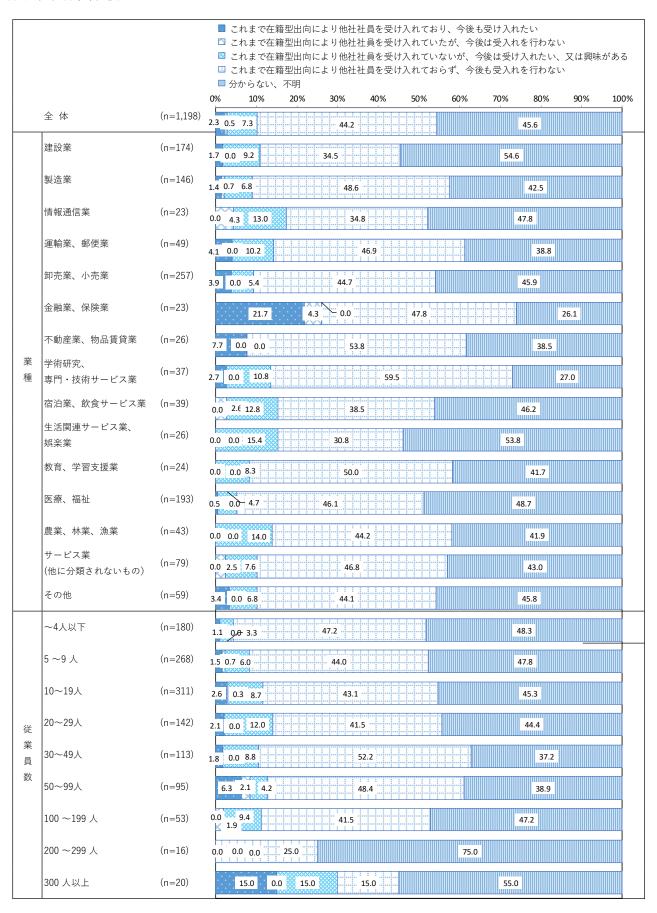
(ア) 人材を受け入れる場合

在籍型出向の取組・検討状況(人材を受け入れる場合)については、「分からない、不明」 (45.6%) が最も高く、次いで「これまで在籍型出向により他社社員を受け入れておらず、今後も受 入れを行わない」(44.2%) となっており、「これまで在籍型出向により他社社員を受け入れており、 今後も受け入れたい」、「これまで在籍型出向により他社社員を受け入れていないが、今後は受け入れたい、又は興味がある」を合わせた『今後受け入れたい、又は興味がある』は9.6%に留まっている。

業種別にみると、全ての業種で「分からない、不明」もしくは「これまで在籍型出向により他社社員を受け入れておらず、今後も受入れを行わない」となっており、「これまで在籍型出向により他社社員を受け入れており、今後も受け入れたい」については最も高い「金融業、保険業」でも21.7%に留まっている。

従業員規模別にみると、全ての規模で「分からない、不明」もしくは「これまで在籍型出向により他社社員を受け入れておらず、今後も受入れを行わない」の割合が高くなっているが、「300人以上」では『今後受け入れたい、又は興味がある』が30.0%と他と比べ高くなっている。



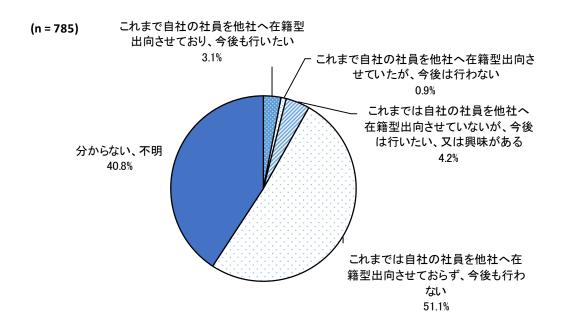


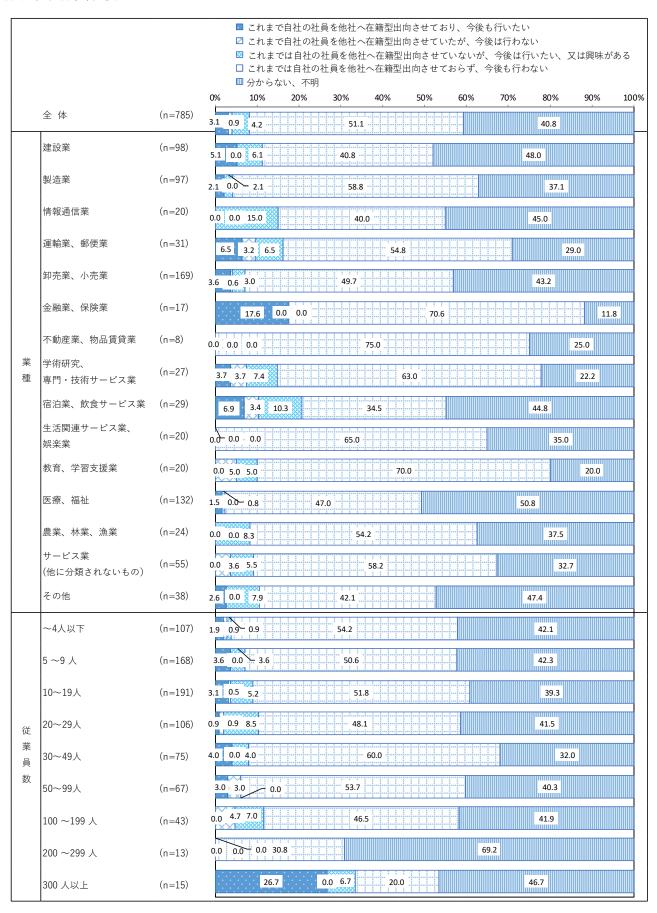
(イ) 人材を送り出す場合

在籍型出向の取組・検討状況(人材を送り出す場合)については、「これまでは自社の社員を他社へ在籍型出向させておらず、今後も行わない」(51.1%)の割合が最も高く、次いで「分からない、不明」(40.8%)となっている。

業種別にみると、大半の業種で「これまでは自社の社員を他社へ在籍型出向させておらず、今後も 行わない」の割合が高く、特に「金融業、保険業」では70.6%となっている。

従業員規模別にみると、「199人以下」では「これまでは自社の社員を他社へ在籍型出向させておらず、今後も行わない」の割合が最も高いが、「300人以上」では「これまで自社の社員を他社へ在籍型出向させており、今後も行いたい」(26.7%)が他と比べ高くなっている。



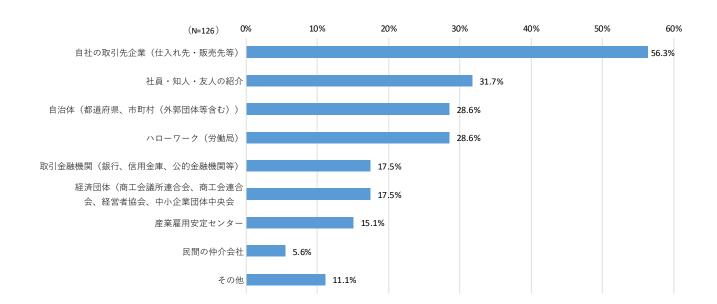


②-1 在籍型出向を行う際に利用した・利用したい仲介機能について

在籍型出向を行う際に利用した・利用したい仲介機能については、「自社の取引先企業(仕入れ先・販売先等)」(56.3%)が最も高く、次いで「社員・知人・友人の紹介」(31.7%)、「自治体(都道府県、市町村(外郭団体等含む))」「ハローワーク(労働局)」(28.6%)と続いている。

業種別にみると、大半の業種で「自社の取引先企業(仕入れ先・販売先等)」もしくは「社員・知人・友人の紹介」の割合が高くなっているが、「金融業、保険業」では「取引金融機関(銀行、信用金庫、公的金融機関等)」、「医療、福祉」では「自治体(都道府県、市町村(外郭団体等含む))」の割合が高くなっている。

従業員規模別にみると、大半の規模で「自社の取引先企業(仕入れ先・販売先等)」の割合が最も高くなっている。



※その他では「グループ企業」、「親企業」などの回答が見受けられた。

(上段:件数、下段:%)

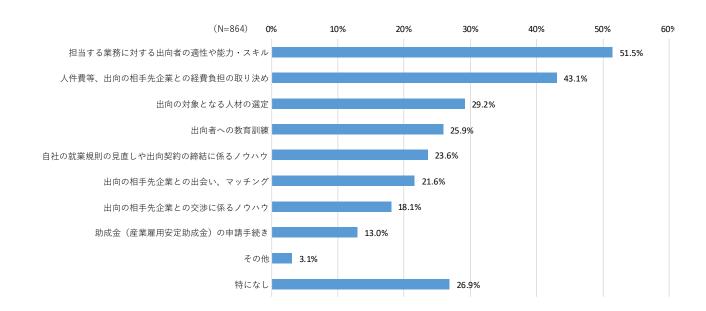
										(上段:件数	、1、4文.70/
		調査数	自社の取 引先企業 (仕入れ 先・販売先 等)		自治体(都 道府県、市 町村(外郭 団体等含 む))		機関(銀 行、信用金 庫、公的金		産業雇用安定センター	民間の仲 介会社	その他
	全 体	126 _	71 56.3	40 31.7	36 28.6	36 28.6	22 1 7.5	22 17.5	19 15.1	7 5.6	14 11.1
	建設業	23	18	10	6	8	4	5	5	2	1
	製造業	10	78.3 4	43.5 4	26.1	34.8 3	17.4	21.7 2	21.7	8.7 2	4.3 2
	交 星木	4	40.0	40.0 2	20.0	30.0 0	10.0	20.0 0	10.0 0	20.0 0	20.0 0
	情報通信業	-	75.0	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	7	3 42.9	2 28.6	1 14.3	2 28.6	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3
	7n ± 44 .1. ± 44	24	16	3	3	28.6 6	3	2	4	1	3
	卸売業、小売業	_	66.7	12.5	12.5	25.0	12.5	8.3	16.7	4.2	12.5
	金融業、保険業	7 -	3 42.9	1 14.3	3 42.9	0 0.0	4 57.1	3 42.9	1 14.3	0 0.0	2 28.6
	不動産業、物品賃貸業	2	0	1	0	0	1	0	0	0	1
業	学術研究、	4	0.0	50.0	0.0 2	0.0 1	50.0	0.0	0.0	0.0 0	50.0 0
種	専門・技術サービス業	_	75.0	25.0	50.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	7	4 57.1	4 57.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 28.6
	生活関連サービス業、	4	1	2	1	3	2	1	1	0	0
	教育、学習支援業	3	25.0 1	50.0 0	25.0	75.0 2	50.0	25.0	25.0 0	0.0 0	0.0 0
	秋月、子白又抜未	_	33.3	0.0	66.7	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	医療、福祉	11 -	3 27.3	4 36.4	7 63.6	3 27.3	9.1	9.1	0 0.0	0 0.0	1 9.1
	農業、林業、漁業	5 –	3	2	1	2	0	1	1	0	0
	サービス業	9	60.0	40.0 3	20.0 4	40.0 5	0.0	20.0 4	20.0 5	0.0	0.0 0
	(他に分類されないもの)	_	66.7	33.3	44.4	55.6	22.2	44.4	55.6	11.1	0.0
	その他	6 -	3 50.0	1 16.7	3 50.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7	1 16.7
	4人以下	8	5	2	1	1	1	0	1	1	1
		24	62.5	25.0 9	12.5	12.5 9	12.5 4	0.0 6	12.5 2	12.5 2	12.5 2
	5 ~9 人	_	58.3	37.5	33.3	37.5	16.7	25.0	8.3	8.3	8.3
	10~19人	36 -	18 50.0	14 38.9	9 25.0	11 30.6	6 16.7	4 11.1	5 13.9	2 5.6	5 13.9
	20~29人	21	11 52.4	8 38.1	6 28.6	9 42.9	3 14.3	7 33.3	6 28.6	1 4.8	1 4.8
従	30~49人	13	8	3	8	3	3	4	3	1	1
業員		_ 	61.5 6	23.1	61.5 0	23.1 2	23.1	30.8 0	23.1 0	7.7 0	7.7 2
数	50~99人	_	54.5	27.3	0.0	18.2	27.3	0.0	0.0	0.0	18.2
	100~199人	7 -	5 71.4	1 14.3	2 28.6	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	200 ~299 人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6	0.0 4	0.0 0	0.0	0.0 1	0.0	0.0	0.0 2	0.0 0	0.0 2
	300 人以上	_	66.7	0.0	33.3	16.7	16.7	16.7	33.3	0.0	33.3

③在籍型出向の実施、検討にあたってのネックや課題 (受入側)

受入側のネックや課題については、「担当する業務に対する出向者の適正や能力・スキル」(51.5%) が最も高く、次いで「人件費等、出向の相手先企業との経費負担の取り決め」(43.1%)、「出向の対象となる人材の選定」(29.2%)と続いている。

業種別にみると、大半の業種で「担当する業務に対する出向者の適正や能力・スキル」の割合が高くなっているが、「不動産業、物品賃貸業」「生活関連サービス業、娯楽業」「農業、林業、漁業」では「人件費等、出向の相手先企業との経費負担の取り決め」の割合も高くなっている。

従業員規模別にみると、大半の規模で「担当する業務に対する出向者の適正や能力・スキル」の割合が最も高くなっているが、「50~99人」、「100~199人」「300人以上」では、「人件費等、出向の相手先企業との経費負担の取り決め」の割合も高くなっている。



※その他では「コロナ禍の中で外部の人材の受入はできない」などの回答が見受けられた。

(上段:件数、下段:%)

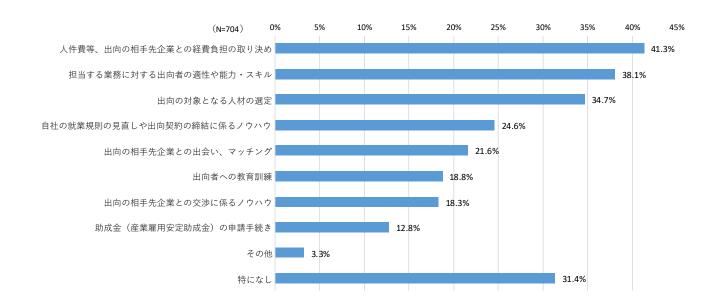
					,						_+X · T	,
		調査数	担当する 業務に対 する出適性 や能力・ スキル	人件費 等、出手先 の相手先 企業負担 の取り決 め	出向の対 象となる 人材の選 定	出向者へ の教育訓 練	見直しや 出向契約	出向の相 手先企業 との出会 い、マッチ ング	手先企業 との交渉	助成金 (産業雇 用安定助 成金)の 申請手続 き	その他	特になし
	全 体	864	445 51.5	372 43.1	252 29.2	224 25.9	204 23.6	187 21.6	156 18.1	112 13.0	27 3.1	232 26.9
	建設業	127 -	64 50.4	58 45.7	36 28.3	28 22.0	33 26.0	30 23.6	30 23.6	21 16.5	5 3.9	34 26.8
	製造業	112	61	47	29	31	21	20	18	9	1	32
	情報通信業	18	54.5 15	42.0	25.9 6	27.7 7	18.8 6	17.9 7	16.1 5	8.0 3	0.9 0	28.6
	運輸業、郵便業	37	83.3 20	61.1 15	33.3 8	38.9 7	33.3 5	38.9 7	27.8 6	16.7 3	0.0 2	11.1 10
		171	54.1 87	40.5 75	21.6 47	18.9 34	13.5 40	18.9 42	16.2 28	8.1 26	5.4 5	27.0 45
	卸売業、小売業	_ 21	50.9	43.9 5	27.5 6	19.9 4	23.4	24.6	16.4	15.2	2.9	26.3
	金融業、保険業	_	47.6	23.8	28.6	1 9.0	19.0	14.3	9.5 3	4.8 4	9.5 0	28.6
NII.	不動産業、物品賃貸業	18	44.4	50.0	33.3	33.3	27.8	27.8	16.7	22.2	0.0	38.9
業種	学術研究、 専門・技術サービス業	22 _	14 63.6	9 40.9	6 27.3	5 22.7	6 27.3	3 13.6	3 13.6	1 4.5	1 4.5	7 31.8
	宿泊業、飲食サービス業	20 -	13 65.0	9 45.0	10 50.0	7 35.0	4 20.0	4 20 .0	4 20 .0	4 20.0	0 0.0	3 15.0
	生活関連サービス業、 娯楽業	20 -	7 35.0	7 35.0	5 25.0	6 30.0	5 25.0	4 20.0	4 20.0	4 20.0	1 5.0	7 35.0
	教育、学習支援業	19	13 68.4	8 42.1	7 36.8	5 26.3	6 31.6	5 26.3	5 26.3	2 10.5	0 0.0	3 15.8
	医療、福祉	150	66	59	46	41	36	31	21	13	8	41
	農業、林業、漁業	31	44.0 14	39.3	30.7 8	27.3 12	24.0 10	20.7 7	14.0 5	8.7 5	5.3 0	27.3
	サービス業	- 54	45.2 33	45.2 31	25.8 16	38.7 16	32.3 15	22.6 13	16.1 13	16.1 10	0.0 2	22.6
	(他に分類されないもの)	_ 44	61.1 20	57.4 15	29.6 16	29.6 15	27.8 8	24.1 6	24.1 9	1 8.5	3.7 0	25.9
	その他	- 116	45.5	34.1 32	36.4 25	34.1 27	18.2	13.6	20.5	13.6	0.0 4	31.8 55
	4人以下	_	36.2	27.6	21.6	23.3	11.2	11.2	7.8	9.5	3.4	47.4
	5 ~9 人	171	92 53.8	65 38.0	54 31.6	49 28.7	35 20.5	39 22.8	31 18.1	21 12.3	0.6	47 27.5
	10~19人	231 _	130 56.3	107 46.3	69 29.9	57 24.7	52 22.5	48 20.8	34 14.7	33 14.3	10 4.3	48 20.8
	20~29人	104 -	63 60.6	49 47.1	31 29.8	31 29.8	30 28.8	32 30.8	29 27.9	18 17.3	4 3.8	26 25.0
従業	30~49人	81 -	39 48.1	36 44.4	26 32.1	19 23.5	25 30.9	16 19.8	17 21.0	10 12.3	4 4 .9	25 30.9
	50~99人	86 -	46 53.5	46 53.5	24 27.9	23 26.7	29 33.7	19 22.1	21 24.4	13 15.1	2 2.3	15 17.4
	100~199 人	45	21	24	14	12	15	11	7	4	1	10
	200 ~299 人	14	46.7 5	53.3 4	31.1 5	26.7 3	33.3	24.4 5	15.6 4	8.9 1	2.2 1	22.2
	300 人以上	_ 16	35.7	28.6 9	35.7 4	21.4 3	21.4 2	35.7 4	28.6 4	7.1	7.1 0	21.4 3
	1000 AMT	_	43.8	56.3	25.0	18.8	12.5	25.0	25.0	6.3	0.0	18.8

(送り出し側)

送り出し側のネックや課題については、「人件費等、出向の相手先企業との経費負担の取り決め」 (41.3%)が最も高く、次いで「担当する業務に対する出向者の適正や能力・スキル」(38.1%)、「出 向の対象となる人材の選定」(34.7%)と続いている。

業種別にみても、大半の業種で「人件費等、出向の相手先企業との経費負担の取り決め」「担当する 業務に対する出向者の適正や能力・スキル」「出向の対象となる人材の選定」が高くなっている。

従業員規模別にみても、規模に関わらず「人件費等、出向の相手先企業との経費負担の取り決め」も しくは「担当する業務に対する出向者の適正や能力・スキル」又は「出向の対象となる人材の選定」の 割合が高くなっている。



※その他では「特殊な作業のため」などの回答が見受けられた。

(上段:件数、下段:%)

		調査数	人件費 等の相手との の相手との を費りり め め	担当する 業務に対する 対の 対の 対の 対の がまれる できまれる できまれる スキル	出向の対 象となる 人材の選 定	自社の就 見加の 見面に 見向の 見向の はい の の の の の の の の の の の の の の の の の の		出向者へ の教育訓 練	出向の相 手先企業 との交渉 に係るノウ ハウ	助成業定 (用成 東 東 会 手 の の 続 き き	その他	特になし
	全 体	704	291 41.3	268 38.1	244 34.7	173 24.6	152 21.6	132 18.8	129 18.3	90 12.8	23 3.3	221 31.4
	建設業	101	50 49.5	37 36.6	31 30.7	23 22.8	21 20.8	16 15.8	20 19.8	13 12.9	2 2.0	29 28.7
	製造業	86	34	35	32	12	15	13	11	6	1	31
		_ 19	39.5 12	40.7 8	37.2	1 4.0 8	17.4 5	1 5.1 5	12.8	7.0 4	1.2 0	36.0
	情報通信業	-	63.2	42.1	57.9	42.1	26.3	26.3	36.8	21.1	0.0	15.8
	军执业 和压业	33	13	13	12	6	6	5	6	3	2	9
	運輸業、郵便業	-	39.4	39.4	36.4	18.2	18.2	15.2	18.2	9.1	6.1	27.3
	卸売業、小売業	141	53	54	46	39	36	24	25	23	6	44
	PIPOSIK TOUR	-	37.6	38.3	32.6	27.7	25.5	17.0	17.7	16.3	4.3	31.2
	金融業、保険業	19 _	5 26.3	8 42.1	9 47.4	3 15.8	3 15.8	3 15.8	3 15.8	2 10.5	2 10.5	6 31.6
		16	8	42.1 5	6	1 3.8 5	3	1 3.6	3	10.5 4	0	7
	不動産業、物品賃貸業	-	50.0	31.3	37.5	31.3	18.8	18.8	18.8	25.0	0.0	43.8
業	学術研究、	22	8	10	6	7	5	5	4	2	1	7
種	専門・技術サービス業	_	36.4	45.5	27.3	31.8	22.7	22.7	18.2	9.1	4.5	31.8
	宿泊業、飲食サービス業	15 _	8 53.3	10 66.7	9 60.0	3 20.0	2 13.3	3 20.0	2 13.3	3 20.0	0 0.0	1 6.7
	生活関連サービス業、	15	4	6	4	4	4	6	3	3	2	5
	娯楽業	_	26.7	40.0	26.7	26.7	26.7	40.0	20.0	20.0	13.3	33.3
	教育、学習支援業	17	7	7	5	5	3	3	4	0	0	3
	教育、于自义版未	_	41.2	41.2	29.4	29.4	17.6	17.6	23.5	0.0	0.0	17.6
	医療、福祉	123	45	41	42	32	28	27	20	10	6	41
		25	36.6	33.3	34.1 8	26.0 10	22.8 6	22.0 5	1 6.3	8.1 7	4.9 0	33.3
	農業、林業、漁業	_	56.0	36.0	32.0	40.0	24.0	20.0	24.0	28.0	0.0	24.0
	サービス業	41	22	14	15	12	11	8	11	7	1	13
	(他に分類されないもの)	-	53.7	34.1	36.6	29.3	26.8	19.5	26.8	17.1	2.4	31.7
	その他	31	8	11	8	4	4	6	4	3	0	16
	C-7/16	-	25.8	35.5	25.8	12.9	12.9	19.4	12.9	9.7	0.0	51.6
	4人以下	91	25 27.5	23	20	8	10	13	7 7 7	8	4	50 54.0
		138	27.5 52	25.3 58	22.0 40	8.8 27	11.0 28	1 4.3 25	7.7 27	8.8 12	4.4	54.9 47
	5~9人	-	37.7	42.0	29.0	19.6	20.3	18.1	19.6	8.7	0.7	34.1
	10~19人	181	82	77	68	45	39	34	28	27	7	44
	10.7137	_	45.3	42.5	37.6	24.9	21.5	18.8	15.5	14.9	3.9	24.3
	20~29人	86	42	33	35	23	24	18	23	17	3	25
		- 75	48.8	38.4	40.7 30	26.7	27.9	20.9	26.7	19.8	3.5	29.1
従業	30~49人	75	31 41.3	26 34.7	4 0.0	25 33.3	18 24.0	16 21.3	17 22.7	13 17.3	5 6.7	26 34.7
員		68	27	31	23	22	15	13	14	6	2	16
数	50~99人	_	39.7	45.6	33.8	32.4	22.1	19.1	20.6	8.8	2.9	23.5
	100~199 人	37	21	12	16	14	10	9	7	3	0	8
	100 - 199 X	_	56.8	32.4	43.2	37.8	27.0	24.3	18.9	8.1	0.0	21.6
	200 ~299 人	13	3	4	6	3	4	3	3	1	1	3
		15	23.1	30.8 4	46.2	23.1 6	30.8 4	23.1	23.1 3	7.7 3	7.7 0	23.1
	300 人以上	15 -	8 53.3	4 26 .7	40.0	40.0	26.7	6.7	2 0.0	2 0.0	0.0	13.3
	1		U 00.0	20.7	70.0	70.0	20.7	, 0.7	20.0	20.0	0.0	10.0

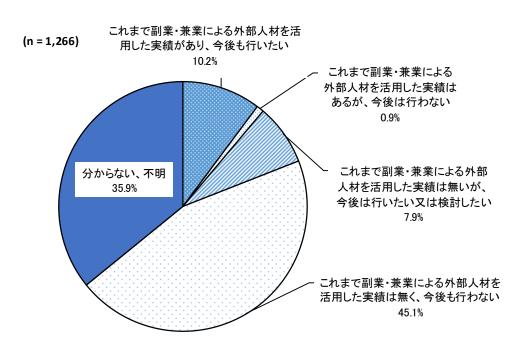
(4) 副業と兼業について

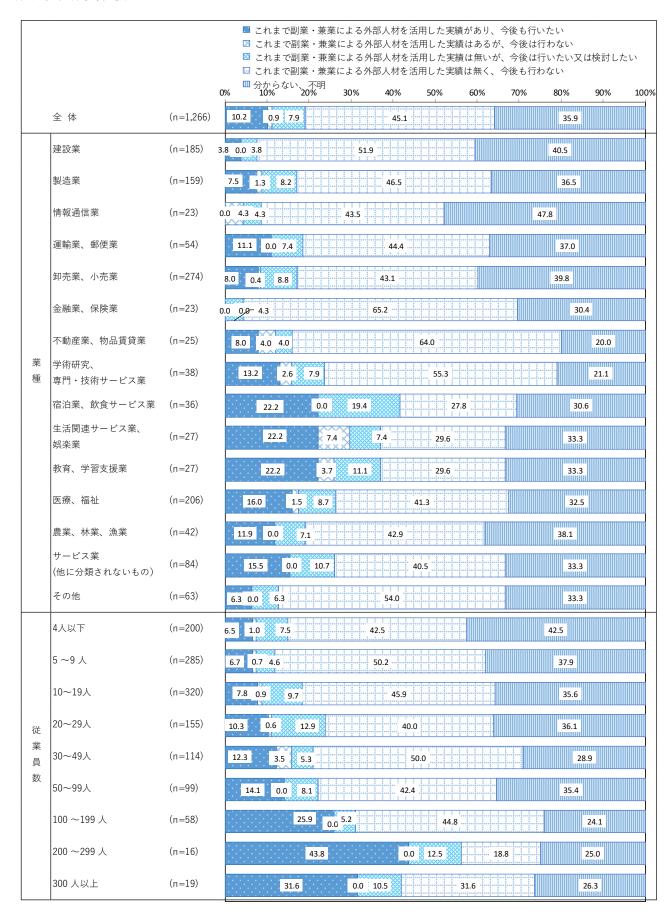
①副業・兼業による外部人材の活用状況

副業・兼業による外部人材の活用状況については、「これまで副業・兼業による外部人材を活用した実績は無く、今後も行わない」(45.1%)が最も高く、次いで、「分からない、不明」(35.9%)、「これまで副業・兼業による外部人材を活用した実績があり、今後も行いたい」(10.2%)が続いている。

業種別にみると、大半の業種で「これまで副業・兼業による外部人材を活用した実績は無く、今後も行わない」が最も高くなっており、「これまで副業・兼業による外部人材を活用した実績があり、今後も行いたい」と「これまで副業・兼業による外部人材を活用した実績は無いが、今後は行いたい又は検討したい」を合わせた『今後行いたい』の割合は最も高い「宿泊業、飲食サービス業」でも41.6%となっている。

従業員規模別にみると、「199人以下」の規模で「これまで副業・兼業による外部人材を活用した実績は無く、今後も行わない」が最も高くなっているが、従業員規模が大きくなるにつれ、「これまで副業・兼業による外部人材を活用した実績があり、今後も行いたい」の割合が増える傾向にある。



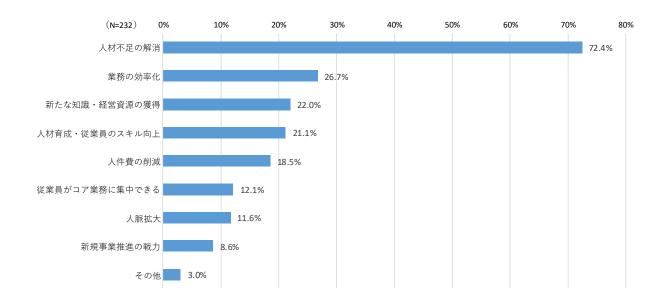


①-1 副業・兼業による外部人材を活用した・活用したい理由

副業・兼業による外部人材を活用した・活用したい理由については、「人材不足の解消」(72.4%)が最も高く、次いで「業務の効率化」(26.7%)、「新たな知識・経営資源の獲得」(22.0%)と続いている。

業種別にみると、全ての業種で「人材不足の解消」が最も高くなっている。

従業員規模別にみると、全ての規模で「人材不足の解消」が最も高くなっており、「200~299 人」では 100%となっている。



※その他では「繁忙期対応」などの回答が見受けられた。

(上段:件数、下段:%)

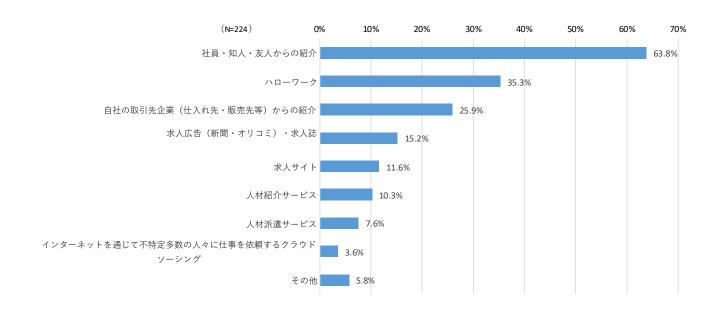
		調査数	人材不足 の解消	業務の効 率化	新たな知 識・経営 資源の獲 得		人件費の 削減	従業員が コア業務 に集中で きる		新規事業 推進の戦 カ	その他
	全 体	232	168	62	51	49	43	28	27	20	7
		-	72.4	26.7	22.0	21.1	18.5	12.1	11.6	8.6	3.0
	建設業	14	12 85.7	4 28.6	3 21.4	2 14.3	1 7.1	0 0.0	3 21.4	1 7.1	0 0.0
	製造業	27 -	17 63.0	9 33.3	9 33.3	8 29.6	4 14.8	2 7.4	3 11.1	2	1 3.7
	情報通信業	1	1	0	1	0	0	0	1	7.4 1	0
	旧拟四位木	-	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0
	運輸業、郵便業	9	7 77.8	0 0.0	1 11.1	1 11.1	2 22.2	1 11.1	1 11.1	1 11.1	0 0.0
		45	25	13	12	10	10	5	2	4	1
	卸売業、小売業	-	55.6	28.9	26.7	22.2	22.2	11.1	4.4	8.9	2.2
	Λ =1 ** /□ IO **	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
	金融業、保険業 	_	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	4	2 50.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0
業	学術研究、	9	6	3	2	4	1	2	2	0	0.0
種	専門・技術サービス業	_	66.7	33.3	22.2	44.4	11.1	22.2	22.2	0.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	14	10	6	1 	5	3	_1 	2	1	1
		_	71.4	42.9	7.1	35.7	21.4	7.1	14.3	7.1	7.1
	生活関連サービス業、 娯楽業	10	7 70.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	3 30.0	0 0.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0
		9	5	1	4	0	2	2	0	1	2
	教育、学習支援業	_	55.6	11.1	44.4	0.0	22.2	22.2	0.0	11.1	22.2
	医療、福祉	52	46	10	3	7	6	4	5	2	1
	区 惊、惟仙	_	88.5	19.2	5.8	13.5	11.5	7.7	9.6	3.8	1.9
	農業、林業、漁業	8	5	3	4	1	4	2	1	1	0
		-	62.5	37.5	50.0	12.5	50.0	25.0	12.5	12.5	0.0
	サービス業 (他に分類されないもの)	21	19 90.5	7 33.3	5 23.8	6 28.6	3 14.3	7 33.3	3 14.3	4 19.0	0 0.0
		8	5	3	23.6	3	14.3	2	14.3	0	0.0
	その他	-	62.5	37.5	25.0	37.5	12.5	25.0	12.5	0.0	0.0
	4人以下	29	17	9	6	6	7	6	8	3	1
		21	58.6	31.0	20.7	20.7	24.1	20.7	27.6	10.3	3.4
	5 ~9 人	31	21 67.7	13 41.9	4 12.9	7 22.6	7 22.6	6 19.4	3 9.7	1 3.2	2 6.5
	10 - 10	56	38	17	15	12	12	5	7	6	0
	10~19人	_	67.9	30.4	26.8	21.4	21.4	8.9	12.5	10.7	0.0
	20~29人	36 -	30	8	9 25.0	11 20 6	3	1	2	6	1
121			83.3	22.2	25.0	30.6	8.3 5	2.8	5.6	16.7	2.8
従業	30~49人	23 _	18 78.3	5 21.7	4 17.4	1 4.3	5 21.7	2 8.7	2 8.7	1 4.3	1 4.3
員	50~99人	22	14	5	7	7	4	3	2	1	1
数		_	63.6	22.7	31.8	31.8	18.2	13.6	9.1	4.5	4.5
	100~199人	18	15 83.3	3 16.7	3 16.7	2 11.1	4 22.2	4 22.2	2 11.1	1 5.6	1 5.6
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9	9	1	0	2	0	1	1	0	0.0
	200 ~299 人	-	100.0	11.1	0.0	22.2	0.0	11.1	11.1	0.0	0.0
	300 人以上	8	6	1	3	1	1	0	0	1	0
		_	75.0	12.5	37.5	12.5	12.5	0.0	0.0	12.5	0.0

①-2 副業・兼業による外部人材の発掘方法

副業・兼業による外部人材の発掘方法については、「社員・知人・友人からの紹介」(63.8%)が最も高く、次いで「ハローワーク」(35.3%)、「自社の取引先企業(仕入れ先・販売先等)からの紹介」(25.9%)と続いている。

業種別にみると、大半の業種で「社員・知人・友人からの紹介」が最も高くなっているが、「宿泊業、飲食サービス業」では「ハローワーク」(50.0%)、「運輸業、郵便業」では「自社の取引先企業(仕入れ先・販売先等)からの紹介」(60.0%)の割合が高くなっている。

従業員規模別にみると、「299人以下」の規模で「社員・知人・友人からの紹介」が最も高くなっているが、「300人以上」では「自社の取引先企業(仕入れ先・販売先等)からの紹介」(50.0%)の割合が高くなっている。



※その他では「元職員」などの回答が見受けられた。

(上段:件数、下段:%)

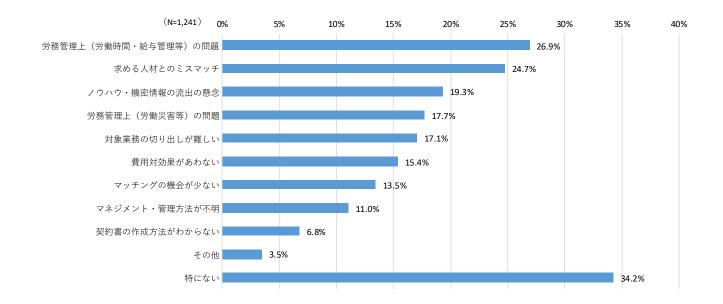
										.权: 什奴、	1'+2.70/
		調査数	社員・知 人・友人 からの紹 介	ハローワーク	自社の取 引先企業 (仕入れ 先・販売 先等)か らの紹介	求人広告 (新聞・オ リコミ)・ 求人誌	求人サイト	人材紹介 サービス		イントをはません。イントをもった。それでは多くはなった。それである。これでは、またのでは、またのでは、これでは、これでは、またのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	
	全 体	224 -	143 63.8	79 35.3	58 25 .9	34 15.2	26 11.6	23 10.3	17 7.6	8 3.6	13 5.8
	建設業	13	11 84.6	3 23 .1	8 61.5	0 0.0	1 7.7	2 15.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	製造業	25	17	6	4	1	0	6	4	1	0
		1	68.0	24.0 0	16.0	4.0 0	0.0 0	24.0 0	16.0 0	4.0	0.0 0
	情報通信業	_	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	運輸業、郵便業	10 -	5 50.0	4 40 .0	6 60.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0
	卸売業、小売業	44 _	24 54 .5	15 34.1	14 31.8	10 22.7	4 9.1	2 4.5	3 6.8	1 2.3	1 2.3
	金融業、保険業	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	不動産業、物品賃貸業	4	100.0	0.0 1	100.0	0.0 2	0.0 0	0.0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
業	个	_ 8	50.0	25.0 2	50.0	50.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
種	専門・技術サービス業	_	87.5	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	12 -	5 41.7	6 50.0	3 25.0	3 25.0	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	10 _	6 60.0	4 40 .0	2 20.0	2 20.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0
	教育、学習支援業	10	6	40.0	3	20.0	20.0	2	1	0	2
		_ 51	60.0 33	40.0 25	30.0	20.0 5	20.0 7	20.0	10.0 4	0.0	20.0 9
	医療、福祉	_	64.7	49.0	15.7	9.8	13.7	17.6	7.8	2.0	17.6
	農業、林業、漁業	7 —	4 57.1	2 28.6	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3
	サービス業 (他に分類されないもの)	21	16	6 28.6	3 14.3	7 33.3	6 28.6	2 9.5	3 14.3	2 9.5	0 0.0
	その他	7	76.2 5	1	4	1	1	0	0	0	0.0
		- 27	71.4 21	14.3 7	57.1	14.3 6	14.3 0	0.0	0.0	0.0	0.0 0
	4人以下	_	77.8	25.9	25.9	22.2	0.0	3.7	3.7	11.1	0.0
	5~9人	28 -	23 82.1	10 35.7	5 17.9	1 3.6	1 3.6	0 0.0	1 3.6	0 0.0	1 3.6
	10~19人	56 -	34 60.7	19 33.9	19 33.9	10 17.9	6 10.7	5 8.9	5 8.9	3 5.4	3 5.4
	20~29人	33	20	12	5	2	6	3	2	0	0
従		23	60.6 12	36.4 11	15.2 4	6.1 9	18.2 7	9.1 3	6.1	0.0 0	0.0 2
業員	30~49人	_ 22	52.2	47.8 7	17.4	39.1	30.4	13.0 4	4.3	0.0	8.7
数	50~99人	_	50.0	31.8	36.4	9.1	9.1	18.2	9.1	4.5	4.5
	100~199人	18 -	13 72.2	6 33.3	5 27.8	1 5.6	1 5.6	6 33.3	3 16.7	1 5.6	1 5.6
	200~299 人	9	6	6	1	2	3	1	2	0	2
	300 人以上	8	66.7 3	66.7	11.1 4	22.2	33.3 0	11.1 0	22.2 0	0.0 0	22.2 3
		-	37.5	12.5	50.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	37.5

②副業・兼業による外部人材を活用する際の課題・問題点

副業・兼業による外部人材を活用する際の課題・問題点については、「特にない」(34.2%) が最も高く、次いで「労務管理上(労働時間・給与管理等)の問題」(26.9%)、「求める人材とのミスマッチ」(24.7%) と続いている。

業種別にみると、大半の業種で「特にない」もしくは「労務管理上(労働時間・給与管理等)の問題」の割合が高くなっているが、「製造業」、「運輸業、郵便業」及び「宿泊業、飲食サービス業」では「求める人材とのミスマッチ」(35.9%、25.9%及び33.3%)、「情報通信業」、「不動産業、物品賃貸業」及び「学術研究、専門・技術サービス業」では「ノウハウ・機密情報の流出の懸念」(60.9%、16.7%及び33.3%)の割合が高くなっている。

従業員規模別にみると、大半の規模で「特にない」もしくは「労務管理上(労働時間・給与管理等) の問題」の割合が高くなっている。



※その他では「専門職のため、副業がむずかしい」「監督官庁より認められていない」などの回答が見受けられた。

(上段:件数、下段:%)

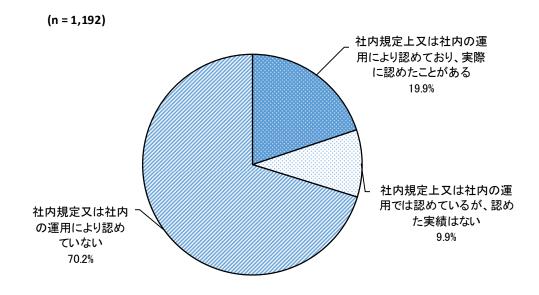
											ν	PX - 11 34 \	下段:%)
		調査数	労務(労働・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	求める人材とのミ				貧用刈別	マッチン グの機会 が少ない	1	契約書の 作成方法 がわから ない	その他	特にない
	全 体	1,241	334 26.9	307 24.7	240 19.3	220 17.7	212 17.1	191 15.4	167 13.5	137 11.0	84 6.8	43 3.5	425 34.2
	建設業	178 _	49 27.5	33 18.5	26 14.6	41 23.0	31 17.4	25 14.0	24 13.5	19 10.7	11 6.2	5 2.8	66 37.1
		153	39	55	35	30	29	26	24	14	12	1	45
	情報通信業	23	25.5 6	35.9 7	22.9 14	19.6 2	19.0 7	17.0 4	15.7 2	9.2 8	7.8	0.7 0	29.4 3
		- 54	26.1 12	30.4 14	60.9 4	8.7 8	30.4 12	17.4 6	8.7	34.8 3	13.0 3	0.0	13.0 16
	運輸業、郵便業	_	22.2	25.9	7.4	14.8	22.2	11.1	3.7	5.6	5.6	0.0	29.6
	卸売業、小売業	271 -	70 25.8	64 23.6	51 18.8	39 14.4	30 11.1	50 18.5	36 13.3	36 13.3	19 7.0	4 1.5	99 36.5
	金融業、保険業	22 -	11 50.0	7 31.8	9 40.9	3 13.6	6 27.3	2 9.1	1 4.5	3 13.6	2 9.1	2 9.1	4 18.2
	不動産業、物品賃貸業	24	2	3	4	3	3	0	2	2	0	2	14
業	学術研究、	36	8.3	12.5 9	16.7 12	12.5	12.5 9	0.0 7	8.3 5	8.3 2	0.0	8.3	58.3
種	専門・技術サービス業	- 36	22.2	25.0 12	33.3 4	16.7	25.0 3	19.4 6	13.9 7	5.6 3	5.6	2.8	30.6 14
	宿泊業、飲食サービス業	-	30.6	33.3	11.1 7	19.4 4	8.3	16.7	19.4	8.3	16.7	2.8	38.9
	生活関連サービス業、 娯楽業	28 _	8 28.6	21.4	25.0	14.3	7.1	2 7.1	10.7	10.7	3.6	7.1	10 35.7
	教育、学習支援業	26 -	7 26.9	6 23.1	5 19.2	4 15. 4	6 23 .1	5 19.2	4 15. 4	3 11.5	2 7.7	2 7.7	10 38.5
	医療、福祉	200	61 30.5	48 24.0	32 16.0	35 17.5	33 1 6.5	24 1 2.0	34 17.0	21 10.5	11 5.5	13 6.5	65 32.5
	農業、林業、漁業	47	12	10	5	11	10	7	6	5	4	4	12
	サービス業	- 81	25.5 27	21.3 19	10.6 21	23.4 18	21.3 17	14.9 16	12.8 11	10.6 9	8.5 6	8.5 4	25.5 31
	(他に分類されないもの)	- 62	33.3	23.5	25.9	22.2	21.0 14	19.8	13.6	11.1 6	7.4	4.9	38.3 25
	その他	-	11 17.7	22.6	17.7	14.5	22.6	17.7	9.7	9.7	3.2	3.2	40.3
	4人以下	194 -	29 1 4.9	36 1 8.6	28 14.4	21 10.8	21 10.8	31 16.0	24 1 2.4	18 9.3	10 5.2	4 2 .1	95 49.0
	5 ~9 人	277 -	64 23 .1	63 22.7	50 18.1	45 16.2	35 12.6	39 14.1	28 1 0 .1	24 8.7	16 5.8	8 2.9	115 41.5
	10~19人	313	85	90	60	62	59	56	39	30	27	14	87
	20~29人	- 151	27.2 47	28.8 44	19.2 28	19.8 24	18.8 31	17.9 17	12.5 29	9.6 15	8.6 7	4.5	27.8 43
従		_ 113	31.1 37	29.1 27	18.5 27	15.9 20	20.5 27	11.3	19.2 13	9.9	4.6	4.0 3	28.5 34
業	30~49人	_	32.7	23.9	23.9	17.7	23.9	15.9	11.5	9.7	6.2	2.7	30.1
員数	50~99人	98 -	34 34.7	26 26.5	24 24.5	20 20.4	20 20.4	17 17.3	20 20.4	24 24.5	9 9.2	3 3.1	25 25.5
	100~199人	59 -	22 37.3	14 23 .7	16 27.1	16 27.1	13 22.0	8 13.6	9 15.3	10 16.9	6 10.2	5 8.5	14 23 .7
	200 ~299 人	16	8	5	3	6	2	3	3	3	2	0	3
	300 人以上	- 20	50.0 8	31.3 2	18.8 4	37.5 6	12.5 4	18.8 2	18.8 2	18.8 2	12.5 0	0.0	18.8
	000 八以上	-	40.0	10.0	20.0	30.0	20.0	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0	45.0

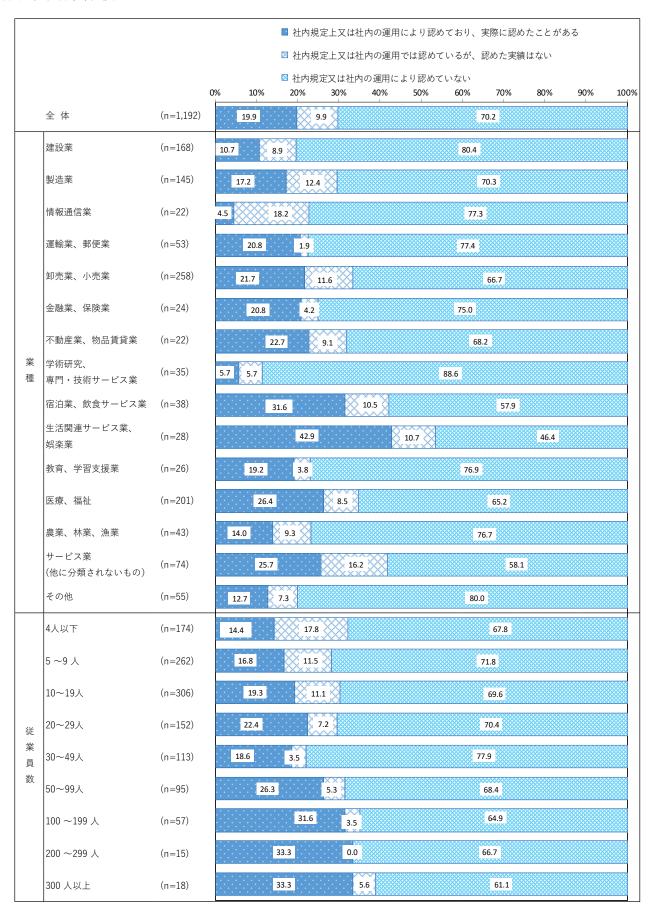
③従業員が他の事業所で副業・兼業を行うことに対する社内取組

副業・兼業に対する社内取組については、「社内規定又は社内の運用により認めていない」(70.2%)が突出して高く、次いで「社内規定上又は社内の運用により認めており、実際に認めたことがある」(19.9%)、「社内規定上又は社内の運用では認めているが、認めた実績はない」(9.9%)と続いている。

業種別にみると、全ての業種で「社内規定又は社内の運用により認めていない」の割合が最も高くなっており、「建設業」、「「学術研究、専門・技術サービス業」では8割を超えている。また「社内規定上又は社内の運用により認めており、実際に認めたことがある」については「生活関連サービス業、娯楽業」が最も高く、42.9%となっている。

従業員規模別にみると、全ての規模で「社内規定又は社内の運用により認めていない」の割合が高くなっているが、従業員規模が大きくなるほど「社内規定上又は社内の運用により認めており、実際に認めたことがある」の割合が高くなっている。



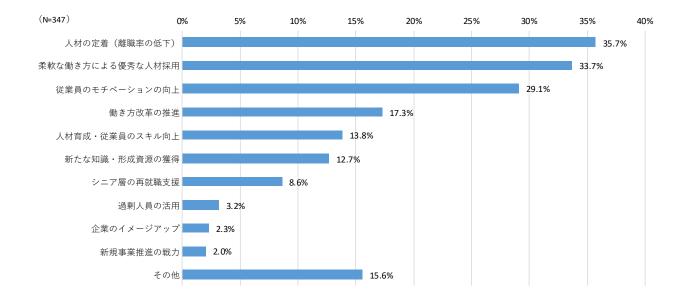


③-1 副業・兼業を認めている理由

副業・兼業を認めている理由については、「人材の定着(離職率の低下)」(35.7%)が最も高く、次いで「柔軟な働き方による優秀な人材採用」(33.7%)、「従業員のモチベーションの向上」(29.1%)と続いている。

業種別にみると、大半の業種では「人材の定着(離職率の低下)」「柔軟な働き方による優秀な人材採用」「従業員のモチベーションの向上」の割合が高くなっているが、「教育、学習支援業」では「新たな知識・形成資源の獲得」の割合が高くなっている。

従業員規模別にみると、大半の規模で「人材の定着(離職率の低下)」「柔軟な働き方による優秀な人 材採用」「従業員のモチベーションの向上」の割合が高くなっているが、「300人以上」では「働き方改 革の推進」「新たな知識・形成資源の獲得」の割合が高くなっている。



※その他については、「従業員の収入増加のため」、「就業規則上、禁止していないため」、「副業前提の仕事のため」、 などの回答が見受けられた。

(上段:件数、下段:%)

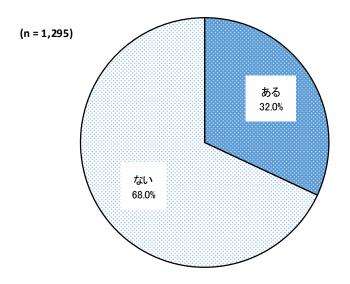
											(上)	发: 件致、	下校:%)
		調査数	人材の 定着(離 職率の 低下)	柔軟な 働き方に よる優秀 な人材 採用	従業員 のモチ ベーショ ンの向上	働き方改 革の推 進		新たな知 識・形成 資源の 獲得	シニア層 の再就 職支援	過剰人 員の活 用	企業のイ メージ アップ	新規事 業推進 の戦力	その他
	全 体	347	124 35.7	117 33.7	101 29.1	60 17.3	48 13.8	44 12.7	30 8.6	11 3.2	8 2.3	7 2.0	54 15.6
	建設業	33	10 30.3	14 42.4	15 45.5	8 24.2	7 21.2	6 1 8.2	0 0.0	1 3.0	1 3.0	2 6 .1	2 6.1
	製造業	42	10	11	10	9	5 11.9	3 7.1	7	1	1	0	7
	情報通信業	5	23.8	26.2	23.8	21.4 0	1	1	16.7 0	2.4 0	2.4 0	0.0 0	16.7 0
	運輸業、郵便業	12	40.0 5	20.0 6	60.0 4	0.0	20.0 3	20.0	0.0 1	0.0 2	0.0	0.0	0.0
	卸売業、小売業	85	41.7 33	50.0 24	33.3 25	8.3	25.0 7	8.3	8.3 3	16.7	8.3	8.3 0	8.3
		4	38.8	28.2	29.4	11.8 1	8.2 2	9.4	3.5 0	1.2 0	1.2	0.0 0	12.9 2
	金融業、保険業	<u>-</u>	0.0	25.0 4	25.0	25.0	50.0	25.0 0	0.0 2	0.0	0.0	0.0 0	50.0
-11F	不動産業、物品賃貸業	_	28.6	57.1	28.6	14.3	14.3	0.0	28.6	0.0	0.0	0.0	28.6
業 種	学術研究、 専門・技術サービス業	4 –	25.0	1 25.0	0 0.0	0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	宿泊業、飲食サービス業	16 _	4 25.0	7 43.8	5 31.3	3 18.8	3 18.8	0 0.0	2 12.5	3 18.8	0 0.0	0 0.0	6.3
	生活関連サービス業、 娯楽業	13	7 53.8	5 38.5	1 7.7	1 7.7	1 7.7	1 7.7	3 23.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 30.8
	教育、学習支援業	6 _	2 33.3	2 33.3	1 16.7	0 0.0	2 33.3	3 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7
	医療、福祉	69 _	32 46.4	22 31.9	14 20.3	17 24.6	9 13.0	9 13.0	4 5.8	1 1.4	1 1.4	2 2.9	16 23.2
	農業、林業、漁業	10	3	3	3	2	1	1	1	0	0	0	1
	サービス業	30	30.0 12	30.0	30.0	20.0	10.0 4	10.0 7	10.0 5	0.0	2	0.0	10.0 6
	他に分類されないもの)	11	40.0	36.7 5	46.7 3	23.3 0	13.3	23.3	16.7 1	3.3	6.7	3.3 0	20.0 0
		53	9.1 12	45.5 14	27.3 12	0.0 5	9.1 10	18.2 10	9.1 5	9.1 0	9.1 2	0.0	0.0 13
	4人以下	73	22.6	26.4 24	22.6 26	9.4 13	18.9 9	18.9	9.4 5	0.0 2	3.8	0.0	24.5 8
	5 ~9 人	91	24.7 38	32.9 32	35.6 30	17.8	12.3	8.2	6.8 8	2.7 5	1. 4	1. 4	11.0
	10~19人		41.8	35.2	33.0	15.4	14.3	9.9	8.8	5.5	2.2	2.2	16.5
	20~29人	45 _	10 22.2	16 35.6	12 26.7	5 11.1	8 17.8	6 13.3	5 11.1	3 6.7	2.2	1 2.2	6 13.3
従 業	30~49人	25 _	16 64.0	13 52.0	6 24.0	7 28.0	2 8.0	3 12.0	2 8.0	0 0.0	0 0.0	1 4.0	4 16.0
員 数	50~99人	29 _	14 48.3	11 37.9	5 17.2	8 27.6	2 6.9	4 13.8	2 6.9	0 0.0	1 3.4	0 0.0	4 13.8
	100~199人	19 -	12 63.2	4 21.1	7 36.8	3 15.8	3 15.8	3 15.8	3 15.8	1 5.3	1 5.3	1 5.3	1 5.3
	200 ~299 人	5 -	3 60.0	2 40.0	2 40.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0
	300 人以上	7 _	1 14.3	1 14.3	1 14.3	2 28.6	0 0 .0	2 28.6	0. 0	0.0 0.0	0.0	1 14.3	2 28.6
	3		ון ויד.ט	į 17.J	17.0	20.0	į U.U	20.0	U.U	U.U	į U.U	17.0	£ 20.0

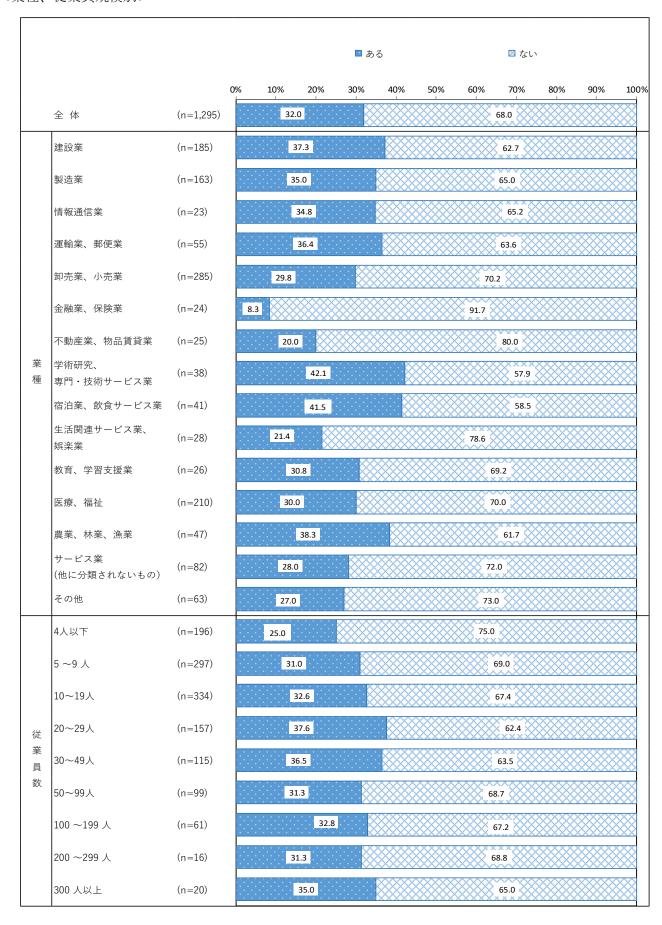
(5) 日々又は短期での人材確保の必要性について

①短期間(日々又は30日以内の雇用期間)の人材確保が必要な場合の有無

短期間の人材確保が必要な場合については、「ある」(32.0%)、「ない」(68.0%)となっている。 業種別にみると、全ての業種で「ない」の割合が高くなっており、「金融業、保険業」では9割を 超えている。また「ある」が最も高いのは「学術研究、専門・技術サービス業」(42.1%)で、次い で「宿泊業、飲食サービス業」(41.5%)と続いている。

従業員規模別にみると、全ての規模で「ない」の割合が高くなっているが、「ある」の割合が最も高いのは「20~29 人」(37.6%) である。



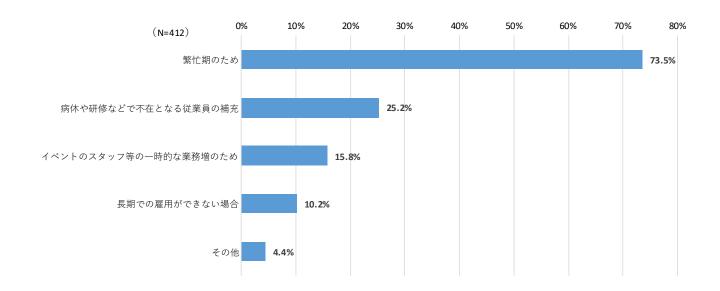


①-1 短期間の人材確保が必要な場面

短期間の人材確保が必要な場面については、「繁忙期のため」(73.5%)が最も高く、次いで「病休や研修などで不在となる従業員の補充」(25.2%)、「イベントのスタッフ等の一時的な業務増のため」(15.8%)と続いている。

業種別にみると、大半の業種で「繁忙期のため」の割合が最も高くなっており、「建設業」、「金融業、保険業」では9割を超えている。また「医療、福祉」では、「病休や研修などで不在となる従業員の補充」(81.0%)が最も高くなっている。

従業員規模別にみると、全ての規模で「繁忙期のため」が最も高くなっており、特に「 $5\sim9$ 人」「 $10\sim19$ 人」では8割を超えている。



※その他については、「医師の当直」などの回答が見受けられた。

(上段:件数、下段:%)

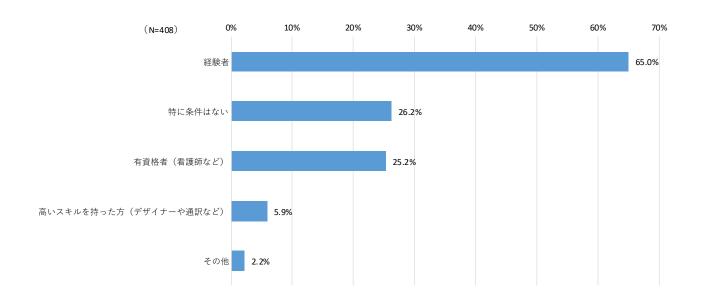
							什
		調査数	繁忙期のため	病休や研修など で不在となる従 業員の補充	イベントのスタッ フ等の一時的な 業務増のため	長期での雇用が できない場合	その他
	全 体	412	303	104	65	42	18
	± 11	_	73.5	25.2	15.8	10.2	4.4
	建設業	69 -	65 94.2	1.4	5 7.2	8 11.6	1 1.4
		56	50	7	, . <u>. </u>	9	2
	製造業	_	89.3	12.5	8.9	16.1	3.6
	情報通信業	8	4	1	4	0	0
			50.0	12.5	50.0	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	20 _	16 80.0	5 25.0	3 15.0	2 10.0	0 0.0
		84	65	19	10.0	5	1
	卸売業、小売業	04 _	77.4	22.6	11.9	6.0	1.2
	V =1 7 10 20 7 10	2	2	0	1	0	0
	金融業、保険業	_	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	5	2	2	1	0	1
	个别性未、彻吅貝貝未	_	40.0	40.0	20.0	0.0	20.0
業	学術研究、	16	13	0	4	2	1
種	専門・技術サービス業		81.3	0.0	25.0	12.5	6.3
	宿泊業、飲食サービス業	17	14	5	4	3	1
	L 77 - 1	_	82.4	29.4	23.5	17.6	5.9
	生活関連サービス業、	6 -	83.3	0 0.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7
		8	4	3	2	1	1
	教育、学習支援業	_	50.0	37.5	25.0	12.5	12.5
		63	16	51	7	9	8
	医療、福祉	_	25.4	81.0	11.1	14.3	12.7
	曲 ** ++ **	18	13	2	4	3	1
	農業、林業、漁業	_	72.2	11.1	22.2	16.7	5.6
	サービス業	23	19	2	8	0	0
	(他に分類されないもの)		82.6	8.7	34.8	0.0	0.0
	その他	17	15	6	5	0	0
		_	88.2	35.3	29.4	0.0	0.0
	4人以下	48 -	33 68.8	10 20.8	10 20.8	5 10.4	3 6.3
		92	79	16	8	6	2
	5 ~9 人	- -	85.9	17.4	8.7	6.5	2.2
		109	90	26	13	11	4
	10~19人	-	82.6	23.9	11.9	10.1	3.7
	20~29人	59	44	16	8	10	1
	20 - 20 /	_	74.6	27.1	13.6	16.9	1.7
従	30~49人	42	25	11	11	4	3
業員		-	59.5	26.2	26.2	9.5	7.1
数	50~99人	30 -	15 50.0	14 46.7	8 26.7	5 16.7	1 3.3
	100 100 1	20	10	7	5	1	2
	100 ~199 人	-	50.0	35.0	25.0	5.0	10.0
	200 ~299 人	5	3	2	1	0	0
	Z00 - Z33 A		60.0	40.0	20.0	0.0	0.0
	300 人以上	7	4	2	1	0	2
		_	57.1	28.6	14.3	0.0	28.6

①-2 必要な人材について

必要な人材については、「経験者」(65.0%) が最も高く、次いで「特に条件はない」(26.2%)「有資格者(看護師など)」(25.2%) と続いている。

業種別にみると、大半の業種で「経験者」の割合が高くなっており、特に「建設業」では9割を超えている。また、「教育、学習支援業」及び「医療、福祉」では「有資格者(看護師など)」(62.5%及び84.1%)が高くなっている。

従業員規模別にみると、全ての規模で「経験者」の割合が最も高くなっている。



※その他については、「力仕事が大丈夫な方」などの回答が見受けられた。

(上段:件数、下段:%)

				_			
		調査数	経験者	特に条件はない	有資格者(看護師など)	高いスキルを 持った方(デザイ ナーや通訳な ど)	その他
	全体	408	265 65.0	107 26.2	103 25.2	24 5.9	9 2.2
		69	64	4	14	7	0
	建設業	_	92.8	5.8	20.3	10.1	0.0
	製造業	55	30	23	5	1	0
	衣坦木 	_	54.5	41.8	9.1	1.8	0.0
	情報通信業	8	5	1	1	2	2
			62.5	12.5	12.5	25.0	25.0
	運輸業、郵便業	19	17 89.5	1 5.3	6 31.6	3 15.8	0.0
		83	44	35	31.0	3	3
	卸売業、小売業	_	53.0	42.2	3.6	3.6	3.6
	<u> </u>	2	0	2	0	0	0
	金融業、保険業	_	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	5	4	1	0	0	0
	个 到 庄 木、 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	_	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0
業	学術研究、	16	12	3	4	2	1
種	専門・技術サービス業		75.0	18.8	25.0	12.5	6.3
	宿泊業、飲食サービス業	17	7 41.2	10 58.8	0 0.0	1 5.9	0 0.0
	生活関連サービス業、	6	41.2 3	2	2	5.9 1	0. U
	生活関連リーCへ来、 娯楽業	_	50.0	33.3	33.3	16.7	0.0
		8	5	0	5	2	1
	教育、学習支援業	_	62.5	0.0	62.5	25.0	12.5
	医療、福祉	63	39	5	53	0	1
	区 惊、怕仙	_	61.9	7.9	84.1	0.0	1.6
	農業、林業、漁業	18	11	6	4	1	1
		_	61.1	33.3	22.2	5.6	5.6
	サービス業	23	14	9	1	0	0
	(他に分類されないもの)		60.9	39.1 5	4.3 5	0.0	0.0 0
	その他	_	62.5	31.3	31.3	6.3	0.0
		48	32	14	5	3	1
	4人以下	_	66.7	29.2	10.4	6.3	2.1
	50 1	90	53	27	16	2	4
	5 ~9 人	_	58.9	30.0	17.8	2.2	4.4
	10~19人	106	80	20	31	5	2
	- 1071		75.5	18.9	29.2	4.7	1.9
	20~29人	59	41	14	20	5	0
		- 40	69.5	23.7	33.9	8.5	0.0
従 業	30~49人	42	24 57.1	14 33.3	10 23.8	5 11.9	2 4.8
未員		31	18	9	10	0	0
数	50~99人	_	58.1	29.0	32.3	0.0	0.0
	100 100 1	20	10	7	6	3	0
	100~199人	_	50.0	35.0	30.0	15.0	0.0
	200 ~299 人	5	3	1	2	1	0
	200 -2233 /	_	60.0	20.0	40.0	20.0	0.0
	300 人以上	7	4	1	3	0	0
		_	57.1	14.3	42.9	0.0	0.0

①-3 日々又は短期の人材が必要な期間、頻度

人材が必要な期間、頻度については、全事業者の平均では、1年に5.07回程度、1回当たり21.81日となっている。

業種別にみると、「1年の回数」では「運輸業、郵便業」(29.36回)が最も多く、「1回当たり」では「生活関連サービス業、娯楽業」(47.75日)が最も長くなっている。

従業員規模別にみると、「1年の回数」、「1回当たり」共に「30~49人」(12.50回及び31.93日)が 最も多くなっている。

1年に5.07回程度

1回当たり21.81日

※期間、頻度については、全事業者の平均にて算出。

【1年の回数(頻度)】

	/四奴(贺及/】		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		調査数	平均回数
	· 全 体	324 100.0	5.07
		58	2.55
	建設業	17.9	
	district alle	47	4.30
	製造業	14.5	
	kま to 'ヱ /二 ***	8	3.00
	情報通信業	2.5	
	军校类 和庙类	14	29.36
	運輸業、郵便業	4.3	
	卸売業、小売業	59	3.66
	四元未、小元未	18.2	
	金融業、保険業	1	12.00
	並臨木、体膜木	0.3	
	 不動産業、物品賃貸業	4	1.00
	11到庄木、19加良貝木	1.2	
業	学術研究、専門・技術	15	3.00
種	サービス業	4.6	
	 宿泊業、飲食サービス業	13	4.77
		4.0	
	生活関連サービス業、娯	5	12.00
	楽業 	1.5	
	 教育、学習支援業	7	2.00
	12/17/10/2020	2.2	
	医療、福祉	46	4.61
		14.2	
	農業、林業、漁業	13	6.15
		4.0	
	サービス業(他に分類され	19	5.05
	ないもの)	5.9	0.00
	その他	15	3.80
		4.6	2 27
	4人以下	38 11.7	3.37
			<u>4</u> 81
	5~9人		7.01
			4 1 1
	10~19人	***************************************	1.11
			5.60
	20~29人		
従		36	12.50
	30~49人	11.1	
員		22	3.09
数	50~99人	6.8	
	100 100 1	16	2.06
	100~199人	4.9	•
	000 - 000 1	5	1.40
	200~299 人	1.5	
	200 101	5	2.00
	300 人以上	1.5	
	10~19人	75 23.1 84 25.9 43 13.3 36 11.1 22 6.8 16 4.9 5 1.5 5	1.40

【1回当たり(期間)】

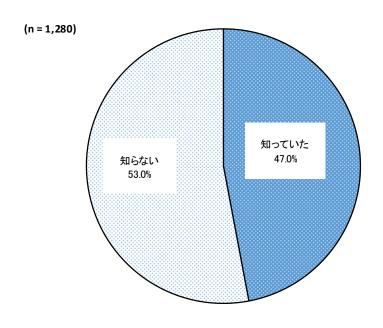
	1/29(新闻)』		
		調査数	平均日数
	, 全 体	261 100.0	21.81
			22.60
	建設業	42	32.69
		13.0 38	24.42
	製造業	11.7	24.42
		6	26.67
	情報通信業	1.9	20.07
		1.3	8.69
	運輸業、郵便業	4.0	0.03
		54	18.39
	卸売業、小売業	16.7	10.00
		1	1.00
	金融業、保険業	0.3	1.00
		1	2.00
	不動産業、物品賃貸業	0.3	2.00
業		14	16.29
種	サービス業	4.3	
		8	12.63
	宿泊業、飲食サービス業	2.5	
	生活関連サービス業、娯	4	47.75
	楽業	1.2	
	#/ * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	4	31.25
	教育、学習支援業	1.2	
	医病 短机	34	20.65
	医療、福祉	10.5	
	曲 * + * * * * * * * * * * * * * * * * *	12	26.33
	農業、林業、漁業	3.7	
	サービス業(他に分類され	19	18.32
	ないもの)	5.9	
	その他	11	10.09
	COIR	3.4	
	4人以下	32	15.09
	.,,,,,,	9.9	
	5 ~9 人	58	20.57
		17.9	00.15
	10~19人	63	22.43
		19.4	00.00
	20~29人	38	20.92
231		11.7	21.02
従業	30~49人	29 9.0	31.93
素 員			25.41
数	50~99人	6.8	25.41
		9	15.33
	100~199人	2.8	10.00
		4	23.75
	200 ~299 人	1.2	20.70
		6	15.00
	300 人以上	1.9	15.55
L	ı	1.0	1

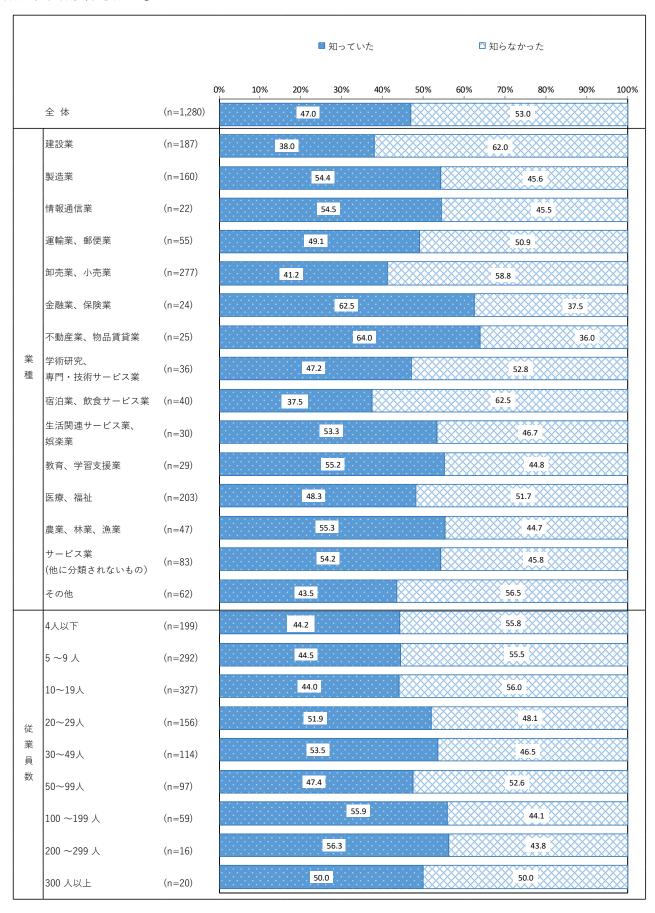
②日々又は短期の人材募集がハローワークでできることに関する認知度

日々又は短期の人材募集がハローワークでできることに関する認知度については、「知っていた」 (47.0%)、「知らなかった」(53.0%)となっている。

業種別にみると、半数以上は「知っていた」の割合が高くなっており、「不動産業、物品賃貸業」(64.0%)が最も高く、次いで「金融業、保険業」(62.5%)、「教育、学習支援業」(55.2%)と続いている。また「知らなかった」については、「宿泊業、飲食サービス業」(62.5%)が最も高く、次に「建設業」(62.0%)となっている。

従業員規模別にみると、「知っていた」と「知らなかった」の割合は概ね同程度であるが、「知っていた」は「 $200\sim299$ 人」(56.3%)、「知らなかった」では「 $10\sim19$ 人以上」(56.0%) が最も高くなっている。





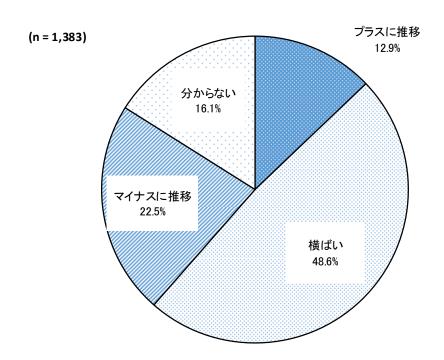
9. 事業の継続発展

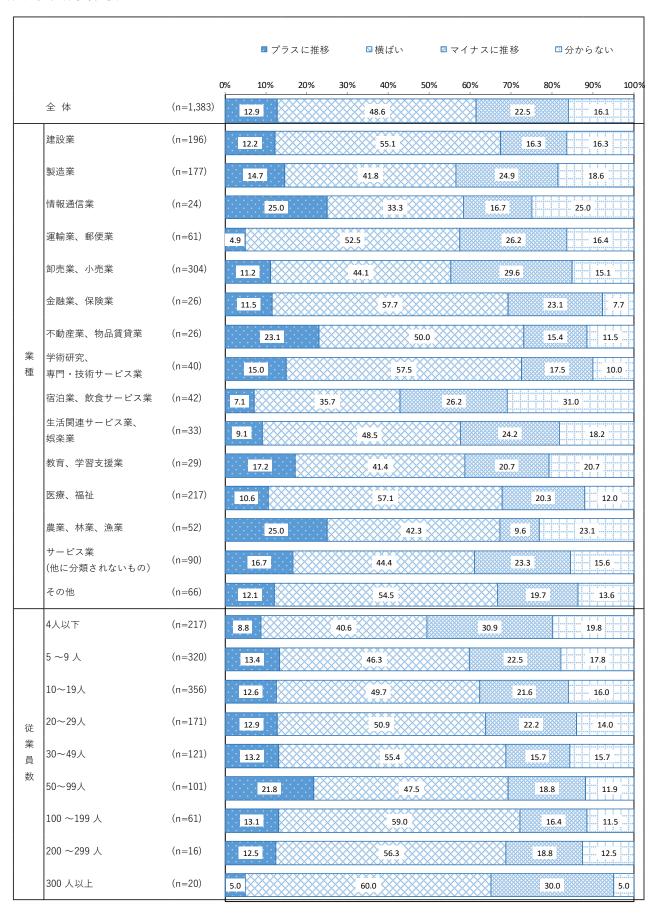
(1) 今後1年間における経営状況の見通し

経営状況の見通しについては、「横這い」(48.6%) が最も高く、次いで「マイナスに推移」(22.5%)、「わからない」(16.1%) と続いている。

業種別にみると、大半の業種で「横這い」の割合が高くなっており、「プラスに推移」が最も高い「情報通信業」「農業、林業、漁業」でも 25.0%に留まっている。

従業員規模別にみると、全ての規模で「横這い」が最も高く、「プラスに推移」については、最も高い「50~99 人」でも 21.8%に留まっている。

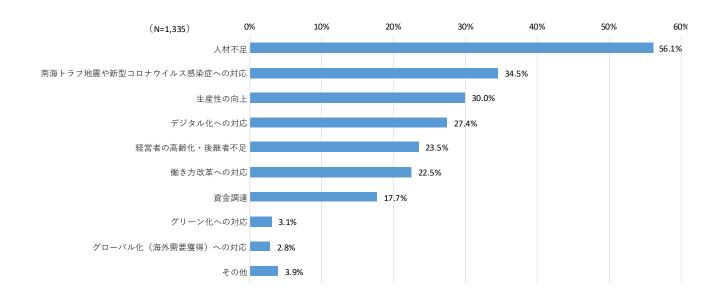




(2) 事業に取り組むにあたり課題・問題点

課題・問題点については、「人材不足」(56.1%)の割合が最も高く、次いで「南海トラフ地震や新型コロナウイルス感染症への対応」(34.5%)、「生産性の向上」(30.0%)と続いている。

業種別にみると、大半の業種では「人材不足」が高くなっているが、「情報通信業」及び「教育、学習支援業」では「南海トラフ地震や新型コロナウイルス感染症への対応」(50.0%及び63.0%)、「不動産業、物品賃貸業」については「デジタル化への対応」(44.0%)が最も高くなっている。 従業員規模別にみると、全ての規模で「人材不足」が最も高くなっており、特に「30~49人」、「50~99人」、「200~299人」では7割を超えている。



※その他については、「人口減少によるマーケットの縮小」「従業員の高齢化」などの回答が見受けられた。

(上段:件数、下段:%)

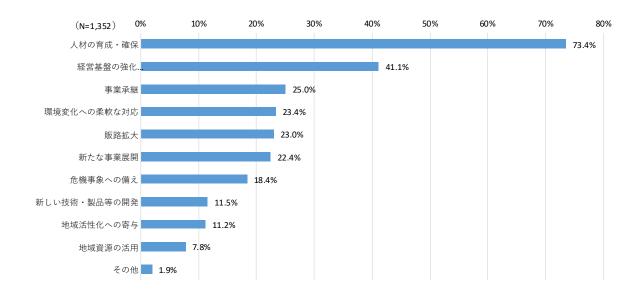
		調査数	人材不足	南海トラフ 地型コルル症 ウイシ ウイシ の対応 の対応	生産性の 向上	デジタル 化への対 応	経営者の 高齢化・ 後継者不 足	働き方改 革への対 応	資金調達	グリーン 化への対 応	グローバ ル化(海 外需要獲 得)への 対応	その他
	全 体	1,335	749 56.1	461 34.5	400 30.0	366 27.4	314 23.5	300 22.5	236 17.7	41 3.1	38 2.8	52 3.9
	建設業	188	141	40	50	51	45	56	23	4	1	6
	製造業	171	75.0 98	21.3 51	26.6 91	27.1 36	23.9 48	29.8 32	12.2 36	2.1 11	0.5 10	3.2 11
		22	57.3	29.8	53.2	21.1 5	28.1 4	18.7 6	21.1	6.4 0	5.8	6.4
	情報通信業	_	45.5	50.0	50.0	22.7	18.2	27.3	4.5	0.0	4.5	4.5
	T-1-A-W 27 T-3W	57	33	12	15	15	8	16	13	1	1	1
	運輸業、郵便業	_	57.9	21.1	26.3	26.3	14.0	28.1	22.8	1.8	1.8	1.8
	卸売業、小売業	297	138	98	88	80	84	56	57	13	9	7
	デアル へ、1700本	_	46.5	33.0	29.6	26.9	28.3	18.9	19.2	4.4	3.0	2.4
	金融業、保険業	27	14	7	4	14	3	4	1	2	0	3
			51.9 4	25.9 8	14.8 2	51.9	11.1	14.8 4	3.7 2	7.4	0.0	11.1 4
	不動産業、物品賃貸業	_	16.0	32.0	8.0	44.0	4.0	16.0	8.0	4.0	4.0	16.0
業	学術研究、	38	19	10	15	9	6	8	9	0	0	1
種	専門・技術サービス業	_	50.0	26.3	39.5	23.7	15.8	21.1	23.7	0.0	0.0	2.6
	宿泊業、飲食サービス業	41	23	13	12	5	8	10	14	2	5	3
		-	56.1	31.7	29.3	12.2	19.5	24.4	34.1	4.9	12.2	7.3
	生活関連サービス業、	31	15	9	7	6	4	6	6	1	0	2
	炽朱未	27	48.4 15	29.0	22.6 5	19.4 13	12.9 5	19.4 8	19.4 6	3.2 0	0.0 1	6.5
	教育、学習支援業	_	55.6	63.0	18.5	48.1	18.5	29.6	22.2	0.0	3.7	0.0
	도본 등시	217	137	123	30	65	48	54	31	2	0	5
	医療、福祉	_	63.1	56.7	13.8	30.0	22.1	24.9	14.3	0.9	0.0	2.3
	農業、林業、漁業	51	34	13	29	11	20	12	16	1	3	2
		_	66.7	25.5	56.9	21.6	39.2	23.5	31.4	2.0	5.9	3.9
	サービス業(他に分類されないもの)	85 _	48	22	30	29	16	14	16	2	2	6
			56.5 20	25.9 27	35.3	34.1 16	18.8 14	16.5 14	18.8 5	2.4	2.4 4	7.1 0
	その他	-	34.5	46.6	19.0	27.6	24.1	24.1	8.6	1.7	6.9	0.0
	ALDE	201	61	55	41	49	57	23	40	11	7	16
	4人以下	_	30.3	27.4	20.4	24.4	28.4	11.4	19.9	5.5	3.5	8.0
	5~9人	308	153	89	64	72	81	56	51	7	6	11
		-	49.7	28.9	20.8	23.4	26.3	18.2	16.6	2.3	1.9	3.6
	10~19人	341	204 59.8	112 32.8	121 35.5	88 25.8	80 23.5	77 22.6	68 19.9	9 2.6	12 3.5	12 3.5
		169	108	61	56	4 5	36	41	31	2.0	4	4
	20~29人	-	63.9	36.1	33.1	26.6	21.3	24.3	18.3	1.2	2.4	2.4
従	30~49人	118	85	50	38	32	24	34	22	1	0	6
業	UU - 48/	-	72.0	42.4	32.2	27.1	20.3	28.8	18.6	0.8	0.0	5.1
員数	50~99人	102	73	47	40	34	21	36	11	4	6	1
奴		- 60	71.6 41	46.1	39.2 24	33.3 27	20.6 9	35.3 21	10.8 9	3.9 6	5.9 3	1.0
	100~199人	60 _	68.3	32 53.3	40.0	45.0	9 15.0	35.0	9 15.0	10.0	ა 5.0	1.7
		16	12	8	8	7	1	4	1	0	0.0	1
	200 ~299 人	_	75.0	50.0	50.0	43.8	6.3	25.0	6.3	0.0	0.0	6.3
	300 人以上	20	12	7	8	12	5	8	3	1	0	0
	000 AWT	-	60.0	35.0	40.0	60.0	25.0	40.0	15.0	5.0	0.0	0.0

(3) 事業を今後維持・発展させていく上で、必要な取組

必要な取組については、「人材の育成・確保」(73.4%) が最も高く、次いで「経営基盤の強化」(41.1%)、「事業承継」(25.0%) と続いている。

業種別にみると、大半の業種で「人材の育成・確保」の割合が高く、特に「情報通信業」では9割を超えている。

従業員規模別にみると、全ての規模で「人材の育成・確保」の割合が高く、また規模が大きくなるにつれ、その割合は高くなっており、「200~299人」では100%となっている。



※その他については、「全社員の意思が柔軟かつポジティブでチームワークを行える信頼関係の構築」などの回答が見受けられた。

<業種、従業員規模別>

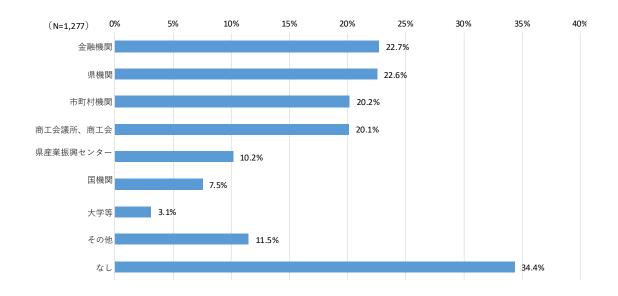
		調査数	人材の 育成・確 保	経営基 盤の強 化	事業承継	環境変 化への 柔軟な 対応	販路拡 大	新たな 事業展 開	危機事象への備え	新しい技 術・製品 等の開 発	地域活 性化へ の寄与	地域資 源の活 用	その他
	全 体	1,352	993 73.4	556 41.1	338 25.0	316 23.4	311 23.0	303 22.4	249 18.4	156 11.5	151 11.2	105 7.8	26 1.9
		188	166	72	52	37	20	23	30	18	18	6	0
	建設業	_	88.3	38.3	27.7	19.7	10.6	12.2	16.0	9.6	9.6	3.2	0.0
	製造業	171	125	63	44	41	73	38	28	59	12	14	2
	ALA	_	73.1	36.8	25.7	24.0	42.7	22.2	16.4	34.5	7.0	8.2	1.2
	情報通信業	21	20	7	3	4	10	11	5	5	5	0	0
			95.2 44	33.3 25	14.3 9	19.0 8	47.6 16	52.4 9	23.8 7	23.8	23.8 4	0.0 5	0.0
	運輸業、郵便業	_	74.6	42.4	15.3	13.6	27.1	15.3	11.9	1.7	6.8	8.5	0.0
		300	188	129	91	73	121	85	52	26	35	22	8
	卸売業、小売業	-	62.7	43.0	30.3	24.3	40.3	28.3	17.3	8.7	11.7	7.3	2.7
	金融業、保険業	27	21	14	2	5	4	5	3	0	5	0	0
	亚酰禾、体陕禾	_	77.8	51.9	7.4	18.5	14.8	18.5	11.1	0.0	18.5	0.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	25	10	11	5	5	3	8	2	0	2	0	2
Alle		-	40.0	44.0	20.0	20.0	12.0	32.0	8.0	0.0	8.0	0.0	8.0
業 種	学術研究、 専門・技術サービス業	39	30 76.9	19 48.7	8 20.5	5 12.8	6 15.4	8 20.5	8 20.5	5 12.8	4 10.3	0 0.0	0 0.0
11至		42	29	40.7 15	20.5 7	13	7	12	6	6	3	4	1
	宿泊業、飲食サービス業	_	69.0	35.7	16.7	31.0	16.7	28.6	14.3	14.3	7.1	9.5	2.4
	生活関連サービス業、	33	16	11	8	4	4	10	1	7	5	2	2
	娯楽業	_	48.5	33.3	24.2	12.1	12.1	30.3	3.0	21.2	15.2	6.1	6.1
	教育、学習支援業	28	25	16	7	9	1	10	10	1	5	2	0
	·····································	_	89.3	57.1	25.0	32.1	3.6	35.7	35.7	3.6	17.9	7.1	0.0
	医療、福祉	217	179	77	52	60	3	28	65	4	25	25	7
		-	82.5	35.5	24.0	27.6	1.4	12.9	30.0	1.8	11.5	11.5	3.2
	農業、林業、漁業	50	40 80.0	31 62.0	14	15 30.0	12 24.0	14	5 10.0	7 14.0	4	9	1 2.0
	サービス業	87	57	62.0 47	28.0 23	24	24.0	28.0 27	16.0	14.0	8.0 15	18.0 8	2.0
	(他に分類されないもの)	_	65.5	54.0	26.4	27.6	24.1	31.0	18.4	12.6	17.2	9.2	2.3
		65	43	19	13	13	10	15	11	6	9	8	1
	その他	_	66.2	29.2	20.0	20.0	15.4	23.1	16.9	9.2	13.8	12.3	1.5
	4人以下	207	90	85	65	54	49	50	23	24	23	11	11
	4 八以 下		43.5	41.1	31.4	26.1	23.7	24.2	11.1	11.6	11.1	5.3	5.3
	5 ~9 人	311	210	109	79	60	86	67	40	34	22	19	4
		-	67.5	35.0	25.4	19.3	27.7	21.5	12.9	10.9	7.1	6.1	1.3
	10~19人	347	266	160	90 05.0	62	95	75	61	51	27	21	4
		170	76.7 146	46.1 65	25.9 41	1 7.9 42	27.4 26	21.6 38	17.6 44	14.7 17	7.8 21	6.1 19	1. 2
	20~29人	170	85.9	38.2	24.1	24.7	15.3	22.4	25.9	10.0	12.4	11.2	1.2
従		120	102	44	26	33	26	27	26	9	20	10	2
業	30~49人	_	85.0	36.7	21.7	27.5	21.7	22.5	21.7	7.5	16.7	8.3	1.7
員	50~99人	102	93	44	20	35	18	22	27	16	18	13	1
数	00.~99∧		91.2	43.1	19.6	34.3	17.6	21.6	26.5	15.7	17.6	12.7	1.0
	100~199 人	59 -	51 86.4	31 52.5	11 18.6	17 28.8	7 11.9	16 27.1	16 27.1	4 6.8	9 15.3	5 8.5	2 3.4
		16	16	8	10.0	6	2	4	6	1	4	3	0
	200 ~299 人	_	100.0	50.0	6.3	37.5	12.5	25.0	37.5	6.3	25.0	18.8	0.0
	000 111	20	19	10	5	7	2	4	6	0	7	4	0
	300 人以上	_	95.0	50.0	25.0	35.0	10.0	20.0	30.0	0.0	35.0	20.0	0.0

(4) 必要な取組に関する相談先

必要な取組に関する相談先については、「なし」(34.4%)の割合が最も高く、次いで「金融機関」(22.7%)、「県機関」(22.6%)と続いている。

業種別にみると、大半の業種では「なし」の割合が高かったが、「製造業」は「県産業振興センター」(34.0%)、「宿泊業、飲食サービス業」では金融機関(34.1%)、「生活関連サービス業、娯楽業」では「商工会議所、商工会」(31.3%)、「教育、学習支援業」では「県機関」(39.3%)、「医療、福祉」及び「農業、林業、漁業」については「市町村機関」(46.3%及び48.9%)の割合が最も高くなっている。

従業員規模別にみると、「19人以下」の規模では「なし」の割合が高いが、「20人以上」では「県機関」の割合が高くなっている。



※その他については、「税理士、社労士」「グループ企業、親会社」などの回答が見受けられた。

(上段:件数、下段:%)

										工权 :	1 12.707
		調査数	金融機関	県機関	市町村機関	商工会議 所、商工 会	県産業振 興セン ター	国機関	大学等	その他	なし
	全 体	1,277	290 22.7	288 22.6	258 20.2	257 20.1	130 10.2	96 7.5	40 3 .1	147 11.5	439 34.4
	建設業	174	36 20.7	27 15.5	19 10.9	29 16.7	9 5.2	14 8.0	3 1.7	22 12.6	79 45.4
	製造業	162 -	49 30.2	47 29.0	23 14.2	49 30.2	55 34.0	7 4.3	8 4.9	8 4.9	48 29.6
	情報通信業	20	4 20.0	3 15.0	4 20.0	5 25.0	1 5.0	3 15.0	1 5.0	2	8 40.0
	運輸業、郵便業	50 _	12 24.0	13 26.0	9	12 24.0	3 6.0	4 8.0	0 0.0	9	17 34.0
	卸売業、小売業	288	87 30.2	51 17.7	28 9.7	82 28.5	27 9.4	15 5.2	3 1.0	28 9.7	104 36.1
	金融業、保険業	24	6 25.0	5 20.8	3 12.5	5 20.8	5 20.8	2 8.3	3 12.5	4 16.7	10 41.7
	不動産業、物品賃貸業	23	4 17.4	3 13.0	2 8.7	3 13.0	1 4.3	1 4.3	0	2 8.7	13 56.5
業種	学術研究、 専門・技術サービス業	35 _	5 14.3	6 17.1	2 5.7	6 17.1	4	2 5.7	1 2.9	5 14.3	14 40.0
	宿泊業、飲食サービス業	41	14 34.1	9 22.0	10 24.4	9 22.0	1 2.4	2 4.9	1 2.4	4 9.8	14 34.1
	生活関連サービス業、	32 _	7 21.9	4 12.5	4 12.5	10 31.3	2 6.3	0 0.0	0 0.0	9 28.1	7 21.9
	教育、学習支援業	28	6 21.4	11 39.3	5 17.9	2 7.1	2 7.1	8 28.6	1 3.6	4	7 25.0
	医療、福祉	205	26 12.7	52 25.4	95 46.3	4 2.0	1 0.5	16 7.8	13 6.3	26 12.7	57 27.8
	農業、林業、漁業	47 _	12 25.5	21 44.7	23 48.9	9 1 9 .1	7 14.9	7 14.9	1 2.1	4 8.5	7 14.9
	サービス業 (他に分類されないもの)	85 -	14 16.5	21 24.7	14 16.5	22 25.9	8 9.4	8 9.4	4 4.7	9 10.6	33 38.8
	その他	63	8 12.7	15 23.8	17 27.0	10 15.9	4 6.3	7	1 1.6	11 17.5	21 33.3
	4人以下	197 -	39 19.8	25 12.7	20 10.2	52 26.4	14 7.1	5 2.5	5 2.5	22 11.2	85 43.1
	5~9人	296 —	65 22.0	41 13.9	38 12.8	74 25.0	27 9.1	19 6.4	8 2.7	27 9.1	125 42.2
	10~19人	323 -	78 24.1	72 22.3	57 17.6	74 22.9	46 14.2	18 5.6	8 2.5	36 11.1	101 31.3
	20~29人	157 -	30 19.1	52 33 .1	50 31.8	26 16.6	13 8.3	13 8.3	6 3.8	19 12.1	49 31.2
従業	30~49人	116 -	29 25.0	31 26.7	38 32.8	11 9.5	6 5.2	15 12.9	3 2.6	14 12.1	28 24.1
員数	50~99人	96 _	25 26.0	36 37.5	32 33.3	12 12.5	17 17.7	10 10.4	4	15 15.6	24 25.0
	100 ~199 人	57 –	16 28.1	18 31.6	14 24.6	2 3.5	4 7.0	10 17.5	3 5.3	10 17.5	17 29.8
	200 ~299 人	15 -	3 20.0	4 26 .7	5 33.3	1 6.7	1 6.7	1 6.7	1 6.7	4 26.7	5 33.3
	300 人以上	20 -	5 25.0	9 45.0	4 20.0	5 25.0	2 10.0	5 25.0	2 10.0	0 0.0	5 25.0

Ⅲ. 特徴的な調査結果

1. 就業規則への制度の導入状況

①半日単位の有給休暇制度、②時間単位の有給休暇制度、③子の看護休暇制度、④介護休暇制度、 ⑤産前産後休業制度、⑥育児休業制度、⑦介護休業制度の7つの制度等について、就業規則で整備している割合は、「6制度」が最も高く25.7%となり、「5制度」と「6制度」と「7規則」を合わせた『5制度以上』は6割を超えている。一方、「0制度」、「1制度」と「2制度」を合わせた『2制度以下』は、3割以下となっている。

業種別にみると、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」では「0制度」、「運輸業、郵便業」では「5制度」、「建設業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」及び「農業、林業、漁業」では「7制度」、それ以外の業種では「6制度」の割合が最も高くなっている。

従業員規模別をみると、従業員規模が大きくなるにしたがって、就業規則に整備される制度の数も、 多くなる傾向にある。

<業種、従業員別>

	全 体	1.476		1	2制度	3制度	4制度	5制度	6制度	7制度
		1,470	201 13.6	93 6.3	115 7.8	58 3.9	91 6.2	245 1 6.6	380 25.7	293 19.9
	建設業	208	21 10.1	13 6.3	10 4.8	10 4.8	9 4.3	36 1 7.3	53 25.5	56 26.9
	製造業	190	17 8.9	19 10.0	21	10 5.3	10 5.3	36 18.9	56 29.5	21 11.1
	情報通信業	26	1 3.8	1 3.8	0	0	0	7 26.9	11 42.3	6 23.1
	運輸業、郵便業	63	7	3 4.8	6 9.5	0	11 17.5	21 33.3	14	1.6
	卸売業、小売業	330	57 17.3	22 6.7	41 12.4	13 3.9	26 7.9	55 16.7	74 22.4	42 12.7
Å		27	3 11.1	1 3.7	2 7.4	0 0.0	2 7.4	4 14.8	8 29.6	7 25.9
	不動産業、物品賃貸業	28	11 11 39,3	0	2 7.1	1 3.6	2 7.1	6 21.4	3 10.7	3 10.7
	学術研究、 専門・技術サービス業	40	7	4 10.0	0.0	2 5.0	2 5.0	1 2.5	14 35.0	10 25.0
	宿泊業、飲食サービス業	49	14 28.6	5 10.2	3 6.1	2 4.1	4 8.2	12 24.5	7	2 4.1
8	生活関連サービス業、 娯楽業	34	11 32.4	3 8.8	3 8.8	1 2.9	2 5.9	7 20.6	7 20.6	0 0.0
1	<u>然不不</u> 教育、学習支援業	29	1 3.4	0 0.0	0.0	1 3.4	1 3.4	4 13.8	8 27.6	14 48.3
	医療、福祉	225	1 0.4	3 1.3	9 4.0	9	7 3.1	29 1 2.9	75 33.3	92 40.9
· ·	農業、林業、漁業	54	11 20.4	4 7. 4	3 5.6	4 7.4	6 11.1	4 7.4	9	13 24.1
	サービス業 (他に分類されないもの)	102	23 22.5	7 6.9	8 7.8	3 2.9	6 5.9	15 14.7	24 23.5	16 15.7
ľ	その他	71	16 22.5	8 11.3	7 9.9	2 2.8	3 4.2	8 11.3	17 23.9	10 14.1
	4人以下	253	100 39.5	29 11.5	33 13.0	12 4.7	11 4.3	24 9.5	25 9,9	19 7.5
	5 ~9 人	337	62 18.4	40 11.9	36 10.7	23 6.8	29 8.6	52 1 5.4	61 18.1	34 10.1
Ì	10~19人	379	26 6.9	17 4.5	36 9.5	14 3.7	22 5.8	83 21.9	100 26,4	81 21.4
	20~29人	177	7 4.0	4 2.3	8 4.5	7 4.0	13 7.3	30 16.9	50 28.2	58 32.8
従業	30~49人	129	5	3 2.3	2	0	8 6.2	30	46	35
業員数	50~99人	104	3.9 1 1.0	0 0.0	1.6 0 0.0	0.0 2 1.9	5 4.8	23.3 18 17.3	35.7 48 46.2	27.1 30 28.8
	100~199 人	61	0.0	0.0	0.0	0	2 3.3	4 6.6	35 57.4	28.8 20 32.8
	200 ~299 人	16	0.0	0.0	0	0	1	1	6	8
	300 人以上	20	0.0	0.0	0.0 0 0.0	0.0 0 0.0	6.3 0 0.0	6.3 3 15.0	37.5 9 45.0	50.0 8 40.0

2. 年次有給休暇の取得率等

(1)「年次有給休暇の取得促進に向けた取組」と「年次有給休暇の取得率」との関連性

雇用形態別にみると、一般労働者では年次有給休暇の取得促進に向けた取組数が「5 取組」における年次有給休暇の取得率が高く、その他については大きな差は見られない。パートタイム労働者においては「5 取組」とその他についての取得率に 2 倍以上の差があるものもある。

		全	体	一般党	労働者	パートタイ	ム労働者
		調査数	有給休暇 取得率	調査数	有給休暇 取得率	調査数	有給休暇 取得率
合計		1,164	57.1%	1,151	57.2%	507	56.9%
	0取組	101	57.9%	98	59.2%	35	54.4%
年次	1取組	435	57.3%	429	57.6%	162	56.5%
有給休	2取組	365	56.7%	363	57.4%	161	54.9%
暇取得	3取組	199	56.9%	198	55.7%	110	59.1%
に向	4取組	51	56.5%	50	53.8%	32	60.8%
け た 取	5取組	10	70.7%	10	65.5%	4	83.6%
組数	6取組	2	38.3%	2	35.4%	2	41.2%
	7取組	1	60.5%	1	53.7%	1	67.2%

※年次有給休暇の取得促進に向けた7つの取組

- ①年(月)の初めに計画書を提出
- ②計画年休制度(事業所全体の休業による一斉付与)
- ③計画年休制度 (グループ別または個人別の年休の計画的付与)
- ④残余日数を本人に示す
- ⑤時間・半日単位での分割付与
- ⑥経営者からの発信
- ⑦管理・監督者等の率先取得

(2)「年次有給休暇の平均付与日数」と「従業員規模別」との関連性

一般労働者では「100~199 人」(17.4日)、パートタイム労働者では「4人以下」(13.1日)の 有給休暇平均付与日数が、他の規模と比べて多い状況となっている。

		一般党	労働者	パートタイ	ム労働者
		調査数	有給休暇 付与日数 (日)	調査数	有給休暇 付与日数 (日)
合 計		1272		764	9.8
	4人以下	181	11.6	59	13.1
	5~9人	308	13.9	148	6.9
	10~19人	333	14.2	197	8.0
従業	20~29人	157	15.4	115	10.7
業 員 規	30~49人	117	15.7	89	8.8
模 別	50~99人	89	14.9	74	10.6
	100~199人	56	17.4	54	10.2
	200~299人	16	16.6	14	9.1
	300人以上	15	12.1	14	10.2

(3)「年次有給休暇の平均取得日数」と「従業員規模別」との関連性

一般労働者では「100~199人」(10.0日)、パートタイム労働者では「4人以下」(10.2日)の年次 有給休暇平均取得日数が他の規模と比べて多い状況となっている。

		一般党	労働者	パートタイ	ム労働者
		調査数	有給休暇 取得日数 (日)	調査数	有給休暇 取得日数 (日)
合 計		1210		735	5.3
	4人以下	166	6.8	64	10.2
	5~9人	285	6.7	134	3.9
	10~19人	316	7.5	194	4.6
従業	20~29人	152	8.2	107	4.5
業員規	30~49人	116	8.0	85	4.3
模 別	50~99人	88	8.2	73	4.9
	100~199人	56	10.0	52	6.0
	200~299人	16	9.5	13	5.0
	300人以上	15	5.8	13	5.8

(4)「年次有給休暇の取得率」と「従業員規模別」との関連性

一般労働者では、「4人以下」の年次有給休暇取得率が63.4%で最も高くなっている。「300人以上」では、パートタイム労働者の年次有給休暇取得率が64.3%と最も高いものの、一般労働者では50.4%と規模別で最も低くなっている。

		— 船	设労働者	パートタ	イム労働者
		調査数	有給休暇取得率	調査数	有給休暇取得率
合	計	1151	57.2%	507	56.9%
	4人以下	137	63.4%	26	60.6%
	5~9人	275	58.2%	79	60.2%
	10~19人	306	57.0%	129	55.1%
 従 業	20~29人	151	55.1%	73	51.4%
業 員 規	30~49人	112	53.0%	69	57.7%
模別	50~99人	84	54.8%	60	56.3%
	100~199人	55	58.2%	45	59.8%
	200~299人	16	56.6%	13	58.4%
	300人以上	15	50.4%	13	64.3%

1 社当たりの平均

3. 労働時間削減のための取組

(1)「労働時間削減に向けた取組」と「週労働時間60時間以上の常用労働者」との関連性

労働時間の削減に向けた取組の中で、「勤務間インターバル制度」、「時間外労働削減による残業代抑制分の賞与への還元」に取り組んでいる企業では、週労働時間 60 時間以上の常用労働者の割合が低くなっている。一方、「業務繁閑に対応した営業時間の設定」に取り組んでいる企業では、週労働時間 60 時間以上の常用労働者の割合が高くなっている。

		調査数	週労働時間60時間以上の 常用労働者の割合
合	計	1163	2.3%
労	残業を行う際の手続きの見直し	330	2.5%
め 働 時	ノー残業デー、ノー残業ウィーク等の設定	158	2.3%
間削削	深夜残業の禁止(22時以降強制消灯など)	131	2.1%
減 の	業務繁閑に対応した営業時間の設定	225	4.7%
ため	勤務間インターバル制度	80	0.8%
の取	時間外労働削減による残業代抑制分の 賞与への還元	62	0.9%
組	その他	300	0.6%

4. 従業員充足度

(1)「従業員の充足度」と「週労働時間 60 時間以上の常用労働者」との関連性

「計画どおりの人数で良い人材を採用できた」、「計画どおり採用できた」、「良い人材を採用できたが計画どおりの人数を採用できなかった」企業では、週労働時間 60 時間以上の常用労働者の割合が低い傾向にある。

		調査数	週労働時間60時間以上の 常用労働者の割合
合	合 計 		2.3%
	計画どおりの人数で良い人材を採用できた	80	1.1%
1/-	計画どおり採用できた	210	0.6%
業員の	良い人材が採用できたが計画どおりの人数 を採用できなかった	74	0.7%
1 .	計画どおり採用できなかった	205	3.8%
	応募がなかった	146	4.1%
	募集を行わなかった	366	3.8%

5. 働き方改革

★働き方改革の取組状況に関する問いの回答から、事業所・団体を A~D 企業に分類して集計する

「既に取り組んでおり、効果が出ている」・・・ A:働き方改革実施企業(効果あり)

「既に取り組んでいるが、まだ効果は出ていない」・・・ B:働き方改革実施企業(効果まだ)

「今後取り組む予定」、「取り組むか検討中」・・・ C:働き方改革未実施企業 「取り組む予定はない」・・・ D:働き方改革未認知企業

(1)「働き方改革の取組状況」と「働き方改革の意義」との関連性

働き方改革に取り組んでいる企業ほど、働き方改革の意義を感じている傾向にある。

	上段:実数 下段:割合	調査数	大いにあると思う	少しはあると思う	ないと思う	わからない
	合計	1,362	456	666	51	189
	□ ñ l	100	33.5	48.9	3.7	13.9
	 A企業	243	155	83	2	3
	A正耒	100	63.8	34.2	0.8	1.2
取	B企業	403	151	214	13	25
組	D止来	100	37.5	53.1	3.2	6.2
状	C企業	527	132	305	11	79
況	0正来	100	25.0	57.9	2.1	15.0
	D企業	189	18	64	25	82
	レ止来	100	9.5	33.9	13.2	43.4

(2)「働き方改革の取組状況」と「企業内の推進体制」との関連性

働き方改革に取り組んでいる企業ほど、働き方改革の要となる推進体制(組織の設置や担当者の配置)を整備している割合が高くなっている。

	上段:実数 下段:割合		人事労務部署等の 所掌に「働き方改 革」を位置付けて いる	部署横断的な組織 を設置している		特にない
	合計	1,347	93	20	286	948
		100	6.9	1.5	21.2	70.4
	A企業	244	45	9	83	107
	人正未	100	18.4	3.7	34.0	43.9
取	B企業	406	47	9	138	212
組	DIE- **	100	11.6	2.2	34.0	52.2
状	C企業	517	1	2	61	453
況	C正来	100	0.2	0.4	11.8	87.6
	D企業	180	0	0	4	176
	レ止未	100	0.0	0.0	2.2	97.8

(3)「働き方改革の取組状況」と「従業員の充足度」との関連性

働き方改革に取り組んでいる企業ほど、「計画どおりの人数で良い人材を採用できた」、「計画どおり採用できた」、「良い人材を採用できたが計画どおりの人数を採用できなかった」の割合は高くなっている。

	上段:実数 下段:割合		計画どおりの人数 で良い人材を採用 できた	計画どおりの人数が採用できた	良い人材が採用で きたが計画どおり の人数を採用でき なかった	計画どおり採用できなかった	応募がなかった	募集を行わなかった
	合計	1,314	107	245	98	259	175	430
		100	100 8.1		7.5	19.7	13.3	32.7
	A企業	240	37	62	27	40	21	53
	7 正未	100	15.4	25.8	11.3	16.7	8.8	22.1
取	B企業	403	26	83	36	108	65	85
組	0正未	100	6.5	20.6	8.9	26.8	16.1	21.1
状況	 C企業	494	34	83	30	92	68	187
沈	0正未	100	6.9	16.8	6.1	18.6	13.8	37.9
		177	10	17	5	19	21	105
	ひ正未	100	5.6	9.6	2.8	10.7	11.9	59.3

(4)「働き方改革の取組状況」と「労働者の働き方改革への意識」との関連性

働き方改革に取り組んでいる企業ほど、労働者の働き方改革への意識の向上につながっている割合が高くなっている。

	上段:実数 下段:割合	調査数	高まっている	やや高まっている	変わらない	やや低くなってい る	低くなっている	わからない
	合計	1,346	57	446	581	7	5	250
	□āl	100	4.2	33.1	43.2	0.5	0.4	18.6
	A企業	242	29	152	48	1	1	11
	A正未	100	12.0	62.8	19.8	0.4	0.4	4.5
取	B企業	406	14	181	179	2	1	29
組	D止未	100	3.4	44.6	44.1	0.5	0.2	7.1
状況	C企業	515	11	107	260	3	1	133
沈	C正未	100	2.1	20.8	50.5	0.6	0.2	25.8
	D企業	183	3	6	94	1	2	77
	ひ止未	100	1.6	3.3	51.4	0.5	1.1	42.1

(5)「働き方改革の取組状況」と「働き方改革の取組による生産性向上」との関連性

働き方改革に取り組んでいる企業ほど、労働者の働き方改革に対する生産性の向上につながっている 割合が高くなっている。

A企業からD企業までを従業員規模別にみると、A企業においては、大半の規模で「やや高まっている」の割合が最も高く、B企業では、「変わらない」が多いが、「「200~299 人」の規模で「やや高まっている」の割合が高くなっている。またC企業及びD企業については、大半の規模で、「変わらない」の割合が高くなっている。

	上段:実数 下段:割合	調査数	高まっている	やや高まっている	変わらない	やや低くなってい る	低くなっている	わからない
	合計	1,342	28	300	690	36	23	265
	DAI	100	2.1	22.4	51.4	2.7	1.7	19.7
	A企業	242	22	122	70	11	4	13
	ALE.	100	9.1	50.4	28.9	4.5	1.7	5.4
取	B企業	404	2	105	240	15	10	32
組	D止未	100	0.5	26.0	59.4	3.7	2.5	7.9
状況	C企業	513	3	71	286	9	4	140
///	C正未	100	0.6	13.8	55.8	1.8	0.8	27.3
	D企業	183	1	2	94	1	5	80
	D正未	100	0.5	1.1	51.4	0.5	2.7	43.7

	上段:実数	調査数	高まっている	やや高まってい る	変わらない	やや低くなって いる	低くなっている	わからない
	下段:割合	1,342	28	300	690	36	23	265
	合計	100	2.1	22.4	51.4	2.7	1.7	19.7
	A合計	242 100	9.1	122 50.4	70 28.9	4.5	1.7	13 5.4
	41.55	23	4	7	10	0	0	2
	4人以下	100	17.4	30.4	43.5	0.0	0.0	8.7
	5~9人	38	4	20	10	2	0	2
		100 64	10.5	52.6 34	26.3 20	5.3	0.0	5.3 1
	10~19人	100	9.4	53.1	31.3	4.7	0.0	1.6
Α	20~29人	31	2	18	7	1	2	1
企		100 29	6.5	58.1 11	22.6 9	3.2	6.5	3.2 2
業	30~49人	100	10.3	37.9	31.0	6.9	6.9	6.9
	50~99人	30	2	14	8	2	0	4
		100 17	6.7	46.7 11	26.7 4	6.7	0.0	13.3
	100~199人	100	5.9	64.7	23.5	5.9	0.0	0.0
	200~299人	6	0	5	1	0	0	0
		100 4	0.0	83.3	16.7 1	0.0	0.0	0.0
	300 人以上	100	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	25.0
	B合計 -	404	2	105	240	15	10	32
	2 111	100	0.5	26.0	59.4	3.7	2.5	7.9
	4人以下	32 100	3.1	7 21.9	19 59.4	9.4	0.0	6.3
	5~9人	71	0	18	42	2	1	8
		100	0.0	25.4	59.2	2.8	1.4	11.3
	10~19人	112 100	0.0	26 23.2	65 58.0	8 7.1	6 5.4	7 6.3
В	20~29人	61	0.0	18	34	1	2	6
企	20~29/	100	0.0	29.5	55.7	1.6	3.3	9.8
業	30~49人	56 100	0.0	10 17.9	73.2	0.0	0.0	5 8.9
	50 00 1	37	1	11.9	22	1	0.0	2
	50~99人	100	2.7	29.7	59.5	2.7	0.0	5.4
	100~199人	17 100	0.0	8 47.1	7 41.2	0.0	1 5.9	1
		6	0.0	3	2	0.0	0	5.9 1
	200~299人	100	0.0	50.0	33.3	0.0	0.0	16.7
	300 人以上	12 100	0.0	4 33.3	8 66.7	0.0	0 0.0	0.0
	- 4 - 1	513	3	71	286	9	4	140
	C合計	100	0.6	13.8	55.8	1.8	0.8	27.3
	4人以下	91	1	17	45 49.5	1	0	27
		100 138	1.1	18.7 15	49.5 77	1.1	0.0	29.7 40
	5~9人	100	0.0	10.9	55.8	3.6	0.7	29.0
	10~19人	131	1	20	76	1	2	31
		100 64	0.8	15.3 10	58.0 31	0.8	1.5	23.7 19
C 企	20~29人	100	1.6	15.6	48.4	3.1	1.6	29.7
業	30~49人	32	0	4	17	0	0	11
		100 28	0.0	12.5	53.1 21	0.0	0.0	34.4 7
	50~99人	100	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	25.0
	100~199人	21	0	2	16	0	0	3
-		100	0.0	9.5 1	76.2 2	0.0	0.0	14.3 1
	200~299人	100	0.0	25.0	50.0	0.0	0.0	25.0
	300 人以上	4	0	2	1	0	0	1
		100 183	0.0	50.0	25.0 94	0.0	0.0	25.0 80
	D合計	100	0.5	1.1	51.4	0.5	2.7	43.7
	4人以下	63	0	1	32	0	2	28
-	>>> 1	100 64	0.0	1.6	50.8 32	0.0	3.2	44.4 29
	5~9人	100	1.6	0.0	32 50.0	0.0	3.1	29 45.3
	10~19人	33	0	1	19	1	1	11
	10 10/	100	0.0	3.0	57.6	3.0	3.0	33.3
D	20~29人	9 100	0.0	0.0	4.4	0.0	0.0	5 55.6
企業	30~49人	6	0	0	3	0.0	0.0	3
業	30. ~49/\	100	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
	50~99人	5 100	0.0	0.0	3 60.0	0.0	0 0.0	40.0
ŀ	100 - 100 1	3	0.0	0.0	1	0.0	0.0	2
ļ	100~199人	100	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7
	200~299人	0.0	0.0	0	0	0	0	0.0
I				0.0	0.0	0.0	0.0	
	300 人以上	0	0	0	0	0	0	0

(6)「働き方改革の取組状況」と「就業規則への制度の導入状況」との関連性

働き方改革に取り組んでいる企業ほど、就業規則へ導入されている制度の数が多い傾向にある。

	上段:実数 下段:割合	調査数	0項目	1項目	2項目	3項目	4項目	5項目	6項目	7項目
	合計	1,383	164	86	107	55	87	232	366	286
		100.0	11.9	6.2	7.7	4.0	6.3	16.8	26.5	20.7
	A企業	247	9	6	15	9	2	37	103	66
	A止未	100.0	3.6	2.4	6.1	3.6	0.8	15.0	41.7	26.7
取	B企業	411	15	17	14	11	18	82	124	130
組	D正未	100.0	3.6	4.1	3.4	2.7	4.4	20.0	30.2	31.6
状況	C企業	531	69	42	58	23	56	90	117	76
<i>II</i> L	0正未	100.0	13.0	7.9	10.9	4.3	10.5	16.9	22.0	14.3
	D企業	194	71	21	20	12	11	23	22	14
	ひ止未	100.0	36.6	10.8	10.3	6.2	5.7	11.9	11.3	7.2

IV. 調査票

令和3年 高知県労働環境等実態調査

1. 事業所の概要

事業所の概要を記入してください。

	Ι					
事業所名						
	1	建設業		製造業	3	情報通信業
₩1 ∓	4	運輸業、郵便業	5	卸売業、小売業	6	金融業、保険業
業種 (主な業種に	7	不動産業、物品賃貸業	8	学術研究、 専門・技術サービス業	9	宿泊業、飲食サービス業
ひとつだけ○) ※	10	生活関連サービス業、 娯楽業		教育、学習支援業	12	医療、福祉
	13	農業、林業、漁業	14	サービス業 (他に分類されないもの)	15	その他
ご記入者	所	部署		氏名		
こ記入日	電調	番号				

[※]複数の業種に該当する場合は売上高が最も大きな割合を占める業種を選んでください。

以降の設問では、特にことわりのない限り、令和3年6月1日時点で記入してください。

2. 労働者数等

(1)労働者の数

令和3年3月31日時点での貴事業所の労働者数について記入してください。

	一般労働者	パートタイム労働者	合計
男性	人	人	人
うち65歳以上	人	人	人
女性	人	人	人
うち65歳以上	人	人	人
合計	人	人	人
うち65歳以上	人	人	人

[※]一般労働者とは、常用労働者(「期間を定めずに雇われている者」または「1か月以上の期間を定めて雇われている者」のことをいう) のうちパートタイム労働者を除いた労働者のことをいいます。

(2)管理職等の人数

令和3年3月31日時点での貴事業所の管理職等の人数について記入してください。

	役職に就いている人数					
	全体	うち女性				
役員	人	人				
管理職	人	人				

[※]管理職には企業の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。

[※]パートタイム労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者または一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のことをいいます。

3. 労働時間

(1)週の所定内労働時間

1週間の従業員1人あたりの所定内労働時間を記入してください。

性 別	_	一般労働	諸	パート	タイム労	働者
男性			時間			時間
女 性			時間			時間

- ※所定内労働時間とは就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間から、休憩時間を差し引いた労働時間をいう。
- ※労働者によって所定内労働時間が異なる場合には、最も多くの労働者に適用されるものを当該企業の所定内労働時間とし、 変形労働時間制を採用している場合には、平均時間を記入してください。
- ※30 分未満は切り捨て、30 分以上は切り上げて記入してください。

(2) 年間の所定外労働時間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間の所定外労働時間の総数を記入してください。

性別	一般労働者の総数							パートタイム労働者の総数						
男性							時間							時間
女性							時間							時間
全体							時間							時間

[※]所定外労働時間とは、早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤などの労働時間をいいます。

(3) 週労働時間60時間以上の常用労働者の数

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間に、勤務日数が200日以上(年休等除く)の労働者(会社などの役員を除く)の実人数をご記入ください。



上記のうち、1週間の労働時間が年平均(年間の労働時間÷52週)で60時間を超えた労働者の実人数をご記入ください。



4. 休暇制度等

(1)年次有給休暇

①令和2年度の1年間の年次有給休暇の実績

令和2年度(または令和2会計年度)の1年間の年次有給休暇について、一般労働者とパートタイム 労働者それぞれ全員の合計した年間延べ付与日数と年間延べ取得日数について記入してください。

- ※年間延べ付与日数には、前年からの繰越し日数を除きます。
- ※時間単位で取得した分は、合計して日数に換算し、端数は四捨五入してください。

労	動者の区分	年間延べ付与日数	年間延べ取得日数
常用労働者	一般労働者	日	日
吊用力側右 	パートタイム労働者	日	日

②半日または時間単位の有給休暇制度の導入の有無

半日または時間単位の有給休暇制度の有給休暇制度就業規則または労働協約上への定め及び実績の有無について、あてはまる項目に〇をつけてください。実績は令和2年度(または令和2会計年度)の1年間を対象としてください。また、現在制度を導入していなくても、運用実績がある場合には実績有の欄に○をお願いします。

◆半日単位の有給休暇制度

		導入		実績		
半日単位の有給休暇	済み	検討中	しない	有	無	
一般労働者	1	2	3	1	2	
パートタイム労働者	1	2	3	1	2	
	•					

◆時間単位の有給休暇制度

	導入			実績	
時間単位の有給休暇	済み	検討中	しない	有	無
一般労働者	1	2	3	1	2
パートタイム労働者	1	2	3	1	2
		i			i

②半日または時間単位の有給休暇制度の設問について、1つでも2([検討中]・「しない」・[無])を選んだ方に お伺いします。]

③半日または時間単位の有給休暇制度を導入していない・運用実績がない理由についてあてはまるものを選んでください。(複数回答可)

- 1. 管理が煩雑であるため
- 2. 管理システムを導入する費用がないため
- 3. 業種の特性や給与体系により導入することができないため
- 4. 導入の必要性を感じていない
- 5. その他()

(2)子の看護休暇制度		

- ①小学校就学前の子の看護休暇制度を就業規則または労働協約上に定めていますか。あてはまるものに
 - ○をつけてください。

1. 定めている

2. 定めていない

※「子の看護休暇制度」・・・育児・介護休業法により、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員から子の看護等をするために申出があった場合には事業主は原則として休暇を取得させなければなりません。

②看護休暇制度の利用状況

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に看護休暇制度を利用した従業員はいましたか。 あてはまるものに○をつけてください。

1. いた

いなかった

(3)介護休暇制度

- ①介護休暇制度を就業規則または労働協約上に定めていますか。あてはまるものに○をつけてください。
 - 1. 定めている

- 2. 定めていない
- ※「介護休暇制度」・・・育児・介護休業法により、従業員から要介護状態にある対象家族を介護するため休暇の申出があった場合には、事業主は原則として休暇を取得させなければなりません。
- ②介護休暇制度の利用状況

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に介護休暇制度を利用した従業員はいましたか。 あてはまるものに○をつけてください。

1. いた

2. いなかった

(4) 不妊治療のための休暇などの制度

- ①貴事業所で導入している、不妊治療のための制度(目的を不妊治療に特定した制度)として、該当するものに○を付けてください。(複数回答可)
 - 1. 不妊治療のための休暇制度
 - 2. 不妊治療に係る費用等を助成する制度
 - 3. 不妊治療のための通院や休息時間を認める制度
 - 4. 不妊治療のために勤務時間等の柔軟性を高める制度
 - 5. その他(

)

- 6. 不妊治療に特化した制度はない
- ②貴事業所では、従業員の不妊治療と仕事の両立を支援するため、不妊治療を行っている従業員を対象とした取組を実施していますか。(複数回答可)
 - 1. 相談窓口の設置
 - 2. 産業医面談機会等の提供
 - 3. 上司、人事部門との面談機会の提供
 - 4. その他(

)

5. 実施していない

5. 休業制度

(1) 産前産後休業制度

①産前産後休業制度を就業規則または労働協約上に定めていますか。あてはまるものに〇をつけてください。

1. 定めている

2. 定めていない

- ※産前休業・・・労働基準法により、出産予定日の6週間前から女性従業員の休業の申出があった場合には事業主は就業させるごとはできません。
- ※産後休業・・・労働基準法により、事業主は女性従業員を出産の翌日から8週間は就業させることはできません。医師が認めた場合には産後6週間後に女性従業員が請求することにより就業することができます。

②産前産後休業制度の利用状況

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に産前産後休業制度を利用した従業員はいましたか。あてはまるものに○をつけてください。

1. いた

2. いなかった

(2) 育児休業制度

①育児休業制度を就業規則または労働協約上に定めていますか。あてはまるものに〇をつけてください。

1. 定めている

2. 定めていない

※「育児休業制度」・・・育児・介護休業法により、原則として1歳に満たない子どもを養育する従業員から子どもを養育するために休業の申出があった場合には就業させることはできません。

②育児休業制度の利用状況

平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間、在職中に出産または配偶者が出産した 従業員数と、そのうち令和2年10月1日までの間に育児休業を開始した従業員(休業申出者を 含む)数について、それぞれの人数を記入してください。

	女性	男性
出産者、配偶者出産者(人)	人	人
うち育児休業取得者	人	人

③男性の育児休業の取得推進

男性の育児休業の取得を促進するために行っていることはありますか。あてはまるものを選んでください。 (複数回答可)

)

- 1. 代替職員の確保
- 2. 業務分担の見直し
- 3. 休業中の経済面でのサポート
- 4. 対象者への情報提供
- 5. 育児休業をとりやすい雰囲気づくり
- 6. その他(

④令和3年6月9日、育児・介護休業法が改正され、新制度(男性の育児休業取得促進のための子の出生直後における柔軟な育児休業の枠組み)が創設されました。このことをご存じでしたか。

新制度の概要

- ・子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能
- ・ 申出期限は原則休業の 2 週間前まで
- ・2回に分割して取得可能
- ・ 労使協定を締結している場合に、個別合意により、事前に調整したうえで休業中の就業が可能
- ・ 令和4年12月9日までに施行

1. 知っていた

2. 知らなかった

(3)介護休業制度

- ①介護休業制度を就業規則または労働協約上に定めていますか。あてはまるものに〇をつけてください。
 - 1. 定めている

- 2. 定めていない
- ※「介護休業制度」・・・育児・介護休業法により、従業員から要介護状態にある対象家族を介護するため休業の申出があった場合には、事業主は原則として休業させなければなりません。
- ②介護休業制度の利用状況

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間に介護休業制度を利用した従業員はいましたか。 該当する方あてはまるものに \bigcirc をつけてください。

1. いた

2. いなかった

6. 働き方改革

※「働き方改革」とは、様々な職場において、生産性の向上と、個々人の暮らしの充実を目指し、自律的で多様な働き方を選択できる 職場環境整備の推進や、業務の効率化等による長時間労働の抑制、休暇取得の促進などに取り組むことです。

(1)経営者の意識

①働き方改革の意義

「働き方改革」に取り組む意義はあると思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

1. 大いにあると思う

2. 少しはあると思う

3. ないと思う

4. わからない

②取組に関する意向

働き方改革の取組状況についてお伺いします。あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1. 既に取り組んでおり、効果が現れている →次ページaへ
- 2. 既に取り組んでいるが、まだ効果は現れていない
- 3. 現在取り組んでいないが、今後取り組む予定
- 4. 取り組むか検討中
- 取り組む予定はない →次ページ b へ

a【「1. 既に取り組んでおり、効果が現れている」と回答した方にお伺いします。】

「既に取り組んでおり、効果が現れている」場合、どのような効果がありましたか。 あてはまるものを選んでください。 (複数回答可)

- 1. 優秀な人材を獲得できた
- 2. 多様な人材の活用ができた
- 3. 労働者のモチベーションが向上した
- 4. 労働者の健康が保たれた
- 5. 業務効率が上がった
- 6. 売上が上がった
- 7. 法令遵守 (コンプライアンス) ができた
- 8. コストが削減できた
- 9. 新商品の開発や新規事業の創設など新たな価値が生まれた
- 10. その他(

b【「5.取り組む予定はない」と回答した方にお伺いします。】

「取り組む予定はない」とした理由についてあてはまるものを選んでください。(複数回答可)

- 1. 業務多忙により手が回らない
- 2. 取組を推進する人材が不足している
- 3. 取組方法がわからない
- 4. 取引先や顧客のニーズに応えなければならず対応が困難
- 5. 労働者の理解不足により取組が困難
- 6. 現状で特に問題がない
- 7. その他(

)

【すべての方にお伺いします。】

③-1働き方改革で取り組みたいテーマ

働き方改革に取り組むときに、重視する目的にあてはまるものを選んでください。(複数回答可)

- 1. 労働者のモチベーション向上
- 2. 人材の確保・育成と定着
- 3. 労働者の心身の健康
- 4. 業務効率や質の向上
- 5. 企業イメージの向上
- 6. 働き方改革関連法等の遵守
- 7. 人件費等のコスト削減
- 8. 新商品の開発や新規事業の創設など新たな価値の創造
- 9. その他(

③-2具体的な取組

具体的にはどのようなテーマについて取り組んでいますか、または取り組みたいと思いますか。あてはまるもの を選んでください。(複数回答可)

- 1. 長時間労働の是正
- 2. 柔軟な働き方ができる環境整備
- 3. 同一労働同一賃金
- 4. 外国人材の活用
- 5. 女性の活躍推進
- 6. 育児・介護と仕事の両立支援
- 7. 人材の確保・育成と定着支援
- 8. 離職者の再就職支援
- 9. 生産性の向上
- 10. 高齢者、障害者など多様な人材の活躍推進
- 11. 治療と仕事の両立支援
- 12. その他(

(2) 働き方改革の取組状況

①企業の目標・方針の明確化・共有化

「働き方改革」に関する方針や目標が明確化されていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

)

- 1. 方針や目標が明確化され、社内で共有している
- 2. 方針や目標は定められているが、社内での共有は図っていない
- 3. 方針や目標は定められていない

②企業内の推進体制

「働き方改革」を推進する組織や担当者を置いていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1. 人事労務部署等の所掌に「働き方改革」を位置付けている
- 2. 部署横断的な組織を設置している
- 3. 部署や組織はないが担当者がいる
- 4. 特にない

③労働時間削減に向けた取組

労働時間削減のためどのような取組をしていますか。あてはまるものを選んでください。(複数回答可)

- 1. 残業を行う際の手続きの見直し
- 2. ノー残業デー、ノー残業ウィーク等の設定
- 3. 深夜残業の禁止(22 時以降強制消灯など)
- 4. 業務繁閑に対応した営業時間の設定
- 5. 勤務間インターバル制度
- 6. 時間外労働削減による残業代抑制分の賞与への還元
- 7. その他(

[※]勤務間インターバル制度・・・労働者が勤務終了後、一定時間以上の「休息時間」を設けることで生活時間や睡眠時間を確保するもののことをいいます。

④年次有給休暇取得促進のための取組

年次有給休暇の取得促進のためにどのような取組をしていますか。あてはまるものを選んでください。 (複数回答可)

- 年(月)の初めに計画書を提出 1.
- 計画年休制度(事業所全体の休業による一斉付与) 2.
- 3. 計画年休制度(グループ別または個人別の年休の計画的付与)
- 4. 残余日数を本人に示す
- 5. 時間・半日単位での分割付与
- 6. 経営者からの発信
- 7. 管理・監督者等の率先取得
- 8. その他(

⑤働き方改革関連法の改正に対する対応

働き方改革関連法が平成31年4月から順次適用開始されていますが、対応はとれていますか。あては まるものを1つだけ選んでください。

- 就業規則または労働協約等を変更した
- 2. 就業規則または労働協約等を変更予定
- 3. 就業規則または労働協約等を変更する予定はない
- 就業規則または労働協約等を変更する必要はない

(3)企業の取組状況と各指標との関係

①従業員の充足度

採用の状況についてあてはまるものを1つだけ選んでください。

- 計画どおりの人数で良い人材を採用できた
- 2. 計画どおりの人数が採用できた
- 3. 良い人材が採用できたが計画どおりの人数を採用できなかった
- 4. 計画どおり採用できなかった
- 応募がなかった
- 6. 募集を行わなかった

②働き方改革に関する労働者の意識

働き方改革に関する労働者の意識状況についてあてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1. 高まっている
- 2. やや高まっている
- 3. 変わらない
- 4. やや低くなっている 5. 低くなっている
- 6. わからない

③働き方改革の取組による生産性向上

働き方改革の取組による生産性の向上についてあてはまるものを1つだけ選んでください。

- 高まっている 1.
- 2. やや高まっている
- 3. 変わらない

- 4. やや低くなっている
- 5. 低くなっている
- わからない

(4)課題認識

①働き方改革に取り組むうえでの課題

働き方改革を促進するうえでの課題・問題点としてあてはまるものを選んでください。(複数回答可)

- 1. 方針や目標の明確化
- 2. 取組方法やノウハウの不足
- 3. 業務量に対する適正要員の確保
- 4. 管理職の意識改革や理解促進
- 5. 従業員の意識改革や理解促進
- 6. インフラ整備や制度導入のコスト負担(予算確保)
- 7. 勤務管理の複雑化や運用の負荷
- 8. 就業規則や労使協定の変更等手続きの負荷
- 9 職場内の雰囲気や風土
- 10 社内や従業員同士のコミュニケーションの円滑化
- 11 その他(

②労働時間削減に取り組むうえでの課題

労働時間削減に取り組むうえでの課題・問題点にあてはまるものを選んでください。(複数回答可)

- 1. 人員または人材が不足している
- 2. 業務繁閑が激しいまたは突発的業務が生じやすい
- 3. 所定外時間でないとできない仕事がある
- 4. 時間外手当を含めて生活給としている労働者がいる
- 5. 長時間労働が常態化している
- 6. 納期にゆとりがない、顧客からのノルマが厳しい
- 7. 仕事の進め方に無駄がある
- 8. その他 (

③休暇取得促進に取り組むうえでの課題

休暇取得促進に取り組むうえでの課題・問題点にあてはまるものを選んでください。(複数回答可)

- 1. 人員または人材が不足している
- 2. 一部の人に仕事が偏ることがある
- 3. 突発的業務が生じ易く計画的に休暇を取りにくい
- 4. 労働者の計画的な休暇取得に対する意識が薄い
- 5. 納期にゆとりがない、顧客からの要求が厳しい
- 6. 休んだ分の成果や業績が出せない
- 7. その他(

(5)行政支援

①働き方改革に向けた支援制度

「働き方改革」の推進に関して行政に求めるものを選んでください。(複数回答可)

- 意識醸成を図るキャンペーンやセミナー、イベントの開催
 (先進的な取組を行う企業の情報提供や取組事例の紹介、交流会等)
- 2. 取組方法を助言・指導する専門家の紹介や専門家の出前講座
- 3. 専門家による個別診断・指導
- 4. 活用可能な助成制度などを含む公的支援制度の情報提供
- 5. 研修等による企業内推進リーダーの養成
- 6. 取組を推進する企業の表彰・認定及び P R
- 7. 取組を推進する企業の入札等における優遇や金融機関と連携した個人融資金利優遇などの制度の情報提供
- 8. 働き方改革に取り組む企業に対する助成金
- 9. 特になし
- 10. その他(

7. ワークライフバランス推進企業認証制度

ワークライフバランス推進企業認証制度の認知と認証取得の有無

「ワークライフバランス推進企業認証制度(※)」についてお聞きします。あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 認証を取得している
- 2. 制度も内容も知っているが認証を取得していない
- 3. 制度は聞いたことがあるが、内容までは知らない
- 4. 制度も内容も知らない

[※]ワークライフバランス推進企業認証制度・・・誰もが働きやすく、仕事と家庭の両立の推進などの職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を県が認証する制度

8. 多様な働き方

(1)多様な働き方について

取り組んでいる、または取り組みたいと思われている働き方についてお聞きします。以下の選択肢から当てはまるものを3つまで選んでください。また、選んだものについて①現在取り組んでいる、②これから取り組みたい、のいずれかを選んでください。

1. 在宅勤務	① (現在取り組んでいる ②これから取り組みたい)
2. モバイルワーク	① (現在取り組んでいる ②これから取り組みたい)
3. コワーキング	① (現在取り組んでいる ②これから取り組みたい)
4. ワーケーション	① (現在取り組んでいる ②これから取り組みたい)
5. 副業·兼業	① (現在取り組んでいる ②これから取り組みたい)
6. フレックスタイム制	① (現在取り組んでいる ②これから取り組みたい)
7. ジョブ型雇用	① (現在取り組んでいる ②これから取り組みたい)
8. その他()	① (現在取り組んでいる ②これから取り組みたい)

- ※在宅勤務・・・自宅を就業場所とする働き方。通勤時間の削減、移動による身体的負担の軽減が図れ、時間の有効活用ができる。 (参考:厚生労働省テレワーク総合ポータルサイト)
- ※モバイルワーク・・・移動中の交通機関や顧客先、カフェ、ホテルなどを就業場所とする働き方。隙間時間、待機時間に効率的に業務を 行うことができる。(参考:厚生労働省テレワーク総合ポータルサイト)
- ※コワーキング・・・個人事業主やテレワークが許されている会社員など、場所に縛られない複数の企業や個人事業主がオフィスを共有する 働き方。コストを抑えられる、異業種間のコミュニティが形成されるなどの利点がある。
- ※ワーケーション・・・リゾートなどバケーションも楽しめる地域でテレワークを行うこと。ビジネスの前後に出張先などで休暇を楽しむものも含む。(参考:一般社団法人日本テレワーク協会ホームページ)
- ※副業・兼業・・・本業とは別に、本業の労働時間外に他の会社等の業務に従事することで、企業に雇用される場合と、個人事業主(フリーランス等)である場合の両方を指す。(参考:厚生労働省「副業・兼業の促進に関するガイドライン」(2020年9月改訂))
- ※フレックスタイム制・・・労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることによって、生活と業務との調和を図りながら効率的に 働くことができる制度。(参考:厚生労働省「フレックスタイム制のわかりやすい解説 & 導入の手引き」(2019 年 2 月))
- ※ジョブ型雇用・・・特定の職務や勤務場所、勤務時間が限定された働き方を選択できる雇用形態。

(2) テレワークについて

① (1)でテレワーク(1在宅勤務、2モバイルワーク、3コワーキング、4ワーケーション)に「取り組んでいる」と答えた方に伺います。テレワークを実施したことで得られた効果はありますか。

あてはまるものを選んでください。(複数回答可)

- 1. 従業員の通勤時間の短縮
- 2. 柔軟な勤務時間の設定
- 3. 労働時間の削減
- 4. 育児や介護と仕事の両立
- 5. 業務の効率・生産性の向上
- 6. 優秀・多様な人材の確保、雇用維持
- 7. 地震や台風など災害時の対応
- 8. 感染症の拡大防止
- 9. オフィスに係る経費の削減
- 10. その他(

②(1)でテレワーク(1在宅勤務、2モバイルワーク、3コワーキング、4ワーケーション)に「取り組んでいる」と回答した方に伺います。テレワークを実施した際に生じた課題はありますか。

あてはまるものを選んでください。(複数回答可)

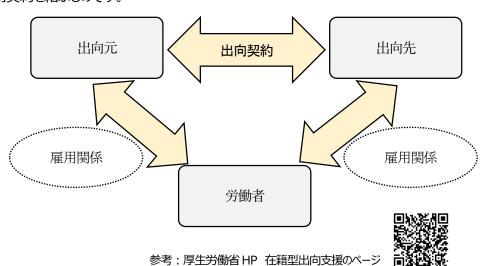
- 1. 労働時間の管理が難しい
- 2. 機器の導入・ネットワーク環境(LAN等の整備)が難しい
- 3. 情報セキュリティの確保に不安がある
- 4. 仕事の進捗管理や勤務評価が難しい
- 5. テレワークに適した仕事(業務)が少ない
- 6. 従業員間のコミュニケーションに問題がある
- 7. 導入・実施にコストがかかる
- 8. その他(
- ③(1)でテレワーク(1在宅勤務、2モバイルワーク、3コワーキング、4ワーケーション)に「取り組んでいる」又は「取り組みたい」と回答しなかった方に伺います。テレワークに取り組まない理由は何ですか。あてはまるものを選んでください。(複数回答可)

)

- 1. 労働時間の管理が難しい
- 2. 機器の導入・ネットワーク環境(LAN等の整備)が難しい
- 3. 情報セキュリティの確保に不安がある
- 4. 仕事の進捗管理や勤務評価が難しい
- 5. テレワークに適した仕事(業務)が少ない
- 6. 従業員間のコミュニケーションに問題がある
- 7. 導入・実施にコストがかかる
- 8. その他 ()

(3) 在籍型出向について

在籍型出向とは出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結ぶものです。



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou roudou/koyou/jigyounushi/page06 00001.html

ここでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の一時的な縮小等を行う事業主が、人手不足等の事業主との間で、従業員の雇用機会を確保するために行う在籍型出向についてお伺いします。

①コロナ禍における雇用網	封まを目的に 在籍型け	治の取組が行われて	いることをご存じですか。
(キ/コロノ 川川(20.37) め/圧/コル	エいしいしいしいたけー	コロンシンみスかニノン ココインイ しし	. 0 '0000000000000000000000000000000000

1. 知っている

2. 知らない

②在籍型出向の取組・検討状況について、該当するものを教えてください。(○はそれぞれで1つ)

(ア) 人材を受け入れる場合

1.	これまで在籍型出向により他社社員を受け入れており、今後も受け入れたい	<i>→</i> a, b ^
2.	これまで在籍型出向により他社社員を受け入れていたが、今後は受入れを行	わない
		→a ^
3.	これまで在籍型出向により他社社員を受け入れていないが、今後は受け入れ	たい、又は興
	味がある	→a, b ヘ
4.	これまで在籍型出向により他社社員を受け入れておらず、今後も受入れを行	わない
		→3∧
5.	分からない、不明	→3^

(イ) 人材を送りだす場合

1.	これまで自社の社員を他社へ在籍型出向させており、今後も行いたい	→a, b ^
2.	これまで自社の社員を他社へ在籍型出向させていたが、今後は行わない	→a ^
3.	これまでは自社の社員を他社へ在籍型出向させていないが、今後は行いたい、	又は興味がある
		→a、b ^
4.	これまでは自社の社員を他社へ在籍型出向させておらず、今後も行わない	→3^
5.	分からない、不明	→3∧

【aは(ア)または(イ)で1~3と回答した方に伺います。】

a 在籍型出向を行う際に利用した・利用したい仲介機能を教えてください。(複数回答可)

1.	自社の取引先企業(仕入れ先・販売先等)
2.	社員・知人・友人の紹介
3.	取引金融機関(銀行、信用金庫、公的金融機関等)
4.	自治体(都道府県、市町村(外郭団体等含む))
5.	経済団体(商工会議所連合会、商工会連合会、経営者協会、中小企業団体中央会
6.	産業雇用安定センター
7.	ハローワーク(労働局)
8.	民間の仲介会社
9.	その他(具体的に:)

【bは(ア)または(イ)で1、もしくは3と回答した方に伺います。】

b 県では、在籍型出向の企業間のマッチングを行う産業雇用安定センターや在籍型出向に係る助成金を所管する高知労働局と連携し在籍型出向の取組を進めています。貴社が在籍型出向を行いたい又は興味があることを、両機関にお伝えしてもよろしいでしょうか。(両機関から、お問い合わせをさせていただく場合があります)

1.	伝えてもよい	2.	伝えてほしくない	

③すべての事業所にお伺いします。

在籍型出向の実施、検討にあたってのネックや課題について、当てはまるものに○を付けてください。(複数回答可)

		受入側	送り出し側
1.	人件費等、出向の相手先企業との経費負担の取り決め		
2.	担当する業務に対する出向者の適性や能力・スキル		
3.	出向の対象となる人材の選定		
4.	出向の相手先企業との出会い、マッチング		
5.	自社の就業規則の見直しや出向契約の締結に係るノウハウ		
6.	出向の相手先企業との交渉に係るノウハウ		
7.	助成金(産業雇用安定助成金)の申請手続き		
8.	出向者への教育訓練		
9.	その他(具体的に)		
10.	特になし		

(4) 副業と兼業について

副業・兼業とは、2つ以上の仕事を掛け持つことであり、企業に雇用される形で行うもの(正社員、パート、アルバイト等)、自ら起業して事業主として行うもの、コンサルタント等として請負や委任といった形で行うものなど、様々な形態があります。

①副業・兼業による外部人材の活用を行っていますか、また行いたいでしょうか。 (○は1つだけ)

1.	これまで副業・兼業による外部人材を活用した実績があり、今後も行いたい	→a、b ^
2.	これまで副業・兼業による外部人材を活用した実績はあるが、今後は行わない	→a、b ^
3.	これまで副業・兼業による外部人材を活用した実績は無いが、今後は行いたい	又は検討したい
		→a、b ヘ
4.	これまで副業・兼業による外部人材を活用した実績は無く、今後も行わない	→2∧
5.	分からない、不明	→(2)∧

【aは①で 1~3と回答した方に伺います。】

2	副業・兼業による外部人材	抜活田 た・活田	たい理由について	参ラてください	(海粉同な可)
a	一町夫・邪夫によるタトロリ入イト	ハベノロHILJに・ノロHI L	<i>ハ</i> こし 4半出に ノしいし	それんしくんさい。	(授权以出合日)

1.	人材不足の解消	
2.	従業員がコア業務に集中できる	
3.	新規事業推進の戦力	
4.	新たな知識・経営資源の獲得	
5.	業務の効率化	
6.	人件費の削減	
7.	人脈拡大	
8.	人材育成・従業員のスキル向上	
9.	その他(具体的に:)

【bは①で1~3と回答した方に伺います。】

b 副業・兼業による外部人材をどのように発掘しましたか又は発掘する予定ですか。(複数回答可)

1.	求人広告(新聞・オリコミ)・求人誌
2.	求人サイト
3.	人材紹介サービス
4.	人材派遣サービス
5.	ハローワーク
6.	自社の取引先企業(仕入れ先・販売先等)からの紹介
7.	インターネットを通じて不特定多数の人々に仕事を依頼するクラウドソーシング
8.	社員・知人・友人からの紹介
9.	その他(具体的に:)

②【すべての事業所に伺います。】

副業・兼業による外部人材を活用する際の課題・問題点等ありましたら教えてください。(複数回答可)

1.	求める人材とのミスマッチ	
2.	費用対効果があわない	
3.	対象業務の切り出しが難しい	
4.	労務管理上(労働時間・給与管理等)の問題	
5.	労務管理上 (労働災害等) の問題	
6.	ノウハウ・機密情報の流出の懸念	
7.	マネジメント・管理方法が不明	
8.	契約書の作成方法がわからない	
9.	マッチングの機会が少ない	
10.	その他(具体的に:)
11.	特にない	•

③従業員が他の事業所で副業・兼業を行うことを認めていますか。 (○は1つだけ)

1.	社内規定上又は社内の運用により認めており、実際に認めたことがある	→a ^
2.	社内規定上又は社内の運用では認めているが、認めた実績はない	→a ^
3.	社内規定又は社内の運用により認めていない	

【a は③で 1~2 と回答した方に伺います。】

a 副業・兼業を認めている理由を教えてください。(複数回答可)

1.	柔軟な働き方による優秀な人材採用	
2.	人材の定着(離職率の低下)	
3.	人材育成・従業員のスキル向上	
4.	シニア層の再就職支援	
5.	新たな知識・形成資源の獲得	
6.	従業員のモチベーションの向上	
7.	企業のイメージアップ	
8.	働き方改革の推進	
9.	新規事業推進の戦力	
10.	過剰人員の活用	
11.	その他(具体的に:)

(5) 日々又は短期での人材確保の必要性について

短期間(日々又は30日以内の雇用期間)の人材確保を行うことについてお聞きします。 ①短期間(日々又は30日以内の雇用期間)の人材確保が必要な場面はありますか。(○は1つだけ)

1.	ある	→a∧
2.	ない	→ ② ^

【aからcは①で1と回答した方に伺います。】

a それはどんな場面ですか。(複数回答可)

	毎分十世	
1.	繁忙期のため	
2.	イベントのスタッフ等の一時的な業務増のため	
	1 9 1 3 7 7 7 7 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3	
3.	病休や研修などで不在となる従業員の補充	
4.	長期での雇用ができない場合	
	2001 C-3/1E/13/3 CC-6/0 MI	
5.	そ の他()
1		,

	有資格者(看護師など)			
2.				
3.				
4.	 特に条件はない			
5.	その他()		
		,		
c 日々又は	短期の人材が必要な期間、頻度はどのくらいですか。	o		
	 1年に 回程度 1回当	たり 日		
_				
	事業所に伺います。】			
日々 又 は 「	短期の人材募集がハローワークでできることをご存じ			
	1. 知っていた 2.	知らなかった		
・事業の継続	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	7008 間における経営状況についてどのような見通しを持:	ここいきすか、 あてけきろものを 1 つだら		
ェノーン 区ェイ 選んでくだ		7 C V 10 9 / J 8 07 C 10 00 00 00 00 1 2/ CV/		
1. プラ	スに推移			
Z. 1910	= 1)			
	ナスに推移			
3. マイ:				
3. マイ: 4. わか	けスに推移			
3. マイ: 4. わか	ナスに推移	<u> 答可)</u>		
3. マイ: 4. わか 2) 事業に取	けスに推移	答可)		
3. マイ: 4. わか 2) 事業に取	ナスに推移 らない <u>の組むにあたり課題・問題点はありますか。(複数</u> 回	<u> 答可)</u>		
3. マイ: 4. わか 2) 事業に取 1. デジ 2. グロ	ナスに推移 らない <u>り組むにあたり課題・問題点はありますか。(複数</u> 回 タル化への対応	<u> 答可)</u>		
3. マイ: 4. わか 2) 事業に取 1. デジ 2. グロ 3. グリ	ナスに推移 らない <u>の組むにあたり課題・問題点はありますか。(複数</u> 回 デタル化への対応 ーバル化(海外需要獲得)への対応	答可)		
3. マイ: 4. わか 2) 事業に取 1. デジ 2. グロ 3. グリ 4. 生産	ナスに推移 らない O組むにあたり課題・問題点はありますか。(複数回 ヴル化への対応 ーバル化(海外需要獲得)への対応 ーン化への対応	答可)		
3. マイ: 4. わか 2) 事業に取 1. デジ 2. グロ 3. グリ 4. 生産 5. 経額	ナスに推移 らない <u>O組むにあたり課題・問題点はありますか。(複数</u> 回 タル化への対応 ーバル化(海外需要獲得)への対応 ーン化への対応 全性の向上	答可)		
3. マイ: 4. わか 2) 事業に取 1. デジ 2. グロ 3. グリ 4. 生殖 5. 経館 6. 資金	ナスに推移 らない の組むにあたり課題・問題点はありますか。(複数回 タル化への対応 ーバル化(海外需要獲得)への対応 ーン化への対応 性の向上 営者の高齢化・後継者不足	答可) _		
3. マイ: 4. わか 2) 事業に取 1. デジ 2. グロ 3. グリ 4. 生殖 5. 経論 6. 資金 7. 人材	ナスに推移 らない の組むにあたり課題・問題点はありますか。(複数回 タル化への対応 ーバル化(海外需要獲得)への対応 ーン化への対応 性の向上 営者の高齢化・後継者不足 記調達	答可)		
3. マイ: 4. わか 2) 事業に取 1. デジ 2. グロ 3. グリ 4. 生産 5. 経論 6. 資金 7. 人林 8. 働き	ナスに推移 らない の組むにあたり課題・問題点はありますか。(複数回 タル化への対応 ーバル化(海外需要獲得)への対応 ーン化への対応 性の向上 営者の高齢化・後継者不足 会調達 オ不足]答可)		

(3) 事業を今後維持・発展させていく上で、必要な取組は何ですか。(複数回答可)

1.	経営基盤の強化
2.	新しい技術・製品等の開発
3.	新たな事業展開
4.	事業承継
5.	販路拡大
6.	人材の育成・確保
7.	地域活性化への寄与
8.	地域資源の活用
9.	環境変化への柔軟な対応
10.	危機事象への備え
11.	その他 (

(4) (3) で選択いただいた項目への対応等に関する相談先はありますか。(複数回答可)

1.	国機関	
2.	県機関	
3.	市町村機関	
4.	商工会議所、商工会	
5.	県産業振興センター	
6.	金融機関	
7.	大学等	
8.	その他()
9.	なし	

ご協力ありがとうございました。

調査票は、返信用の封筒に入れて、お近くの郵便ポストへ投函してください。